

平成 22 年度環境省請負事業

森林保全分野の
パートナーシップ構築のあり方
調査報告書

2011 年 3 月

財団法人 地球・人間環境フォーラム

はじめに

企業の環境に関する取り組みは、CSR（企業の社会的責任）意識の高まりもあり、近年ますます活発になってきている。この一環として、減少・劣化を続ける世界の森林を守るために、森林保全活動を通じて環境に貢献したいという企業も増えている。しかし、特に海外において森林保全活動を実施するには、技術的な知見や、活動地のコミュニティ等との調整、森林が成立するまでの中・長期的な計画の策定など、事業の効果を確保するための多くの課題がある。一方で日本の環境 NGO/NPO には、海外での森林保全活動にたずさわる団体が少なくない。森林破壊や砂漠化の進む開発途上国で地道な活動を続け、地元コミュニティや自治体とネットワークを築き、成果を上げてきた NGO/NPO もある。しかし、これらの NGO/NPO が共通して課題とするのは資金不足であり、不安定な活動を余儀なくされている。このため、資金力を持つ民間企業と、技術・知見を有する NGO/NPO が連携した共同事業の実施を促進することが、森林保全活動の効用を大きくするために重要である。

2008（平成 20）年度に実施した「森林保全活動に対する民間資金の導入方策検討調査」において、企業と NGO/NPO の連携を促進・支援に有効と考えられる方策として①森林保全に取り組む企業及び NGO/NPO の連携推進のための情報プラットフォームの構築②連携推進のためのガイドブックの策定③企業と NGO/NPO の情報交換と交流の場としてのシンポジウムやセミナーの開催——の 3 点があげられた。

以上を踏まえて昨年度に引き続き今年度は、日本の企業及び NGO/NPO の森林保全活動、日本の企業及び NGO/NPO の連携による優良事例、海外の企業、NGO/NPO の森林保全活動及び連携事例について情報収集を行い、収集した結果を盛り込んだ「企業と NGO/NPO の協働による世界の森林保全活動情報サイト：フォレストパートナーシップ・プラットフォーム」を構築し、シンポジウム「みんなで守り育む世界の森 2011～企業と NGO/NPO のパートナーシップによる森林保全活動」を開催した。

調査の一環として、森林保全活動に取り組む企業、NGO/NPO、専門家の方々にヒアリングにご協力いただき、プラットフォームの構築、シンポジウムの開催においても多くの方に貴重な時間を割いてご協力いただいた。企業、NGO/NPO、専門家、関係者の皆様に、この場を借りてお礼申し上げます。

2011 年 3 月

財団法人 地球・人間環境フォーラム
理事長 炭谷 茂

目次

はじめに	i
目次	ii
業務概要	iv
参考資料	vii
第 1 章 企業及び NGO/NPO の森林保全活動等の情報収集	1
(1) 企業による森林保全活動の事例	1
事例 1 : 日本たばこ産業株式会社	2
事例 2 : 株式会社フェリシモ	4
事例 3 : 株式会社フルッタフルッタ	6
事例 4 : 三井住友海上火災保険株式会社	9
事例 5 : 三菱商事株式会社	11
(2) NGO/NPO による森林保全活動の事例	14
事例 1 : 国際環境 NGO FoE Japan①	14
事例 2 : 国際環境 NGO FoE Japan②	17
事例 3 : 環境修復保全機構	19
事例 4 : アジア植林友好協会	22
事例 5 : 緑の地球ネットワーク	24
事例 6 : 熱帯林行動ネットワーク	27
事例 7 : 緑化ネットワーク	29
第 2 章 企業と NGO/NPO の連携による森林保全活動優良事例の収集	33
(1) 企業と NGO/NPO の連携による森林保全活動の優良事例	33
事例 1 : 誰でも気軽に参加できる熱帯林の再生プロジェクト	33
事例 2 : コミュニティ林から国際市場へー日本とインドネシアをつなぐ	36
事例 3 : 企業と NGO/NPO の協働プラットフォームでロシア極東沿海地方の天然林を保全	40
(2) まとめ	44
1) 優良事例の調査結果より	44
2) シンポジウムの講演内容より	44
第 3 章 海外の企業、NGO の森林保全活動及び連携の事例	47
(1) イギリスにおける企業と NGO 連携による森林保全活動	47
1) イギリスにおける企業と NGO/NPO のパートナーシップに基づく森林保全活動	47
2) 原材料調達を通じた森林保全活動	48
3) 炭素オフセットや生物多様性オフセットの要素が入った森林保全活動	56
4) その他の事例	67
(2) 企業と NGO との連携による森林保全活動の事例 : インドネシアの場合	72

1) ハラパン熱帯林再生プロジェクト.....	72
(3) 海外事例に見る森林保全活動における企業と NGO/NPO の 連携のメリットと課題.....	80
1) 海外における連携のメリットと課題.....	80
2) 日本における企業と NGO/NPO 連携促進のヒント.....	82
第 4 章 森林保全活動を行っている企業と NGO/NPO のデータベース構築	84
(1) 企業のデータベース.....	84
(2) NGO/NPO のデータベース.....	86
第 5 章 外部へのリンク情報の収集	88
第 6 章 情報プラットフォームの作成	90
(1) プラットフォームの作成の目的.....	90
(2) プラットフォームのコンテンツと機能.....	90
(3) プラットフォームのデザイン.....	92
(4) 検索プログラムの仕様・保守マニュアル作成.....	97
第 7 章 シンポジウムの開催	99
(1) シンポジウム開催の目的と概要.....	99
(2) シンポジウムの内容.....	99
(3) 参加者の反応.....	100
1) アンケートの概要.....	100
2) アンケートの結果.....	101
(4) 成果と今後の課題.....	104
添付資料 1 企業及び NGO/NPO の森林保全活動等の情報収集のための アンケート調査票	105
添付資料 2 企業及び NGO/NPO の森林保全活動等の情報収集のための アンケート調査結果	110
添付資料 3 シンポジウム配布資料	181
添付資料 4 シンポジウムでのアンケート用紙	195
 (別添) フォレストパートナーシップ・プラットフォーム 仕様・保守マニュアル	

業務概要

業務目的

本調査業務は、海外における森林保全活動分野において、日本の企業と NGO/NPO の連携を促進することを目的とする。

業務内容

(1) 企業及び NGO/NPO の森林保全活動等の情報収集

企業及び NGO/NPO が行っている森林保全活動に対する相互理解を促進し、企業が活動目的や内容に合致する連携相手となる NGO/NPO を探す際の情報提供をすることを目的に、企業及び NGO/NPO がそれぞれ行っている海外における森林保全活動について、文献調査及びヒアリング調査を行い、企業 5 事例、NGO/NPO 7 事例について事例としてとりまとめた。

(2) 企業と NGO/NPO の連携による森林保全活動優良事例の収集

過去の調査では、企業による海外における植林活動・森林保全活動には生物多様性や地域コミュニティへ負の影響を与えるケースがある等の課題があることが明らかになった。このような課題を克服している、企業と NGO/NPO の連携による森林保全活動優良事例 3 件について、文献調査及びヒアリング調査を行い、事例としてとりまとめた。さらに、これら優良事例から得られる教訓、参考となる点などを分析の上まとめた。

(3) 海外の企業、NGO/NPO の森林保全活動及び連携の事例調査

1) 欧州におけるヒアリング調査

海外の企業による森林保全活動について、特に NGO/NPO との連携による事例を収集するため、イギリス（ロンドン、ケンブリッジ）においてヒアリング調査を実施した。ヒアリング調査をしたのは、以下の団体・企業である。

- バードライフ・インターナショナル (Birdlife International)
- グローバル・フォレスト・トレード・ネットワーク (GFTN: Global Forest Trade Network) / WWF
- ファウナ・アンド・フローラ・インターナショナル (Fauna and Flora International)
- リオ・ティント (Rio Tinto)

2) インドネシアにおける現地調査

企業と NGO/NPO の連携による森林保全活動の事例調査として、インドネシアにおいて以下の団体・サイトを訪れ、関係者を含めヒアリング調査を行った。

- 訪問プロジェクトサイト：ハラパン熱帯林再生プロジェクト（インドネシア・スマトラ島ジャンビ州及び南スマトラ州）
- 対応団体：ハラパン・レインフォレスト（Harapan Rainforest）及びブルング・インドネシア（Burung Indonesia）

（４）森林保全活動を行っている企業と NGO/NPO のデータベース構築

過去の調査から必要性・ニーズが高いことが明らかになった、森林保全活動を行っている企業及び NGO/NPO の活動内容等が検索・閲覧できるデータベースを、情報プラットフォーム「フォレストパートナーシップ・プラットフォーム」に掲載するため、海外で森林保全活動を実施している企業及び NGO/NPO の活動目的、内容、実績等について、アンケート調査を行い、データベースとしてとりまとめた。

アンケート調査対象数：企業 217 社、NGO67 団体

アンケート回答数：企業 110 社：うちプラットフォーム掲載不可 13 社、NGO/NPO41 団体

（５）外部へのリンク情報の収集

情報プラットフォームに掲載することを目的に、森林保全及び NGO/NPO のパートナーシップに関連する政府機関、国際機関等の関係団体、NGO/NPO 等のリンク情報 32 件を収集した。

（６）情報プラットフォームの作成

（１）～（５）の調査結果、昨年度制作したガイドブック「企業と NGO/NPO のパートナーシップによる世界の森林保全に向けて」の内容、シンポジウムの結果、及び昨年度の調査結果の内容を加え、情報プラットフォームのコンテンツとしてプログラムにより検索可能な形で掲載した。検索プログラムの仕様書及び保守マニュアルを作成した。

（７）シンポジウムの開催

企業と NGO/NPO の連携を促進する意義を共有し、その具体的促進方策となる上記（１）～（３）の検討結果を発表するとともに、企業、NGO/NPO 等の関係者の意見を収集するため、シンポジウム「みんなで守り育む世界の森 2011—企業と NGO/NPO のパートナーシップによる森林保全活動」を開催した。

実施期間

2010 年 9 月～2011 年 3 月

実施体制

坂本 有希（地球・人間環境フォーラム企画調査部長）

全体統括、上記（3）（欧州ヒアリング調査、インドネシア現地調査、第 3 章執筆補佐）、
上記（6）情報プラットフォームの企画・作成、上記（7）シンポジウム企画・実施
飯沼 佐代子（地球・人間環境フォーラム企画調査部研究員）

全体統括補佐、上記（1）（2）（第 1～2、4～7 章執筆）、上記（6）情報プラットフォームの企画・作成、上記（7）シンポジウム企画・実施

舩井 まり（地球・人間環境フォーラム企画調査部プロジェクト研究員）

上記（3）（欧州ヒアリング調査、インドネシア現地調査、第 3 章執筆）

根津 亜矢子（地球・人間環境フォーラム企画調査部研究員）

上記（6）情報プラットフォームの企画・作成補佐、上記（7）シンポジウム企画・実施補佐

合弁会社アンプラグ

上記（6）情報プラットフォームの作成のうち、レイアウト作成部分、情報プラットフォームの検索プログラムの開発、情報プラットフォームの検索プログラムの仕様・保守マニュアルの作成

参考資料

- ・ CPET, 2010. *Executive Summary of UK Government Timber Procurement Advice Note.*
- ・ Duncan Brack, 2006. *Controlling Illegal Logging using Public Procurement Policy.* Chatham House,
- ・ Emily Fripp, EFECA , 2011 “ ‘UK government’ s timber procurement policy – impact assessment’ in Chatham House, 17th Illegal Logging Update and Stakeholder Consultation.
- ・ European Forest Institute, 2010. *EFI Policy Brief 5: Changing International Markets for Timber and Wood Products - Main Policy Instruments.*
- ・ GFTN, 2008. *Global Forest & Trade Network Participation Rules.*
- ・ “REGULATION (EU) No 995/2010 OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL” . *Official Journal of the European Union*, L295/23
- ・ Tetra Pak, 2007 “World’ s first FSC-certified Tetra Pak packages hit Sainsbury’ s shelves”
- ・ Tetra Pak, 2009. *Protects Wha’ s Good.*
- ・ 地球・人間環境フォーラム『平成 22 年度木材調達グリーン化普及啓発キャンペーン実施業務報告書』（2011 年 3 月）
- ・ Tetra Pak Group, 2010. *Forestry Guideline.*
- ・ 地球・人間環境フォーラム『森林保全分野のパートナーシップ構築のあり方調査報告書』（2010 年 3 月）
- ・ 宮崎正浩・舛井まり（2009 年 9 月 15 日）「生物多様性に対する企業の社会的責任—環境の持続可能性の視点からの考察」『跡見学園女子大学マネジメント学部紀要』第 8 号
- ・ 宮崎正浩・舛井まり（2010 年）『生物多様性と CSR—企業・市民・政府の協働を考える』信山社
- ・ 宮崎正浩（2010 年 3 月 15 日）「生物多様性のノーネットロス政策—日本における導入の実現性に関する考察」『跡見学園女子大学マネジメント学部紀要』第 9 号

第 1 章 企業及び NGO/NPO の森林保全活動等の情報収集

企業及び NGO/NPO が行っている森林保全活動に対する相互理解を促進し、企業が活動目的や内容に合致する連携相手となる NGO/NPO を探す際の情報提供をすることを目的に、企業及び NGO/NPO が、現在またはこれまでにしている海外における森林保全活動について、文献調査及びヒアリング調査を行い、企業 5 社 5 事例、NGO/NPO 6 団体 7 事例について以下の項目で事例としてとりまとめた。

企業による森林保全活動の情報収集の内容

- 基礎的情報（企業名、所在地、連絡先など）
- 企業・CSR 活動の概要（企業理念や活動目的など）
- 森林保全活動の代表的な事例（活動の特徴と課題など）
- その他の森林保全活動（森林保全活動の実績）

NGO/NPO による森林保全活動の情報収集の内容

- 基礎的情報（団体名、所在地、連絡先など）
- 団体概要（活動理念や活動目的など）
- 森林保全活動の代表的な事例（活動の特徴と課題など）
- その他の森林保全活動（森林保全活動の実績）

（1）企業による森林保全活動の事例

海外での森林保全活動を展開している企業について、対象国・地域、活動内容（植林、天然林保全、持続可能な原材料調達等）において多様な事例となるよう配慮して以下の 5 企業を選択した。

- ① 日本たばこ産業株式会社
- ② 株式会社フェリシモ
- ③ 株式会社フルッタフルッタ
- ④ 三井住友海上火災株式会社
- ⑤ 三菱商事株式会社

以下に各企業による海外での森林保全活動について取りまとめる。

事例 1 : 日本たばこ産業株式会社

< 基礎的情報 >

所在地 : 〒105-8422 東京都港区虎ノ門 2-2-1 JT ビル

問い合わせ先 : CSR 推進部

Tel. : 03-3582-3111

URL : <http://www.jti.co.jp>

< 企業・CSR 活動の概要 >

日本たばこ産業株式会社（以下、JT）は、海外メーカーに対する日本のたばこ市場の開放に伴い、それまで国内でたばこを専売していた日本専売公社の事業を引き継ぎいで 1985 年に設立された。近年はたばこ事業のみならず、医薬品や食品などの分野でも事業展開している。

JT では、事業活動と地球環境との調和を図り、社会と共生する「良き企業市民」を目指す観点から、広範な CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）への取り組みを行っている。喫煙マナーの向上や未成年者喫煙防止の推進活動など、たばこ事業における CSR への取り組みのほか、青少年育成支援などの社会福祉や、プロオーケストラ支援などの文化芸術活動、被災地の支援など幅広い社会貢献活動を行っている。

特に環境保全分野では、グループ企業とともに JT グループ環境憲章と環境行動指針を掲げ、事業活動に伴う環境負荷を把握してサプライチェーン全体を通じた環境負荷の低減に取り組んでいる。また JT の事業は、たばこをはじめとする植物を中心とした自然の恵みに支えられているという認識から、自然の豊さを守り、持続的にその恩恵を次世代が享受できるようにするための環境保全の一環として森林保全活動を行っており、国内 9 ヶ所の「JT の森」において社員ボランティアも参加しながら植林や森林整備の活動などを進めている。

< 森林保全活動の代表的な事例 >

プロジェクト名称 : 植林 / 森林保全活動

活動場所 : タンザニア連合共和国、マラウイ共和国

< プロジェクトの概要 >

JT と JT グループの JT インターナショナルは、2007 年からタンザニアとマラウイにおいて植林・森林保全活動を開始した。

タンザニア、マラウイでは、降水量が少ないなど環境条件が厳しいため、森林のある場所は元々限られています。その上、調理などで使う家庭用燃料として木が伐採されているため、森林の減少が進んでいる。また、両国はアフリカ

有数の葉たばこの産地となっているが、この葉たばこの乾燥にも燃料として木材が利用されている。

このような中、マラウイのたばこ仲介企業の担当者から、JT にマラウイとタンザニアにおける森林保全活動に協力して欲しいとの要請があった。JT グループでは、2005 年から、国内での森林保全活動「JT の森」を進めてきており、海外での森林保全活動についても検討していたため、この要請を受け、葉たばこの供給地における森林再生を目的に、植林活動や天然林の保全、家庭用燃料としての木材消費量を低減するための改良かまど¹の普及活動を行うことにした。

プロジェクト開始に当たっては、JT グループにとって海外での森林保全活動は初めての経験であったため、プロジェクトを成功させるためには現地におけるパートナーが必要であると考えた。このため、マラウイに本部を置き、タンザニアやモザンビークでも活動実績が豊富な現地 NGO「トータル・ランドケア」をパートナーとして活動を実施することにした。

タンザニアやマラウイは熱帯に位置するため、植樹した在来早生樹の生長は早く、植樹から 4 年程で枝を燃料として利用できる程度の大きさになる。また、この木は枝を落としても幹から萌芽更新するため、木自体が枯れることはなく、枝を利用し続けることができる。一方、植林したての木は、家畜や野生動物の食害に遭うことが多いため、植林地の周囲をトゲのある木のフェンスで囲むなどの防御策をとった。

このプロジェクトは 4 年計画で、村の共有林などを含む約 4,000 ヘクタールの土地に 800 万本の在来の早生樹を植林した。JT はトータル・ランドケアからの報告を受けるとともに、プロジェクト確認のための視察等を行った。このプロジェクトは、2010 年 12 月で計画期間満了を迎えたが、継続の是非を含めて課題を整理し、今後の方針を定める予定となっている。

<プロジェクトの特徴>

このプロジェクトの特徴は、現地で活動経験を積んだ NGO に運営を任せている点と、その NGO を通じて現地のニーズと地域住民の理解・参加を重視した活動を展開している点である。

住民参加型で植林事業を実施する場合、植林作業そのものよりも、作業開始前の地域住民との調整の方が時間と労力を要する。このプロジェクトでは住民に無償で植林作業を担ってもらうため、地域住民の活動への理解を得ることは特に重要であった。このため、トータル・ランドケアは、JT と協議の上、住民

¹ 改良かまどを使用すると、火を囲うことで熱効率を上げ、従来と比べて薪の使用量を減らすことができる。

の理解と協力を得るためのワークショップや勉強会を複数回開催した。これらの努力によって活動への理解が進み、植林作業のみならず、無償で植林地の管理を担ってもらえるようになった。

また、植林活動の他にも、地域住民のニーズに合わせ、灌漑施設の設置などによる農業の改善や簡易ポンプによる安全な水の確保といった公衆衛生の問題にも取り組むなど、地域の生活向上を目指した活動も取り入れているが、この点もこのプロジェクトの特徴となっている。

海外での植林活動は、JT グループにとって初めての経験であり、特にアフリカという文化的背景も大きく違う遠隔地での実施となった。プロジェクトを円滑に進めることができた要因として、①パートナーであるトータル・ランドケアの現地での活動実績が豊富であったこと、②同団体に植林やアグロフォレストリー²の専門家がいたことを、JT の担当者は挙げている。

<その他の森林保全活動>

・植林／森林保全活動（ザンビア共和国）2010 年～2014 年（予定）

葉たばこの生産地でもあるザンビアにおいて、4 年間で合計 4,000 ヘクタールに約 800 万本の木を植林する計画である。

・植林／森林保全活動（フィリピン共和国）2010 年～2013 年（予定）

森林減少・劣化が深刻なフィリピンにおいて、3 年間で合計 1,500 ヘクタールに約 250 万本の木を植林する計画である。現地での活動は、フィリピンの NGO 「タニム・カリカサン」が実施している。

事例 2：株式会社フェリシモ

<基礎的情報>

所在地：〒650-0035 兵庫県神戸市中央区浪花町 59 番地

問合せ先：広報グループ広報担当

Tel. : 078-325-5700、FAX : 078-325-5725

URL : <http://www.felissimo.co.jp>

<企業・CSR 活動の概要>

株式会社フェリシモは、1965 年に設立された企業、ハイセンスから 2002 年に分離した、国内外の商品やサービスをカタログやウェブなどのメディアを通じて販売するダイレクトマーケティング事業を展開している企業である。「しあわせ社会学の確立と実践」を経営理念に、「ともにしあわせになるしあわせ」

²樹木を植栽し、樹間で家畜・農作物を飼育・栽培する農林業のこと。農林複合経営、混農林業、森林農業とも。

を中核価値として位置付け、それを実現するための良心、関係、発達、創造の 4 つの価値観の下、事業活動を行っている。

また、この経営理念と価値観に基づき、会員登録をしている顧客から毎月 100 円の寄付を集めて、貧困からの自立や自然災害からの復興などに充てる「フェリシモ地球村の基金」や、著名人によりデザインされた皿の売上の一部を、デザイン提供者が支持する社会的な活動に寄付する「トリビュート 21 基金」などを設けて CSR 活動を展開している。環境分野では、1990 年に、会員から毎月 100 円を集めて国内外の森づくりに充てる「フェリシモの森基金」（以下、森基金）を設けた。これまでに延べ約 350 万人の参加を得た森基金により、国内外 38 か所、2375 万本の植林を行ってきた。

< 代表的な森林保全活動の事例 >

プロジェクト名称：象の恩返しの森づくり

活動場所：インド共和国（西ベンガル州、ジャルカンド州、オリッサ州）

< プロジェクトの概要 >

森基金による活動の一環として、インドでプロジェクトを開始した 1993 年頃、インドは、急激な人口増加に伴う薪炭材の採取などによる森林伐採によって森林が減少していた。インドの森林は、ひとたび伐採されると、9 か月に及ぶ厳しい乾季と伐採地に侵入する人や家畜の影響のため、自然の力での再生は難しく、そのままでは荒廃してしまう。このため、植林によってインドの森林を再生すべく、現地で農村開発のための緑化活動を行っている NGO、「タゴール協会」のプロジェクトに対して、資金提供を行うこととした。同社は現地の状況や課題、資金の使途などを確認するため、年に一回、視察を行っている。

プロジェクトの対象地は、タゴール協会が拠点としているインド東部の都市、コルカタを中心とした 3 州の約 360 か所である。樹種は、生長が早く早期に緑化可能なアカシア類が中心で、土壌条件の良い場所には、農村部の貧困対策のため、現金収入源にもなるカシューナッツやマンゴー、パパイヤなどの果樹も植えている。

プロジェクトの対象となった 3 つの州の活動地で植えた木は、累計 2,315 万本以上に及ぶ。これによって、地元住民は果樹などから収益が得られるようになったばかりでなく、煮炊きなどの家庭で使う燃料としての薪などを確保するため遠方の森林まで出かけていた女性達は、今では近くの森林で集められるようになっている。

森林が再生した対象地では、野生動物にも変化が起きている。2000 年から植林してきたジャルカンド州ジャルバグダ村周辺で再生した森林に、2006 年、18 頭の野生の象が現れたのである。その後もたびたび現れ、近年では数日間滞在

するようになったことから、政府から観光地化してはどうかとの提案がなされるなど、森林が回復することによって地域の新たな産業成立の可能性を広げている。

<プロジェクトの特徴>

このプロジェクトの特徴は、現地 NGO の下、種子集め、育苗、植林などの作業を住民の仕事として位置づけて森林再生を行っていることである。これにより地域に新たな雇用が生み出され、植林による雇用創出は、年によっては年間 3 万人日に上っている。一方で、プロジェクト開始当初は、植林に従事していた住民が、仕事欲しさに植えた先から木を抜いてしまう事例もあった。このため、住民の植林意識の啓発を植林プロジェクト成功への第一歩と位置付け、それ以降は村落ごとに住民を集めて植林の意義と必要性、経済的効果を説明するようにしている。

今後の課題は、フェリシモからの資金提供がなくなった後も、タゴール協会によってプロジェクトが持続的に運営できるようにすることだ。そのために、植栽した果樹からの収益の 20% をタゴール協会に納めてもらい、同協会がプロジェクト運営に活用する仕組みにしている。また、次に植える苗木を住民たちの手で育成できるよう、苗畑も整備した。近年はフェリシモの森基金からの資金提供の額を減らしながら、タゴール協会によるプロジェクトの自立のための方策を模索し、実行している。

<その他の森林保全活動>

- ・ロシアにおける野生動物保護のための森づくり（2006 年～2007 年）

ロシア沿海州カンザスキー県では、森林火災や商業伐採などにより森林が減少して生息域が減少することにより、生態系の上位にいるアムールヒョウやシベリアトラの生息が脅かされていた。そこで、フェリシモの森基金は、WWF を通じて、アムールヒョウやシベリアトラの生息域として重要な天然林への延焼を防ぐための防火林帯として、カラマツを 49,000 本植栽した。

事例 3：株式会社フルッタフルッタ

<基礎的情報>

所在地：〒100-8086 東京都千代田区神田小川町 3-6-10 MO ビル 1 階

問合せ先：広報担当

Tel. : 03-3294-1411

URL : <http://www.frutafruta.com>

<企業・CSR 活動の概要>

株式会社フルッタフルッタは、2002 年創業の、アマゾン産フルーツの輸入・加工・販売などを行っている企業である。アマゾンの日系人入植地において、

アグロフォレストリーにより生産されたフルーツの加工品を輸入し、日本でジュースなどに加工して販売している。同社は、このようにビジネスを通じて、日本にアグロフォレストリーの産物の市場を形成することで、アマゾンの森林再生に貢献できると考えている。

＜代表的な森林保全活動の事例＞

プロジェクト名称：アグロフォレストリーの産物輸入による森林再生への貢献

活動場所：ブラジル・パラ州

＜プロジェクトの概要＞

ブラジルのアマゾンは、「地球の肺」といわれる程、広大な熱帯雨林が広がっているが、木材伐採や農園・牧場開発などによる大規模な伐採が進行し、世界で最も森林減少速度の速い国の一つとなっており、プロジェクト対象地があるブラジル北部のパラ州においても森林減少が進んでいた。

このような状況の中、同州のトメアスという村では、長年にわたって単一栽培してきたコショウが、病害の激化と国際価格の暴落により、栽培を続けることが困難な状況に陥っていた。この状況を受け、日系移民農業組合（トメアス総合農業協同組合、CAMTA）は、同村において、1980年代より持続可能な農業経営を目指し、コショウの単一栽培からアグロフォレストリーによる農業生産に転換する活動に取り組んできた。アグロフォレストリーとは、木本性作物と一年生・多年生作物などと同じ場所で栽培し、林業と農業を組み合わせる方法で、非伝統的な焼畑や大規模単一栽培などに代わる持続可能な農業経営として近年注目されている。現在、世界各地で地域環境の特徴に則した多様なアグロフォレストリーの実践が試みられているが、トメアスでは遷移型アグロフォレストリー³といわれる、二次林の植生遷移をモデルにした手法がとられている。この方法では、植え付けから1年以内に収穫できる短期作物（キャッサバ、陸稲、豆類など）、1年から数年で収穫できるコショウやバナナ、数年後から収穫できる果樹、8年目頃から樹液や果実の収穫ができるゴムやナッツ類、10年以上たってから伐採できる用材向け樹木などを同時に植え付ける。これにより、作物・樹木の成長に合わせて収穫物に変化し、継続的に収入を得ることが可能になる。

トメアスのアグロフォレストリーは、数十年にわたって樹木や下層の作物が良好に維持されるとともに、従来、アマゾンにおいて行われてきた土地利用の形態である単一作物の栽培、焼畑、牧場経営などと比較して、単位面積当たりの農業収入が高く（同地域での牧場経営の約40倍）、土地開発及び利用面積が

³特定非営利活動法人 HANDS, 「アマゾン西部におけるアグロフォレストリー普及に関する調査・セミナー報告書」 4p, 2009

小さいことなどから、森林の保全と再生、生物多様性の保全にも役立つと考えられている。

アグロフォレストリーが定着していたトメアスでは、JICA 等の支援によりアマゾン産フルーツの加工場建設も行われたが、当初は日本への輸出ルートがなかった。このような中で 2002 年、フルッタフルッタが冷凍果汁を日本に輸入し、ジュースなどの商品として加工販売する事業を始めた。また、同時にフルッタフルッタは、アグロフォレストリーによる森林再生の取組への理解を促進するため、アグロフォレストリーに関する普及活動を開始した。

<プロジェクトの特徴>

このプロジェクトの特徴は、企業のビジネスそのものが、途上国におけるアグロフォレストリーを促進し、結果的に森林保全と再生に貢献できている点となっている。

アグロフォレストリーは、植林とともに多数の果樹・作物を同時に組み合わせる方法であるため、その生産物も多様なものが少しずつ収穫できる「少量多品目」となることが特徴である。トメアスの場合も、約 40 種の植物を植栽し、単一作物に集中して栽培する場合に起こる病害虫の大発生や、作物価格変動のリスクを軽減している。一方、このような「少量多品目」は、単一作物の栽培と比較して商品化や流通の面で非効率的になる場合もあり、一般的には市場になじみにくいと考えられるが、フルッタフルッタでは、このようなアグロフォレストリーの特徴を利用して、十数種のアマゾンフルーツを輸入し、それらをうまく組み合わせて商品化している。

アマゾン産フルーツは、ポリフェノールやビタミン C、カロチンといった成分を豊富に含むものが多く、栄養面で優れているものがある。これらには、グアバやアセロラなど日本でもよく知られているもののほかに、アサイー、クプアスなど日本でほとんど紹介されてこなかったものもある。フルッタフルッタでは、アマゾン産フルーツの優れた栄養価やユニークさといった特性を活かして日本での認知度を上げ、継続的に流通させることが、アグロフォレストリーの産物の市場を形成し、森林再生を支えていく上で必要なことと考えている。

<その他の森林保全活動>

- ・間伐材利用のカート缶使用（2010 年～現在）

2010 年より、日本国内の森林が荒廃している現状を改善するため、間伐材を利用したカート缶をジュースの容器として利用している。商品の販売を通じて、国内の森林の間伐などに資金が還流し、森林の適切な管理に貢献することが可能になると考えている。

事例 4 : 三井住友海上火災保険株式会社

< 基礎的情報 >

所在地 : 〒104-8252 東京都中央区新川 2-27-2

問合せ先 : 総務部 地球環境・社会貢献室

Tel. : 03-3297-4004

URL : <http://www.ms-ins.com/>

< 企業・CSR 活動の概要 >

三井住友海上火災保険株式会社は、2001 年に三井海上火災保険株式会社と住友海上火災保険株式会社が合併して誕生した、グローバルな保険・金融サービス事業を展開している企業である。同社は、その行動憲章の中において、社会的責任として「地域社会や国際社会への貢献とともに、地球環境の保全と改善」に取り組むことを謳っている。この憲章の下、スポーツ振興や事業活動を通じた交通安全・事故防止といった、企業体としての社会貢献活動のほか、社員・代理店によるボランティアを支える休暇制度や、寄付行為へのマッチングギフト制度⁴など、社員等による主体的な社会貢献活動の支援なども行っている。

環境面での活動としては、事業活動が及ぼす地球環境への影響を理解し、環境負荷を低減する活動に取り組んでいるほか、森林保全活動や都心の自社ビルの敷地・屋上の緑化等も行っている。また、特に生物多様性の保全を重視し、生物多様性の保全をテーマにしたシンポジウムの定期的な開催などの活動を行っているほか、企業全体の生物多様性の保全に対する取り組みのレベルアップを目指して、企業ネットワークである「企業と生物多様性イニシアティブ (JBIB)」⁵にも参加している。

< 代表的な森林保全活動の事例 >

プロジェクト名称 : ジョグジャカルタ特別州野生動物保護林の修復と再生

活動場所 : インドネシア共和国ジョグジャカルタ特別州

< プロジェクトの概要 >

森林の減少・劣化が世界的な問題となっている中、インドネシアにおいても熱帯林の減少・劣化が大きな問題となっていた。同国のジャワ島のパリヤン野生動物保護林でも、周辺住民による森林利用や乾季の激しい乾燥等が原因となって熱帯林の草地化や裸地化、疎林化などの劣化や荒廃が進み、一部は農地化していた。インドネシア林業省は、この場所を元の熱帯林に再生すべく森林再

⁴社員や社内サークルなどが NPO 等への寄付・助成を行う際、集まった寄付・助成額に対し会社がその同額を上乗せする制度。

⁵ Japan Business Initiative for Biodiversity : 生物多様性の保全を目指して積極的に活動する企業の集まり。2011 年 1 月現在、33 社が正会員として参加している。

生プロジェクトを開始し、対象地の一部（約 60 ヘクタール）において植林を行っていたが、残りの面積を再生する費用が不足していたことから協力者を求めている。一方同社では、紙の消費量が年間 9,000 トンに上ることから、「使った分を地球に戻す」ことが企業としての責任である⁶と考えていた。このため、インドネシア林業省の要請に応じて保護林内において森林再生プロジェクトを開始することとした。プロジェクトの実施に当たっては、農地化した場所に植林を行うため、また、新たな農地化を防ぐため、地元住民の代替収入源を確保する必要があったことから、アグロフォレストリー⁷を行うこととし、以下の 3 点⁸を直接的な目的として実施することとした。

- ①劣化した野生動物保護林の修復と再生
- ②ジャワ島の在来種による熱帯林の造成
- ③果樹の植林などによる、長期的な地域経済への貢献

このプロジェクトは、インドネシアにおいて育苗や植栽などの林業・森林再生技術を有する住友林業、及び事業の影響と効果に関して学術面から検討を行うインドネシアのガジャマダ大学、三井住友海上火災保険（株）との 3 者の協働により実施しており、2005 年から 2011 年までの 6 年間に 350 ヘクタールに対し 26 万本の植林を完了した。最終的には、インドネシア政府が植栽した部分と合わせてプロジェクト対象地域における植林は完了する予定となっている。

<プロジェクトの特徴>

このプロジェクトの特徴は、在来樹種を中心に植林して自然に近い形で森林生態系を回復させつつ、農作物や果樹といった地元の住民が収入を得られるものを同時に植栽するアグロフォレストリー方式をとっていることである。

プロジェクト対象地は、野生動物保護林内であるが、プロジェクト開始時には、森林が草地化、裸地化し、また疎林化していた場所だけでなく、住民により農地へ転換されて利用されていた場所も含まれていたため、森林再生プロジェクトを進めるに当たっては、この土地で耕作していた住民の代替収入源を確保する必要があった。このため、本プロジェクトでは、植林後、苗木が小さい 2、3 年の間は植林地での農業により収益を確保し、その後、植林した樹木が大きくなり、植林地で農業を行うことが難しくなる頃には、植林した果樹からの収益が得られるように考えられている。

⁶9,000 トンの紙の原料を得るには 18 万本の木が必要で、それは面積にすると 180 ヘクタールになるといわれている。

⁷ 樹木を植栽し、樹間で家畜・農作物を飼育・栽培する農林業のこと。農林複合経営、混農林業、森林農業とも。

⁸ 三井住友海上ホームページ、インドネシア熱帯林再生プロジェクトより引用
<http://www.ms-ins.com/company/sustainability/environment/rainforest/index.html>

また、このプロジェクトは、目的を達成しているか否かを科学的に検証するためのモニタリングの仕組みを有していることも大きな特徴となっている。プロジェクトの目的である保護林の修復と再生について、ガジヤマダ大学に依頼し、生物多様性を指標にしてモニタリングと評価を行っている。樹木の生育状況、鳥類及び昆虫（チョウとアリ）の構成と多様性を森林の成熟度を測る指標としてモニタリングを行い、評価を実施した結果、植林した地域では、4 年間でチョウが 5 種から 14 種に増加したほか、アリの種数も微増した。鳥類に関しては大きな変化は見られなかった。現在は森林の成長とともに徐々に生態系が回復していく過程にあると評価されている。

プロジェクト対象地であるパリヤン野生動物保護区の第一の目的は、カニクイザルの生息地としての保全である。一方、保護区周辺住民の農地保有面積は少なく、また就業機会も少ないため、保護区内を耕作することへの関心が非常に高いことが、これまでの調査の結果、わかった。実際、農作物をカニクイザルに荒らされることを危惧した住民が、保護区内の耕作地においてサルを追い払う例があるため、現在、保護区の目的と住民の生活とのバランスをとることがプロジェクトの大きな課題となっている。

このように、プロジェクト対象地の森林を修復・再生し、持続的に保全していくためには、住民の経済的な課題に取り組むことが重要であることから、今後はアグロフォレストリーによるものだけでなく、その他の新たな農業等からの収益の向上及び安定のための研究・実験も進めていきたいと考えている。

<その他の森林保全活動>

なし。

事例 5 : 三菱商事株式会社

<基礎的情報>

所在地：〒100-8086 東京都千代田区丸の内 2-3-1

問合せ先：環境・CSR 推進室

Tel. : 03-3210-6473

URL : <http://www.mitsubishicorp.com>

E-mail : mcenv@org.mitsubishicorp.com

<企業・CSR 活動の概要>

三菱商事株式会社（以下、三菱商事）は 1954 年に創立した総合商社で、海外約 80 カ国に拠点を持ち、エネルギーや金属、機械から食糧、環境、水などあらゆる産業において、貿易取引や事業投資などの多岐にわたるビジネスを展開している。

事業を通じて日本や世界が抱えるさまざまな課題の解決に貢献しながら、経済価値のみならず、社会価値・環境価値も含めた、継続的企業価値の創出を目指す、という方針の下、事業活動を通じた CSR（企業の社会的責任）を推進するとともに、地球環境をはじめ、福祉・教育、文化・芸術、国際交流の分野において多様な社会貢献活動を行っている。地球環境への貢献としては、「地球が最大のステークホルダーである」との認識のもと、持続可能な社会の実現を目指してさまざまなプロジェクトを実施しており、特に海外に現場を持つ活動としては、自然林に近い生態系をよみがえらせることを目指した熱帯林再生実験プロジェクトや、中国・タイ・シンガポール等での植林プロジェクト、世界の 3 地域を拠点にサンゴ礁危機の原因や影響を研究するサンゴ礁保全プロジェクトを実施するとともに、国内でも、高知県安芸市をはじめ、宮城・東京・神奈川・大阪・広島において自治体とともに森林保全活動を実施している。

< 代表的な森林保全活動の事例 >

プロジェクト名称：熱帯林再生実験プロジェクト（マレーシア）

活動場所：マレーシア・サラワク州

< プロジェクトの概要 >

1980 年代後半、熱帯林の減少が世界的な問題となり、日本の商社による熱帯木材輸入に対し欧米の NGO が批判の声を上げるという事態が起きた。当時、CSR に対する取り組みはまだ日本では活発ではなかったが、三菱商事では、このような批判にも対応していくことも社会的責任であると考え、環境保全活動を推進するために、1990 年に地球環境室を設置した。その最初の活動として、熱帯林の減少問題に取り組むことを決め、マレーシア・サラワク州を活動地域に選定し、熱帯林再生実験プロジェクトを開始した。

当時、熱帯林再生の先例は少なく、手法も確立していない中で、さまざまな検討を行った結果、日本国内で画期的な森林再生手法として注目されていた宮脇昭博士の手法（宮脇方式として後述）を熱帯林で試みることにした。森林再生手法を検討する場所は、現地の森林保全活動のパートナーであるマレーシア国立農業大学（Universiti Putra Malaysia：以下 UPM）の焼畑跡地、約 50 ヘクタールとした。当初は、種を集めても発芽せず苗ができないなど、多くの問題があったが、試行錯誤を重ねて再生方法を模索した。この結果、活動開始後 20 年を経た今では、同大学の敷地に樹高 20 メートルを越える木々が生い茂る森を再生することができた。

マレーシアでの経験を活かして、1992 年からブラジル連邦共和国のパラ州において、また 2006 年からはケニア共和国のナイロビ近郊においても、熱帯林再生プロジェクトに取り組んでいる。さらに、2008 年からはマレーシア半島にあ

る UPM の本校敷地内とサラワク州都クチン近郊で日本マレーシア協会と植林を開始した。

今後の課題は、マレーシア、ブラジルでの経験を面的に広げていくことである。多くの人にプロジェクトの成果を見に来てもらい、今後の植林活動の参考にしてほしいと考えている。

<プロジェクトの特徴>

このプロジェクトの最大の特徴は、宮脇方式を採用していることだ。宮脇方式とは、プロジェクト開始当時、横浜国立大学教授だった宮脇昭博士が、日本国内で 20 年以上の実績を重ねてきた森林再生の手法で、以下のような方法で行う。

- ・地域の固有種、特にその土地本来の樹種（潜在自然植生）を調べ、特定する。
- ・潜在自然植生の樹木の種子を採取し、根が十分張るまでポットで苗を育てる。
- ・育成したさまざまな樹種の苗を、1 平方メートルあたり 2～3 本の割合で混植・密植する（日本の人工林の場合、通常の植栽密度は 3 平方メートルあたり 1 本以下）。
- ・苗は浅く植え、乾燥や雑草を防ぐため周囲をマルチング⁹する。
- ・植栽後 1～2 年は除草を行うが、3 年目頃からメンテナンスなしで経過を観察する。

熱帯林の生態系回復には 300 年から 500 年かかるといわれるが、宮脇方式による熱帯林再生技術では、地域の固有種の苗木が互いに競争しながらたくましく成長するため、40～50 年という短期間で限りなく自然林に近い生態系によみがえらせることを目指している。これまでに三菱商事がマレーシアで植栽した種数は 91 種、約 30 万本に及ぶ。この方法では、苗木を通常より多く植栽するため、初期のコストが高くなるが、植栽後数年経つとメンテナンスが必要なくなることと、生態系が短期間に再生するという特徴から、初期のコスト高を補って余りあると考えられる。

<その他の森林保全活動>

- ・熱帯林再生実験プロジェクト（ブラジル）1992 年～現在

ブラジルのアマゾンにおいて、荒廃地として見捨てられた土地にかつての熱帯林の生態系を再生することを目的に、宮脇方式による植林活動を行っている。本プロジェクトでは、現地の子供たちへの環境教育プログラムも行っている。

⁹ 藁や干草などを、植えた苗の周辺にかぶせることで、乾燥や土砂の侵食を防ぎ、雑草を出にくくする効果があるほか、肥料の代わりにもなる。

・熱帯林再生プロジェクト（ケニア）2006 年～現在

ケニアにおいて、アフリカ各地で環境保全啓発活動を進めているノーベル平和賞受賞者のワンガリ・マータイさんが創設した現地 NGO「グリーン・ベルト・ムーブメント」（Green Belt Movement）と提携し、植林活動を行っている。ケニアでの活動においては、植林及び植林後の管理を現地 NGO に委託することで、貧困層の生活と女性の地位の向上に貢献している。

・中国上海植林実験プロジェクト

2000 年から中国・上海でも官協方式による植林を実施している。

（ 2 ） NGO/NPO による森林保全活動の事例

海外での森林保全活動を展開している NGO/NPO について、対象国・地域、活動内容（植林、天然林保全、持続可能な原材料調達等）において多様な事例となるよう配慮して以下の 6 団体 7 事例を選択した。

- ① 国際環境 NGO FoE Japan （2 事例を掲載）
- ② 環境修復保全機構
- ③ アジア植林友好協会
- ④ 緑の地球ネットワーク
- ⑤ 熱帯林行動ネットワーク
- ⑥ 緑化ネットワーク

以下に各企業による海外での森林保全活動について取りまとめる。

事例 1 : 国際環境 NGO FOE JAPAN①

< 基礎的情報 >

所在地：〒171-0014 東京都豊島区池袋 3-30-8 みらい館大明 1F

Tel： 03-6907-7217

Fax： 03-6907-7219

URL： <http://www.foejapan.org/>

E-Mail： info@foejapan.org

< 団体概要 >

FoE Japan（以下、FoE）は、地球規模での環境問題に取り組む国際環境 NGO、Friends of the Earth の日本におけるメンバー団体として、1980 年から活動している。地球上のすべての生命がバランスを取りながら心豊かに生きることができる「持続可能な社会」を目指している。気候変動、開発金融と環境、廃棄物

など、環境に関するさまざまなテーマにおいて社会の仕組みを変えていくための調査と提言を行ってきた。森林保全分野では、これまで極東ロシアや東南アジアでの森林保全活動や違法伐採問題に関する調査と提言、輸入木材消費の是正と国産材利用の推進等を行っている。

< 代表的な森林保全活動の事例 >

プロジェクト名称：気候変動への適応策としてのアグロフォレストリープロジェクト

活動場所：インドネシア共和国スマラン県ウンガラン郡

< プロジェクトの概要 >

インドネシアは、森林の減少・劣化や工業化により、温室効果ガスの主要排出国であると同時に、干ばつや降水量の変化、温室効果ガスを原因とする地球温暖化など気候変動の影響を受けている。そこで FoE では、ジャワ島中部において、県や郡の職員の協力の下、現地の NGO「ビンタリ財団」と協働して、特に森林の開発や工業化の影響による当該地域における局地的な気候変動の影響を把握し、その影響に適応するために必要な対策を検討、実施するとともに、その成果を同様の問題を抱えるアジアの他地域の参考となるモデルケースとするためのプロジェクトを、2008 年度から実施している。このプロジェクトでは、財団等からの助成金と企業や個人からの寄付金により、コミュニティによる植林、コンポスト（堆肥）作りを含む有機農業などによるアグロフォレストリーの導入・促進の支援を行っている。

対象地のルルップ村があるウンガラン山は、工業都市、スマラン市を流れるガラン川の上流に位置する。ルルップ村では、ウンガラン山の森林伐採やスマラン市の工業化に起因する温室効果ガスによる局地的な気候変動の影響によって、干ばつが発生するようになっていた。また、大規模な森林の宅地開発の影響によって、ガラン川の水が枯れ、干ばつと相まってイネやタマネギといった特産物の収量が激減していた。また、近年の地球規模で進行する気候変動の影響で、従来の季節リズムが変化し、乾季に雨が続いて作物の病気が蔓延し、逆に雨季の少雨により虫が大発生するなど、農作物への被害が深刻化していた。

そこで FoE は、同村において、温室効果ガスを吸収して局地的な気候変動影響を緩和するとともに、ガラン川の水量を確保するために植林を行うこととした。また、村人の収入の確保のため、植林のほか、病害虫による被害を軽減して安定的に収穫が得られるよう、少量多品目の作物を栽培するアグロフォレストリーを導入した。具体的には、水不足によって放棄された水田や畑などの荒廃地に、大きく生長して建材となるマホガニーや果実が採れるマンゴスチンなどの樹木を植え、その周りで農作物の栽培を行っている。また、家ごとに行わ

れていた乳牛の飼育を集約化して生産能力を高めるとともに、発生する畜産廃棄物を堆肥化して植林と農作物栽培に活用している。

プロジェクト地では、植林による水の確保と農・畜産業からの収入の安定化につながる体制作りが整うなど、1 年目から成果が上がっている。また、畜産廃棄物を活用した有機肥料の導入によって、農作物の化学肥料の使用量が以前の 70%にまで減り、肥料代の削減につながったほか、畜産廃棄物を垂れ流していた河川の下流域の住民との紛争もなくなった。

ルルップ村での成功を受け、周辺の村から要望があったため、プロジェクトは周辺地域に拡大し、2011 年には 9 つの村を対象に実施している。

＜プロジェクトの特徴＞

このプロジェクトの特徴は、持続可能で実効性のあるものにするため、プロジェクトの実施形態を住民参加型から住民主体型に移行するなど、住民の組織化に特に力を入れてきたことである。これにより、以前は村内ではいくつかの住民グループが存在し、その間の交流が分断されていたものが、今では組織化され主体的にプロジェクト活動が実施されるようになった。

このプロジェクトの最終的な目標は、この活動事例を一つの対象地区の成功に留めるのではなく、モデルケースとして広報を行い、同様の問題を抱えるインドネシアの国内のみならず、アジアの農村に広めていくことである。このため、大学などの研究機関や政府が開催する気候変動対策の専門家会合に、ベンタリ財団が参加してプロジェクトの成果を発表するなど、さまざまな機会を活用してこのモデルケースの広報・普及に努めている。また、外部の人々に、この地域が抱えていた気候変動影響による問題やその解決策としてのアグロフォレストリー活動について知ってもらうため、また、持続可能な地域の収入源を確保するために、エコツーリズムも実施している。

今後は、対象地の事例を、アジアの他の地域でも応用するためのモデル化を進めるとともに、現在、現地 NGO が果たしている主導的役割を、徐々に地元行政にバトンタッチし、最終的には住民主体型の、住民組織が運営するプロジェクトとなることを目指している。

＜その他の森林保全活動＞

・中国砂漠緑化プロジェクト（2000 年～現在）

過放牧などの人為的な原因で砂漠化が進んだ中国内蒙古自治区通遼市において、緑化活動を展開している。現地住民の参加の下、柵の設置により放牧家畜の侵入を防ぎ、自然に生えてくる草で砂の流動を抑えた上で植林を進めている。草の被覆によって地力が回復し、現地住民の半農半牧の生活も改善されている。

・フェアウッド・パートナーズ（2002 年～現在）

伐採地の森林環境や社会に配慮した木材・木材製品を「フェアウッド」と呼び、その調達推進のために多彩な活動を展開している。活動主体は、（財）地球・人間環境フォーラムとの共同による「フェアウッド・パートナーズ」で、コンサルティングや支援、調査、分析、情報収集と発信、イベント開催、違法な木材に関する水際対策法制定やグリーン購入法ガイドライン強化などの政策提言などを行っている。

事例 2：国際環境 NGO FOE JAPAN②

< 基礎的情報 >

事例 1 参照。

< 団体概要 >

事例 1 参照。

< 代表的な森林保全活動の事例 >

プロジェクト名称：マングローブ再生プロジェクト

活動場所：インドネシア共和国中部ジャワ州スマラン市トゥグレジョ地区

< プロジェクトの概要 >

インドネシア・スマラン市の沿岸部では、毎年約 5 センチ地盤沈下している上、気候変動の影響によって海面が 5 年前に比べ約 3.7 センチ上昇したため、高波が頻発するようになっている。このため、沿岸部の主な産業である農業や養殖業は、海水の浸水による塩害や、引き潮とともに養殖中の魚やエビを失うといった被害を受けており、地元住民の減収や失業といった問題を引き起こしている。また、農地や養殖場だけでなく、住宅地においては床上浸水の被害などをもたらすと同時に、溢れた下水などによる感染症や下痢等の病気を増加させるなど、高波による被害は深刻化している。

このプロジェクトの対象地区は、人口約 6,800 人が暮らす、約 545 ヘクタールのトゥグレジョ地区で、面積の 67% が養殖場となっている。かつては沿岸部一帯がマングローブ林に覆われていたのだが、数十年前の養殖場拡大の際、大規模にマングローブ林を伐採してしまった。マングローブ林は、水を浄化しながら豊かな生態系のバランスを保つ機能を持つため、「海のゆりかご」と呼ばれており、また温室効果ガスの高い吸収力や、高波などの自然災害を緩和する機能も持っている。マングローブ林の喪失により、地盤沈下や海面上昇と相ま

って、スマラン市沿岸部の高波による被害は大きくなっていると考えられている。

このため、近年はスマラン市当局もマングローブ林の重要性を認識して再生に取り組んできたのだが、住民との協議を十分に行わず、また計画段階からの住民の参加にも欠けていた。このため、住民が水路として利用している場所に植栽してしまったり、植栽後には住民が管理・育成する計画となっているものの、実際には協力が得られないなどの問題があり、なかなか再生は進んでいなかった。

そこで FoE は、住民が主体的かつ持続的にマングローブ林を再生し、保全・管理していくことができるよう、支援プロジェクトを 2008 年に開始した。イオン環境財団等各種財団からの助成金や企業・個人の寄付により、マングローブの植林・管理に関する研修や住民参加型ワークショップの開催、気候変動に関する情報提供等を現地 NGO「ビンタリ財団」と協働で、また大学や行政とも協力して実施しており、これまでにモデル地区で植えたマングローブは約 10 万本に達している。

また、苗木の育成や植林体験ツアーを導入したことで、失業していた若い人びとの就労の機会を提供することにもつながった。この地域は、インドネシア観光省や企業が進める国内都市部からのマングローブ植林ツアーの受け入れ先となっており、日本からも FoE が実施するエコ・ツアーの参加者が訪れるなど、多くの人びとがマングローブ林の再生による沿岸護岸について学ぶ環境教育の場ともなっている。

アジアの沿岸地域には、他にも同様の被害に苦しんでいる場所がたくさんある。地域住民とさまざまなステークホルダーとの協働を実現させたこのプロジェクトの経験が、他地域の問題解決の参考となるよう、今後はこのプロジェクトをモデル化し、普及を進めていく予定だ。また、FoE は、現地政府への政策提言を通じて、スマラン市で現在進められている「持続可能で災害に強い沿岸保全対策」が、地方政策として普及する端緒となるよう、取り組んでいる。

<プロジェクトの特徴>

これまで当地で行われてきたマングローブ植林が成功していなかった原因として、FoE は以下の 4 つを特定した。

- ①気候候変動の影響や生態系のアセスメントを行っていなかったこと
- ②プロジェクトに計画性が欠けていたこと
- ③住民へのヒアリングを行っていなかったこと
- ④プロジェクトの実施機関同士のコミュニケーションが不足していたこと

このため、気候変動の影響及び生態系のアセスメントや住民へのヒアリングを行うとともに、関係機関が情報を共有し、1つの目標の下に役割分担ができるよう、スマラン市当局の下にマングローブ保全作業部会（Kelompok Kerja Mangrove Kota Semarang=Semarang City Mangrove Working Group, KKMS,）を設置した。KKMSには、マングローブ保全や沿岸管理に関係する市当局の関係各局、大学の研究機関、NGO、そして住民が平等な立場で参加しており、共通の目標の下、過去の失敗の検証や今後の沿岸保全計画について議論している。

また、FoEは、住民の参画がこのプロジェクトの持続性・自立性を担保するためには欠くことのできない要素であると考えていたため、現地の養殖組合を植林活動の受け皿とした。植林講習やワークショップも、養殖組合を通じて開催することによって、スムーズに住民の参画を得ることが可能になっている。現在では、当初他の地域から購入していたマングローブの苗木も、地域内で育成できるようになったほか、植林ツアーなどのエコツーリズムによりプロジェクト実施のための資金を確保するなど、プロジェクトの自立性が向上している。

<その他の森林保全活動>

事例 1 参照。

事例 3：環境修復保全機構

<基礎的情報>

所在地：〒195-0064 東京都町田市小野路町 2987-1

Tel/Fax： 042-736-8972

URL： <http://www.erecon.jp/>

E-Mail： hq-erecon@nifty.com

<団体概要>

環境修復保全機構は、農業開発及び都市開発と自然環境との調和を目指し、開発によって劣化した環境を修復し保全することと、環境教育・啓蒙活動を通して自然資源の持続的利用に寄与することを目的に、2000年より活動を始めた。タイとカンボジアを中心としたアジア諸国において、主に持続可能な農業を支援するための環境の修復と保全に関する事業、自然資源の持続的利用に関する事業、環境教育・啓蒙に関する事業を実施している。森林保全の分野では、土壌侵食の進んだ傾斜地や塩類集積¹⁰地などにおけるアグロフォレストリー¹¹の導入、マングローブ植林等に取り組んでいる。

¹⁰耕作地の土壌表層に塩類が集積すること。土壌の塩類集積が進み、濃度障害により収穫量が低下、もしくは収穫できなくなる現象を塩害という。主に干拓地や乾燥地における開拓による、灌漑や水利用の変化が原因となる。深刻化した場合、地表面の所々に白い塩類の結晶が視認できるようになり、やがて植生に乏しい土漠となる。

< 代表的な森林保全活動の事例 >

プロジェクト名称：タイ国ナン県における持続的有機農業の指導および緑化推進と環境修復・保全に向けた事業

活動場所：タイ国・ナン県

< プロジェクトの概要 >

タイ国北部のナン県では、長期にわたる森林伐採や、森林を開墾して造った傾斜地の農地への慣習的な火入れによって、森林が減少し、被植率が低下している。このため、雨季には豪雨に伴う斜面崩壊が起こるだけでなく、傾斜農地の土壌侵食が起きて、農業に深刻な影響を及ぼしている。一般的に熱帯地域では養分を含んだ森林土壌は薄く、土壌侵食によって失われやすいため、開墾後わずか数年で肥沃度が下がり、放棄されてしまうこともある。農地の土壌の侵食と流出は持続可能な農業の妨げになるだけでなく、地域住民の生活を不安定にしている。

このため、環境修復保全機構では、森林を回復させ、持続可能な農業環境を構築することを目指して、地域住民が主体となった森林再生事業と、資源循環型農業¹²の指導を 2007 年より実施している。これまでに 10 ヘクタールの荒廃地に、2 万 2,400 本の植林を行った。植林地は主に村の共有地で、イネ科草本のベティバという植物で等高線状に地表面を覆って土壌流亡を防ぎ、ビルマネムノキなどの在来種や果樹を中心とした樹木の植林を実施した。植林活動は現地の NGO「AERD（Association of Environment and Rural development）」と地域住民グループが中心となって実施し、近年では育苗施設を設置し、苗木づくりにも挑戦している。

活動地域では乾期の乾燥が非常に厳しく、樹木が根付くためには植林後 1～3 年間は乾季の水やりなど継続した管理が欠かせないが、NGO のスタッフが現地に常駐し管理にあたっているわけではないため、地域住民による管理が重要になる。このため環境修復保全機構と AERD は、植林樹木の選定や植林の実施時期の設定などの計画段階から、地域住民グループの意見を取り入れ、参加を得ながらプロジェクトを進めている。

< プロジェクトの特徴 >

¹¹ 樹木を植栽し、樹間で家畜・農作物を飼育・栽培する農林業のこと。農林複合経営、混農林業、森林農業とも。

¹² ここでは火入れを止め、被植率を回復させることで、窒素、リンや有機物などの農業に必要な養分や水が土壌から失われることを防ぐとともに、農産物残渣等の堆肥化によって農地に養分を還元させる方法を指す。

このプロジェクトの特徴は、持続可能な農業環境の構築を目指して、地域住民が主体となった森林保全と、資源循環型農業の普及を同時に推進していることである。2009 年からはアグロフォレストリーを軸とした有機農業にも取り組んでいる。

植林活動には、植林前の準備や植林後の管理等、時間と手間のかかる作業も多くあり、地域住民の主体的な参加を継続的に得るためには工夫が必要である。そのため、活動に参加しているほとんどの地域住民が従事している農業分野において、農薬や化学肥料の使用の削減といった支出を軽減できる代替農業に関する技術指導や、先進的な循環型農業に取り組む近隣の農場における研修など、地域住民の収入につながるような能力開発にも取り組んでいる。このような活動の積み重ねによって、地域住民の能力や意識が向上し、森林管理も含め、自主的な取り組みが見られるようになった。

また、定期的実施している地域住民を対象とした森林再生と有機農業に関するワークショップにおいては、当初は同団体のスタッフや専門家が講師となる講義が中心だったが、最近では積極的な活動を実施する現地の農家が自らの取り組みを発表し、他の農家と議論する時間を多くとるようになってともに、そのような農家が指導者的役割を担えるようになった。

環境修復保全機構の団体設立にあたっては、土壌、水、環境、農村計画などのさまざまな分野の専門家が設立メンバーとして数多く参加している。専門性の高いメンバーが、現地において調査を実施し、その結果に基づき活動地域の環境修復・保全の必要性について検討した上で、修復・保全計画の立案・実施に取り組んでいる点も特徴的である。

<その他の森林保全活動>

・タイ国東北部塩類集積地での植林によるアグロフォレストリー（2008 年～現在）

タイ東北部には広く塩類土壌が分布しており、森林伐採と農地化による灌漑に伴い地下岩塩層から塩類が上昇して、表土への塩類集積が進み、農産物の収量低下等の問題が深刻化している。環境修復保全機構ではコンケン県で、塩類土壌の修復・改善を目指して耐塩性樹木の植林やアグロフォレストリーに取り組んでいる。

・タイ国南部の津波被災地における植林による環境修復（2006 年～現在）

2004 年に起きたスマトラ島沖地震による津波で被害を受けたマングローブ林の再生のためにマングローブやニッパヤシなどの植林活動を行うとともに、植林活動を担う住民の組織化のためのワークショップの開催などを行っている。

・タイ国チェンライ県におけるアグロフォレストリーの導入等による環境修復保全（2002年～2005年）

深刻な土壌侵食が起きている急傾斜地につくられた農地において、土壌保全を通じた環境修復・保全に関する調査研究、アグロフォレストリーの導入と植林活動、環境教育などを実施した。

事例 4：アジア植林友好協会

< 基礎的情報 >

所在地：〒188-0011 東京都西東京市田無町3丁目5番4号

Tel.：042-451-6120

URL：http://www.agfn.org

E-Mail：info@agfn.org

< 団体概要 >

1997～98年、インドネシア共和国・カリマンタン島では、大規模な森林火災が発生したことにより、570万ヘクタールもの熱帯雨林が消失し、大量の温室効果ガスが大気中に排出された。このような森林の消失によって生じた荒廃地を少しでも再生したいという思いから、2002年にアジア植林友好協会が設立された。現在、インドネシアのバリ島とカリマンタン島などにおいて、植林活動を通じた自然環境への貢献を目的として活動している。

また、同団体は、植林が森林減少・劣化への対策となると同時に、地球温暖化対策ともなりうる、誰でも取り組める最も効果的な活動だと考えていることから、多くの市民が植林活動の支援を通じて熱帯林の現状について理解し、その情報が社会全体に広がることによって、熱帯林再生への支援の輪がさらに拡大していくことを目指した活動も実施している。

< 代表的な森林保全活動の事例 >

プロジェクト名称：バリ島 水源涵養林再生植林プロジェクト

活動場所：インドネシア共和国バリ州バンリ県

< プロジェクトの概要 >

インドネシアのバリ島は、その豊かな自然環境と多様な伝統文化で、世界中から訪れる多くの観光客を魅了してきた。しかし、同地の豊かな森林は、火山噴火などの自然災害や過剰な木材の伐採により、年々減少している。この現状

に対し、バリ州政府は、森林再生推進のための「2010 年緑のバリ¹³」プロジェクトを立ち上げ、国内外からの協力を募った。

アジア植林友好協会も、バリ島のバリ州知事及びバンリ県知事からの要請を受け、「2010 年緑のバリ」に協力することとし、2007 年 5 月より、キンタマーニ郡ペネロカン地区にあるバトゥール湖周辺の荒廃地において植林プロジェクトを始めた。バトゥール湖は「バリ島の水がめ」と呼ばれ、バリ島の生活用水を担う重要な役割を果たしている。しかし、バトゥール山の噴火によって湖周辺の森林が失われたことで水源涵養機能が低下しつつあり、重要な水源が失われることが危惧されている。この湖周辺地の水源涵養機能を回復させることを目的として、現地 NGO である「バリ森林保全協会 (Yayasan Bali Hijau Lestari)」と共同で、草原化した荒廃地にアンププやセンダンなど由来樹種の植林を行っている。

本プロジェクトの最終的な目標は、対象地である約 2,075 ヘクタールの土地に、約 200 万本の樹木を植林することである。その第一段階として、2009 年から 4 年間で約 85 ヘクタールの植林を行うことを予定しており、2010 年 12 月現在、約 66 ヘクタールの植林が完了した。アジア植林友好協会では、「2010 年緑のバリ」プロジェクトによる植林活動が終了した後も、森林の健全な生態系が維持されるよう植林活動を継続する予定だ。

<プロジェクトの特徴>

このプロジェクトの特徴は、火山灰土壌という植物の生育が難しい土地への植林プロジェクトであるという点である。この場所の火山灰土壌は保水力が弱く、栄養分も少ないため、樹木をそのまま植えてもなかなか育たない。そこで、50センチ四方の穴を掘り、そこに肥料を混ぜた他所の山土とともに苗木を植栽している。これにより、根の周辺の保水力向上が期待されている。しかし、現場の生育環境が厳しく活着率¹⁴が悪いため、補植¹⁵も行っている。また、火山岩と火山灰が入り混じる土地は作業もしにくいことから、費用・労力とも他のプロジェクトより多くかかっている。

このように、通常の植林に比べ費用や手間のかかる植林プロジェクトとなっているため、アジア植林友好協会は、できるだけ多くの人からの支援してもらえよう、また誰でも簡単に植林活動に貢献できるよう、さまざまな参加方法

¹³バリ島全体の失われた緑を回復させるため、22.6 パーセントまで減少したバリ島の森林被覆率を、30%にまで回復させようというもの。

¹⁴植えた苗木を一本一本確認し、枯れずに根づいている本数が植えた本数の何パーセントかを表わしたもの。

¹⁵新植した苗木は、土壌の条件、苗木の取り扱い、植え付け技術、あるいは新植後の乾燥（無降雨）や病虫害などが原因で、枯損木が発生する。その枯損木を植えかえるために行う作業が補植。

を用意している。プロジェクト費用の大部分を担う寄付金は、苗木 1 本分を最小単位に設定し、好きな本数分の金額を寄付できるようにするなど、個人でも参加しやすくしている。他にも、日本国内で廃棄されるアルミ缶を企業や個人、学校のサークルなどで収集してもらい、その販売代金を苗木代として寄付してもらう仕組みも設けている。アルミ缶 100 個の売上金はおよそ苗木 1 本分の代金に相当する。2009 年度には、計 1,354 キログラムのアルミ缶が集まり、本数にして 1,097 本分の苗木が購入できた。同様に、使用済み切手、書き損じはがきによる寄付を植林へつなげる仕組みも設けている。

また、寄付による活動支援だけでなく、現地に赴き植林活動に参加するツアーも定期的に行っている。参加者が直接植林活動に関わることは、環境教育として大きな効果が期待できると考えている。

< その他の森林保全活動 >

・インドネシア国立ムラワルマン大学演習林・熱帯雨林再生協力プロジェクト（2006 年～現在）

インドネシアの東カリマンタン州にある、国立ムラワルマン大学の演習林において、劣化した熱帯雨林の再生を目的に二次林内の樹下に在来樹種を植林し天然林への誘導するための活動を行っている。

・東カリマンタン州の二次林での樹下植林（2002 年～現在）

インドネシア林業公社の保護林の周辺の二次林内において、将来主木に育つ在来樹種（メランティ、カポール、ウリン、ガハルなど）の樹下植林を、企業や団体の支援により行っている。

・コミュニティーフォレスト造成事業（2002 年～現在）

東カリマンタン州バリクパパン市近郊の荒廃した農地に経済木を植林してアグロフォレストリー¹⁶の経営モデルをつくることで、農作物の生産により地域経済にも貢献しつつ、森林の保全を目指すプロジェクトを行っている。

事例 5：緑の地球ネットワーク

< 基礎的情報 >

所在地：〒552-0012 大阪府大阪市港区市岡 1-4-24 住宅情報ビル 501 号

Tel. : 06-6576-6181

URL : <http://homepage3.nifty.com/gentree/>

Email : gentree@s4.dion.ne.jp

¹⁶ 樹木を植栽し、樹間で家畜・農作物を飼育・栽培する農林業のこと。農林複合経営、混農林業、森林農業とも。

< 団体概要 >

緑の地球ネットワーク（Green Earth Network 以下、GEN）は、中国の環境問題を憂慮する人びとが集まり、1993年に発足した団体で、国境を越えた民衆協力の推進による中国の環境問題の解決を目指し活動している。具体的には、山西省大同市の黄土高原¹⁷における土壌流出や砂漠化問題の解決に向け、緑化などの環境協力活動を行っている。

< 代表的な森林保全活動の事例 >

プロジェクト名称：地球環境林プロジェクト（1992年～現在）

活動場所：中国山西省大同市采涼山

< プロジェクトの概要 >

山西省は、唐の時代（618年～907年）には豊かな森林があったようですが、中華人民共和国が成立した頃（1949年）には、森林率はわずか2.4%に減少していた。特に、同省の大同市のある黄土高原では、燃料利用のための過伐採等により森林の草地化を引き起こし、さらに草地化した土地へのヤギなどの家畜の過放牧が組み合わさって砂漠化が進行していた。この地域は、もともと年降水量が400ミリと少ない上、近年さらに降水量が減少傾向にあるため、森林の自然回復は望めない状況にある。また6月から8月の短期間に集中して雨が降ることから、森林消失後の裸地化した土地や農地が、水によって浸食され土壌流亡が起きていた。

この地域の森林は、降った雨を蓄え、土壌流出を防いで森林土壌を保全するとともに、有機物を供給して農業生産を支え、薪や果物の供給源ともなるなど、住民の生活を支える上で非常に重要な役割を担っていた。しかし、このような機能を有する森林が消失し、砂漠化することによって、森林からの土壌有機物による養分の供給がなくなった農地では作物の収量が減少し、また薪や水などの生活に不可欠な資源の不足を招いた。この結果、大同市の農民の平均年収は中国国内でも最低水準に当たるほど低くなり、農民は貧しい生活をせざるを得なくなっている。

このような状況に対し、山西省大同市は、北京、天津の大都市と華北の穀倉地帯を流れる永定河の上流部にあたる水源地であるため、現在では国を挙げて大規模な緑化が取り組まれている。GENでは、砂漠化した土地の森林を回復し、

¹⁷中華人民共和国を流れる黄河の上流および中流域に広がるおよそ40万～64万平方キロメートルの広さの高原。この数千年間に起こった戦乱、森林伐採、過剰な開墾・放牧などにより、植生は破壊され、土壌の流失が加速し、一帯の地形は無数の水流が削ったために溝だらけのような状態になっている。黄土とはシルト状（砂より小さく粘土より粗い）の土壌のことで、非常に固いが、水には簡単に浸食される。また、一旦崩れると粉状になって飛び散りやすい。

住民の貧困問題を改善させることを目的に、この植林活動の支援を行っている。具体的には、村の共有地に複数の樹種による植林を行い、多様性のある森林を再生することで、土壌の流出や保水力の低下、土壌養分の低下といった地域の環境問題を解決するとともに、農作物の減収や薪や水の不足などに起因する貧困問題も解消できると考えている。将来的には、植林地から燃料用の薪も供給できるようにするなど、住民生活の安定化に直接つなげていくことを考えている。

1992 年のプロジェクト開始から 2010 年末までに、5,551 ヘクタールの土地に 1,791 万本の植林を行ったが、初期に植えたものは、今では人の背丈を超えるまでに生長している。

<プロジェクトの特徴>

今般、中国が大同市で進めている緑化活動は、主にマツなどの単一樹種による一斉造林であるため、一種類の病虫害が発生すると被害が大きくなるという欠点がある。一方、GEN のプロジェクトでは、モンゴリマツ、アブラマツ、カラマツを中心に、グミ科のヤナギハグミ、マメ科のムレスズメなどを混植している。このように多様な樹種を混植することで、病虫害が発生しても森林全体においては被害が軽微となるように工夫されている点が、このプロジェクトの特徴である。植林に使う樹種を増やすため、マツなどの針葉樹だけでなく、この地域に自生する広葉樹の育苗や、植林実験も行っている。

また、マツの植樹に際しては、根と共生関係をつくる菌根菌を接種したり、植え穴に通気材を混ぜるなどの新しい植林技術を取り入れている。これにより 2001 年に起きた、100 年に一度といわれた大干ばつの際にも 70 パーセントを超える高い活着率¹⁸を保ち、今では、黄土高原緑化の成功モデルとして中国全土から砂漠の緑化関係者が見学に訪れるほどになっている。

GEN では、今後も植林活動を続けつつ、住民がこれらの森林を持続的に管理・利用しながら、生活の安定化が図れる方法をさらに模索していく予定だ。

<その他の森林保全活動>

・小学校付属果樹園プロジェクト（1992 年～現在）

経済的な理由で中学校へ進学できない子ども達の教育費を賄うことを目的に、大同市の農村部の小学校に付属果樹園を建設し、同果樹園に主に乾燥に強いアンズを植え、それらの実を収穫して加工・販売を行っている。これまでに 102 校に果樹園を建設、計 1,016 ヘクタールに 87 万本の果樹の苗を植えた。

・カササギの森プロジェクト（2000 年～現在）

¹⁸ 植えた苗木を一本一本確認し、枯れずに根づいている本数が植えた本数の何パーセントかを表わしたものの。

大同市大同県聚楽郷において、600 ヘクタールの土地を対象に 50 年間の使用権を得て植樹活動を行っている。砂漠緑化のための植林技術の開発と向上が主な目的で、従来の、村の土地での植林活動では実施できなかった、長期的な植林技術を試みる実験林場としての役割を果たしている。

事例 6 : 熱帯林行動ネットワーク

< 基礎的情報 >

所在地 : 〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-23-16 第二得丸ビル 3F

Tel. : 03-5269-5097

URL : <http://www.jatan.org/>

Email : info@jatan.org

< 団体概要 >

熱帯林行動ネットワーク (Japan Tropical Forest Action Network : JATAN) は、生物多様性保全や地域住民の生活の安定などに焦点を当て、世界各地の森林を環境面、社会面において健全な状態にすることを目標として、1987 年から活動している。「日本の木材貿易と木材の大量消費が熱帯林をはじめとする世界の森林を脅かす一因である」との問題認識から、近年では主にインドネシア共和国と日本国内において、森林と木材貿易に関する調査を行い、調査結果や森林の減少・劣化を止めるために必要な政府、企業、市民の役割について報告書としてまとめ、公表している。

< 代表的な森林保全活動の事例 >

プロジェクト名称 : カンパール半島の伝統的生業を維持・発展させるためのエスニック集団のネットワーク形成

活動場所 : インドネシア共和国リアウ州

< プロジェクトの概要 >

インドネシアのスマトラ島中央部に位置するリアウ州では、1980 年代から今日まで続く、紙パルプ向けの産業植林開発やアブラヤシ農園開発のため、急速に森林が減少している¹⁹。この地域の森林には、膨大な炭素量を抱える広大な泥炭湿地林²⁰が存在することから、地球のカーボンシンク (炭素の貯蔵庫) として、気候変動の緩和の観点から重要な森林となっています。また、スマトラトラやスマトラゾウなどの絶滅危惧動物やラミンなどの絶滅危惧種の樹木をは

¹⁹ WWF インドネシアによると、リアウ州の森林減少率は年 11% に達する。詳細は、WWF インドネシア・北海道大学・Remote Sensing Solutions による共同報告書『「スマトラ島の自然林破壊が地球温暖化と種の絶滅を促進 : WWF」, 2008

²⁰ 土壌が冠水しているため、植物が分解されず長い年月をかけて堆積してできた泥炭湿地に存在する森林のこと。開発に伴う排水により土壌が乾燥することで、蓄積されていた炭素の分解が進み二酸化炭素として大気中に放出される。

じめとする多様な固有動植物の生息地として、生物多様性の保全の観点からも重要な森林となっている。さらに、この森林は、同地に住んで伝統的な生活を営んできた先住民にとっては、漁や狩猟、農耕などを行う大切な生活の場でもある。

JATAN は、これまで、リアウ州の森林を対象に、地元の紙パルプ産業や合板製造業に木材を供給するための天然林の伐採が、環境や地域社会へどのような影響を与えているかについて調査活動を続けてきた。この結果、リアウ州では、1982 年から 2007 年までの 15 年間に、約 400 万ヘクタールに及ぶ森林が開発され、環境と地域社会へ大きな影響を及ぼしていることがわかった。JATAN では、この開発による環境及び地域社会への影響を低減させることを目的に、先住民を含む地域住民による森林の保全、及び持続的な森林管理・利用の実現に向けた地域の組織化とエンパワーメントのための支援活動に取り組んでいる。本プロジェクトは、現地 NGO「PASA (Perkumpulan Alam Sumatera : スマトラ自然協会)」との共同プロジェクトで、2009 年度から 2 年間の計画で実施している。

インドネシアでは、国内のすべての森林は国の所有物と法律で規定されており、地域住民は長年慣習的に国有林を利用し続けているが、法的には利用権も所有権も与えられていなかった。このため、住民が慣習的に利用している森林において、国から企業に伐採事業権が与えられることがあり、企業と住民との間で、協議などによる調整がなされていないことによる、土地を巡ってのあつれきが生じる事例が多発している。このような場合、地域住民側が法的な権利を持っていないため、森林に依存したこれまでの生活を変えざるを得ない状況となる例もあった。

このような状況に対し、JATAN は、地元住民が慣習的に生活の場としていた森林を利用し続けることができるように、地域住民による持続的な森林管理を政府に申請することで、地域住民の森林管理と利用の法的な権利が明文化される「村落林」への登録支援を、リアウ州内の地域住民に対し行っている。この村落林制度は、地域住民の森林保全への参加と権利の明確化を目的に、1999 年の森林法の改正により定められた制度である。村落林として登録すると、その森林については国から企業に伐採権が与えられることはなくなり、開発の対象地となることはない。

具体的には、対象地で森林に生活を依存してきた村の間のネットワークを形成するとともに、村落林の登録に必要な森林や土地の権利に関する法制度の理解を助けるためのセミナーの開催や、村落林登録の先進事例の見学を現地住民に対して実施している。住民が森林を自主的に利用・管理する権利を得る村落林の登録拡大は、結果として企業による森林開発を抑止するため、熱帯林の保全に寄与することができる。JATAN では考えている。長期的には、地域住民

同士のネットワークを構築・拡大し、リアウ州での事例をモデルとして、同様の問題に直面している他の地域においても、村落林の登録を進めていくことを目指している。

<プロジェクトの特徴>

このプロジェクトの特徴は、1999年に制度が導入されて以降、インドネシア全体でまだ数例しかない村落林登録制度を活用して、地域住民の森林管理と利用の権利を明確化し、地域住民の生活を守ると同時に、同地の森林を守っていかうとしている点である。また、共通の問題を抱える村同士をネットワークで結び、法律の知識や経験を共有して協力関係を広げることによって、同制度の活用を広げようとしていることも特徴となっている。

<その他の森林保全活動>

- ・熱帯材合板の生産に関する調査（2007年）

インドネシアにおける合板生産に伴う森林破壊に関する調査を実施。同国産の合板を利用する日本企業への提言として「インドネシア合板と違法伐採」をまとめている。

- ・製紙用伐採と紙流通に関する調査（2008年）

インドネシア、オーストラリア連邦（タスマニア州）における製紙用の森林伐採の実情について調査し、一般消費者に対してインドネシアとタスマニアの森林の現状を紹介するとともに、紙の消費と森林保全に関する意識を啓発することを目的として、「紙製品の購入と利用のてびき」を作成した。

事例 7：緑化ネットワーク

<基礎的情報>

所在地：〒221-0834 横浜市神奈川区台町 8-14 ベイシティ滝川 502

Tel& Fax： 045-328-3135

URL： <http://www.green-network.org/gn/>

E-Mail： ryokuka@green-network.org

<団体概要>

緑化ネットワーク（以下、緑化ネット）は、主に中国の砂漠化した場所の緑化を目的として2000年に設立された。「緑化ネットワーク」という名称には、緑の点を線でつなぎ、さらに面に拡大するという意味と、生き物が存在する基盤である緑地をつくり守る活動を通じて、経済価値偏重の人対自然、人対人という関係を改め、新しい関わり方（ネットワーク）を構築したいという思いが込められている。2004年からは、中国の砂漠の緑化だけでなく、日本の荒廃・

疲弊している森林の問題にも取り組むため、国内の森林整備や里山保全活動も開始した。

<代表的プロジェクト>

プロジェクト名称：砂漠緑化活動

活動場所：中国内蒙古自治区・ホルチン砂漠

<プロジェクトの概要>

緑化ネットは、中国内蒙古自治区のホルチン砂漠で、砂漠化した土地の緑化モデルをつくり、それを広めるための活動を 2000 年から展開している。対象地では、もともと住民の多くが飼料用のトウモロコシを栽培しながらウシやヤギ、ヒツジを放牧する半農半牧の生活をしてきた。しかし、1950 年代以降、人口は約 4 倍、小家畜（ヤギ、ヒツジ）は約 300 倍にも増え、無秩序な放牧や開墾が拡大した。以前は「ホルチン草原」と呼ばれ、豊かな草原が広がっていた地域は、砂漠化の進行により今では「ホルチン砂漠」と呼ばれるようになり、農牧業の生産性が低下、砂塵被害も増大し、オオカミやキツネなどの野生動物も姿を消してしまった。

ホルチン砂漠は日本から一番近い砂漠で、日本にも黄砂の増加といった影響をもたらしている。緑化ネットが活動候補地を検討していた時、この地域は既に砂漠化の激甚地区の一つに指定されていた。しかし、砂漠化が進んでからの年数が浅い地域であることから、適切な緑化を施し、無秩序な放牧や開墾を改めることができれば、元の草原の生態系を回復することも可能であると考え、この地域を緑化活動の対象地に選定した。

対象地の面積は、全体で 4 万ヘクタールに及ぶホルチン砂漠のうち、現地政府や住民との協力体制が築けた 1,802 ヘクタールで、ここにはモンゴル族を中心に約 4,500 人が居住している。低地には防風防砂に有効な早生樹であるポプラやマツに加え、在来種のニレ、カエデ、ナラなどを植え、水分条件が悪く樹木の育ちにくい高地には、砂地の被覆のために草や灌木を植えている。植林木への家畜の食害を抑えるための柵を併せて設置したが、その総延長は 400km にも及んでいる。現地には 8 人のスタッフがいるが、人の手で 1 本ずつ木を植え、柵を設置、管理しているため、農閑期にはパートタイム・スタッフを数百人雇用して活動している。

このプロジェクトが成果を上げている最大の理由は、現地政府や住民との信頼関係が築けたことだと同団体は考えている。信頼関係がないと、物理的に緑化を進めても、緑化した場所が放牧対象地になるなど、すぐに灰燼に帰す可能性があるからだ。初期に緑化した場所では、プロジェクトを開始する前には 0～10% だった植被率が、今では 85～90% に上がり、プロジェクト対象地周辺の

畑では降る砂も減ってきた。かつて生息していた野生のキジやキツネも、今では少しずつ戻ってきている。

植林以外にも、砂漠化の原因となっている牧畜による草地への負荷を下げるため、牧畜に替わる収入源を確保するための取り組みも進めている。現在は、現地で主に植えられている飼料用トウモロコシから、より収益性の高い食用スイートコーンへの転換などを行い、農業収入の増加を目指している。住民がその結果を目で見て納得してから取り組めるように、日本のスタッフによる現地での実証実験や日本への見学会も実施している。また、一般の人びとに砂漠化の問題を実際の体験を通じて理解してもらうことを目的に、中国の都市住民や日本から毎年約 300 人のボランティアを「緑化隊」として募り、植林体験ツアーを開催している。

＜プロジェクトの特徴＞

このプロジェクトの特徴は、砂漠化が進んだ厳しい環境条件の下でも、地域住民が持続的に取り組めるような緑化プロジェクトを目指している点である。

対象地では、年間降水量が 400 ミリと大変少なく、疎林草原という、サバンナのような状態が生態的に自然な状態だといわれている。「植林」というと、日本の森のように「こんもりと茂った森」を再生することをイメージする人びとが地元でも多いが、日本と同じような密度で植林を行っても、植物量が多すぎてかえって土地の水分が失われ、結果的に緑化が遅れてしまう。また、在来種を用いた植林が本来は望ましいが、一度砂漠化が進んだ地域においては、最初は強風と砂の移動を防ぐために、ポプラやマツといった樹高の高いものや早生樹を活用することが緑化を効率的に進めるためには必要となる。このため、緑化ネットでは、地域の環境に適した緑化技術を用いること（植栽密度を適切に保ち、防風防砂には早生樹を用いる）、在来植生を回復させること、経済性の三つの観点から緑化を行っている。

また、最終的に現地の住民や行政によって、緑化プロジェクトが自立的に維持・管理され、緑化ネットが現地での役割を終えられるよう、当初は緑化ネットの職員が行っていたプロジェクト・リーダー等の役割を、徐々に地元住民にバトンタッチしてきました。また灌水一つとっても、日本製ポンプは高性能だが、壊れると現地で修理できないという難点があるため、地元で部品が手に入り修理も可能な現地製のポンプを使うというように、なるべく現地の知恵や技術を採用して、取り組みの持続可能性を高めるようにしている。

今後の課題は、緑化した土地の有効活用により、土地からの収益を増加させて住民の生活を安定させることである。このため、樹木の間で栽培しているマメ科の牧草、サダワンの増産、漢方薬になるカンゾウや果樹のアンズといった

林産物の生産や、家畜が植林木を食べないようにするために畜舎飼いを導入すること、植栽した木の間伐材の活用を行うことが予定されている。

＜その他の森林保全活動＞

なし。

第 2 章 企業と NGO/NPO の連携による森林保全活動優良事例の収集

企業と NGO/NPO との連携による海外での森林保全活動の優良事例については、2009 年度調査において抽出された森林保全活動の留意点に照らして、優良と考えられ、また本業と関連する森林保全活動や、複数の企業が関わるなど特徴のある事例 3 件について文献及びヒアリング調査を行った。

優良事例の情報収集の内容

- 基礎的情報（企業名、団体名、所在地、連絡先、プロジェクト名称、活動場所、主体名など）
- 企業及び NGO/NPO の概要（活動理念や活動目的など）
- プロジェクトの概要（森林保全活動の概要及び課題と克服方法など）
- 連携のポイント（連携方法とその効果と課題など）

（ 2 ） 企業と NGO/NPO の連携による森林保全活動の優良事例

以下に 3 件の優良事例の概要をまとめる。

- ① 誰でも気軽に参加できる熱帯林の再生プロジェクト
バリュー・フロンティア株式会社／バードライフ・アジア
- ② コミュニティ林から国際市場へー日本とインドネシアをつなぐ
有限会社テラス／フェアウッド・パートナーズ
- ③ 企業と NGO/NPO の協働プラットフォームでロシア極東沿海の天然林を保全
パタゴニア日本支社とリコー株式会社／タイガの森フォーラム

事例 1：誰でも気軽に参加できる熱帯林の再生プロジェクト

< 基礎的情報 >

プロジェクト名称：フォレストーリー

活動場所：フィリピン共和国ミンドロ島、ルソン島

活動主体名：バリュー・フロンティア株式会社／バードライフ・アジア

< 企業及び NGO/NPO の概要 >

バリュー・フロンティア株式会社

所在地：〒106-0047 東京都港区南麻布 4-13-7 鈴掛ビル 6 階

Tel：03-5422-9462

URL：http://www.valuefrontier.co.jp/

E-Mail：info@valuefrontier.co.jp

企業概要（活動理念・目的）：

「世界中の子どもたちの今、そして未来のために環境価値の創造を通じ、持続可能な開発を目指す事業創出型のコンサルティング企業」として 2006 年に設立。カーボン・オフセットサービス等の支援業務、各種排出権・クレジットの仲介販売等のサービス提供を主な業務としている。

バードライフ・アジア

所在地：〒101-0061 東京都千代田区三崎町 2-14-6TM 水道橋ビル 4 階

URL：<http://www.birdlife-asia.org/>

Tel：03-5213-0461

E-Mail：birdlife@birdlife-asia.org

団体概要（活動理念・目的）：

鳥類を指標に、その生息環境の保護を目的に活動する国際環境 NGO バードライフ・インターナショナル（本部・英国ケンブリッジ）のアジア部門として、2002 年に東京に設立された。鳥を通じた人と人、そして NGO 間の交流を強化させることで、アジア地区の環境問題の解決に貢献することを使命に、アジア全体で絶滅の危機に瀕した鳥類の状況をまとめたアジア版鳥類レッドデータ・ブックの刊行や地域内の NGO のネットワークづくりを行うなど、広範囲な活動を行っている。最近では森林保全を含む生物多様性・生態系の保全の取り組みに力を入れている。

<プロジェクトの概要>

バリュー・フロンティア株式会社（以下、VF 社）は、2008 年からフィリピン共和国のミンドロ島とルソン島において、「フォレストーリー」という活動を展開している。熱帯林の減少が著しく、森林再生の必要性が高い地域であるフィリピンにおいて、「生物多様性保全」「地球温暖化の緩和」「地域社会への貢献」の 3 つを目的に実施されているこのプロジェクトは、企業や個人が協賛や寄付を通じて気軽に参加できる熱帯林の再生プロジェクトである。これまでの 2 年間で約 23ha の植林を実施している。

具体的には、国際的に活動する NPO「バードライフ・アジア」が、生物多様性の面から保全の重要度が高いと科学的な基準で選定した場所である IBA（Important Bird Area）のうち、荒廃が著しい地域において、現地 NGO や住民団体と協力しながら、フタバガキ科などの在来種を用いた森林再生を行っている。植栽した在来種の木は生長が早く、5 年で安定するが、この間の植栽木の育成・保全も行っている。

<プロジェクトの特徴>

このプロジェクトの特徴は、「誰でも気軽に参加できる熱帯林の再生プロジェクト」だということである。世界の森林が減少している状況や、熱帯林の危機について知り、「自分も何かしたい」「問題解決に関わり貢献したい」と考

えている人や企業は少なくないだろう。しかし、現実には自分で現地へ赴き、植林作業に加わるためには時間も資金もかかり、実践できる人や企業はそう多くはない。このプロジェクトは、そのような人や企業の思いを、協賛金を通じて実際に熱帯林再生に結びつけることができるプロジェクトとなっている。個人は苗木 1 本分の寄付から、企業は 1 ヘクタール分の寄付から植林の支援に参加できる。2008 年からの約 2 年間に、個人約 370 名からの寄付、企業 10 社からの協賛を受けている。

このプロジェクトでは、その目的の一つである「地域社会への貢献」のため、企業協賛金の 10 パーセントをコミュニティ基金として積み立て、対象地での社会貢献活動に活用している。対象地のフィリピン農村部は貧困地域であり、植林後に住民が木を伐採せずに森を保全していくには、地域社会の生活が安定し向上する必要がある。コミュニティ基金は簡易水道の設置や教育支援など、その地域が最も必要としている分野に活用される。このプロジェクトは、地域住民の理解と参加がなくては成立しない。コミュニティ基金は、地域社会の生活に直接的に貢献するとともに、より多くの住民にプロジェクトへの理解・関心を深めてもらうためにも役立っている。

<連携のポイント>

このプロジェクト活動は、バードライフ・アジアが現地パートナー団体である「ハリボン協会」と協力して植林の許認可、住民の組織化やキャパシティ・ビルディング（能力開発）、育苗・植林・育成・保全などの実務を担い、VF 社が協賛を得るためのプロモーション、企画提案などを行っている。

プロジェクトが始まる 1 年半前の 2007 年後半、VF 社は温暖化対策として、企業が参加可能な途上国における環境植林²¹事業を立ち上げたいと考えていた。しかし、森林事業の実績がなかったため、実績ある NPO と連携して事業化することを検討していた。そのような中、バードライフ・アジアと意見交換を行い、パートナーとして同団体と共に活動することを決め、連携を申し入れた。

バードライフ・アジアをパートナーとして選んだ理由として、VF 社は以下を挙げている。

- ・科学的なアプローチと実績
- ・森林保全のための体制（現地コーディネーターと国内担当者、地域住民参加など）が整っていること
- ・組織としての信頼性が高いこと

²¹ 産業用の原材料調達を目的とした「産業植林」ではなく、洪水防止や生態系の保全、防風防砂など、環境改善を目的とした植林。

この中で、VF 社がパートナー選択の際に最も重視したのは、組織としての信頼性が高いかどうかということだった。企業と NGO/NPO との間には、業務オペレーション、規範、成果に対する考え方などさまざまな違いがある。VF 社は、そのギャップを埋めるために、双方の違いを明確に認識した上で、常に情報や考え方などを共有するよう努力する姿勢や組織体制があることが、連携のパートナーとして大切な条件だと考えていた。

海外での森林保全プロジェクトの実施に際しては、対応を余儀なくされる予期せぬ事態が発生したり、進捗が遅れるなどの問題が頻繁に起きたりするため、現地の状況を把握しているパートナーとの遅れのない情報共有、調整、相談が重要になる。実際、本プロジェクトにおいても、ミンドロ島での、現地の地方自治体による植林の許認可の遅れに伴う植林作業の遅れや、森林火災の発生による再植林、また、ルソン島への事業対象地の拡大に伴う作業単価の見直し（コミュニティと植栽地の距離などが異なるため）、各コミュニティの性格（連帯感など）の違いへの対応など、さまざまな問題が発生したが、パートナーであるバードライフ・アジアとの早期の情報共有や相談により、これらの問題を乗り越えることができたこと、VF 社は連携の効果を評価している。

これまでは、バードライフ・アジアがコーディネーターとして現地 NGO のハリボン協会とのコミュニケーションを図っていたが、徐々にハリボン協会と VF 社との信頼関係が構築され、相互に事業経験を積むことができたため、現在、バードライフ・アジアはアドバイザー的な立場で関わることとし、VF 社とハリボン協会が中心になって本プロジェクトの運営を行うことを 3 者間で検討している。

事例 2 : コミュニティ林から国際市場へー日本とインドネシアをつなぐ

< 基礎的情報 >

プロジェクト名称：インドネシア・ジョグジャカルタ州の里山材家具プロジェクト

活動場所：インドネシア中部ジャワ・ジョグジャカルタ州グヌンキドゥル県

活動主体名：有限会社テラス／フェアウッド・パートナーズ

< 企業及び NGO/NPO の概要 >

有限会社テラス

所在地：〒107-0062 東京都港区南青山 6-1-6 パレス青山 303 号室

URL：http://www.terrace-inc.co.jp/

Tel：03-5464-1152

E-Mail：info@terrace-inc.co.jp

企業概要（活動理念・目的）：

「良いものを永く使ってゆく」をコンセプトに、屋内と屋外を隔てない居住空間を演出できるようなチークの無垢材を原料としたガーデン家具製造を行っている。チーク材はインドネシアから調達しており、供給源を明らかにしようとする一方、消費者に対してチークがどのように育てられ、管理されているかを伝える努力もしている。

フェアウッド・パートナーズ

所在地：〒113-0033 東京都文京区本郷 3-43-16 成田ビル 3 階（地球・人間環境フォーラム内）

URL：http://www.fairwood.jp

Tel：03-3813-9735

E-Mail：info@fairwood.jp

団体概要（活動理念・目的）：

「持続可能な木材調達の流れをつくり、ビジネスをクリーンで、グリーンなかたちに変えていきます」をコンセプトに、日本の木材市場に、「伐採地の森林環境や地域社会に配慮した木材・木材製品」＝フェアウッドを広げることがを目的に、①フェアウッドを調達するための支援・アドバイス（コンサルティング）、②世界の森林やフェアウッド調達についての調査・分析、③世界の森林やフェアウッド調達についての情報収集・発信等の活動を行っている。

<プロジェクトの概要>

インドネシアのジャワ島では、人口増加により、国有林が農地開発等の対象となって森林が減少したため、開発された国有林を森林に戻すべく、政府主導で住民参加型の植林活動が行われてきた。このような植林地では、管理に参加する住民に対して限定的な森林利用権が認められていたが、住民の森林保全に対する意識は希薄で管理が十分に行われず、違法伐採などの問題が発生していた。

一方、近年では、地域住民が所有する民有林において、住民自身が森林を保全しつつ利用する森林経営、「コミュニティ林業」が実施され、注目されている。コミュニティ林業は、住民が管理主体であり、木材等の利用についても自分たちで計画を立てて管理・運営することで、住民の森林保全に対する意識を高める効果があるといわれている。

ジャワ島のグヌンキドゥル県には、地元住民がコミュニティ林業を行っているチークやマホガニーの植林地があり、インドネシア・エコラベル協会（LEI）

22の森林認証を取得していた。しかし、インドネシア国内には認証材の市場がなく、国外の市場開拓もできていなかったため、同森林から産出される木材は認証材としての付加価値が付かないまま安価で販売されており、そのままでは持続可能な森林管理を続けることが難しい状況に直面していた。このため、日本のガーデン家具メーカーである有限会社テラスと日本のフェアウッド・パートナーズ（以下、FWP）²³は、現地 NGO である ARuPA（アルパ）とともに、村人が持続可能な森林管理を続けていくための仕組みを構築することを目的に、グヌンキドゥルの森林からの認証材を活用した家具を製作し、付加価値を付けて日本の市場で販売するためのプロジェクトを 2008 年から開始した。このプロジェクトでは、FWP が ARuPA とテラスとの間の調整や村人の木材加工技術向上のための企画・運営を行い、ARuPA が日本側と現地コミュニティとの間の調整や、森林認証を保持していくための経営サポート、住民の林業経営意識の改善、組合組織の強化、村人の木材加工技術、プロダクト・デザイン能力向上のためのトレーニング活動などを行っている。一方、テラスは製品開発²⁴とマーケティングを担当している。

<プロジェクトの特徴>

このプロジェクトの特徴は、持続可能な森林管理・保全を行おうとしている地元住民に対し、その持続性を担保するために必要な、経済面での自立を促すための支援を行っているという点である。また、産出木材に現地で付加価値を付けた製品を、テラスが海外市場である日本へ送り出すという、マーケティングを織り込んだプロジェクトであるという点も特徴となっている。

地元住民への支援だけではなく、マーケティングにおいては、「生産者であるインドネシアの村人の顔が見える、生産地の森とのつながりを感じられる家具」として市場となる日本で紹介し、住民が自ら森を守りながら木材を使い続けていく試みの大切さについて、消費者側にも伝えていこうと試みている。

これまで、日本では外国産の木材を輸入しながら、その生産地や生産者の情報はほとんど最終消費者に届くことはなかった。熱帯林をはじめとする森林が減少していることは知っていても、持続可能な管理が行われている森林から産出された木材や家具を選ぶための情報は限られているのが現状だった。このプロジェクトで製作された家具は、その森林の管理状況や村人とのつながりといった情報も価値の一つとして取り込んだものです。テラスと FWP は、それが森

²²Lem-baga Eko-la-bel Indone-sia（The Indonesian Eco-labelling Institute）。インドネシアにおいて独自の森林認証を推進している非営利組織。

²³国際環境 NGO FoE Japan と（財）地球・人間環境フォーラムが共同で取り組んでいる、環境・社会に配慮した木材調達を促進させる活動。

²⁴現地の技術レベルに配慮した製品の設計（全体）・製作にはすわ製作所が当たった。

を持続可能な形で利用する、生産者と消費者の新しい関係をつくるためのツールになると考えている。

プロジェクトを進めるに当たって、特に収益がコミュニティ林の持続可能な管理へと還元されるように、地元住民に対して適正に収益が分配されるとともに、それが森林管理に還元される仕組みを構築することに特に配慮している。

<連携のポイント>

テラスは、インドネシア林業公社からチーク材を購入する一方で、トレーサビリティの確認や認証木材に関心を寄せていた。そこへ FWP からコミュニティ林からの認証材も利用可能であることを紹介されたことから、パートナーシップを組んで、この認証材を使った家具を日本市場で販売するプロジェクトを始めることにした。2008 年 10 月に、同社は FWP とグヌンキドゥルの現場視察に行ったが、実際には、コミュニティ林からの木材の生産量は少なく、樹齢も若く、さらに加工技術のレベルが低くて日本で販売できる品質の家具を作製できないなど、多くの課題があることが判明した。製品生産における効率化のために、コミュニティからは丸太の購入のみとし、他地域の工場で加工するという選択肢もあったが、それではコミュニティの収益は限定的で能力も向上せず、将来的な増収も見込めないため、持続可能な森林管理を続けていくための仕組みの構築には結びつかない可能性があった。検討の末、スツールの脚のみなら現地でも加工できるため、はじめの一步には最適だと考え、座面に皮を使ったスツールを開発することにした。

このように、現地の生産・加工に関する能力、テラスと FWP は、その状況を理解し、限られた条件の中でも製品を作り出せるよう試行錯誤を繰り返してきた。テラスは 2008 年から毎年 1 回、FWP とともに生産地のコミュニティや工場を訪れ、また技術支援のためのトレーニング・ワークショップに講師として参加している。企業側が長期的な視点を持ち、コミュニティの能力向上まで含んだ取り組みを継続することによって、原料調達から製品開発、さらにはマーケティングにまで及ぶ広範な活動においてパートナーシップが成立している。

パートナーシップの課題としては、企業と NGO のプロジェクトを進めていく際のスピード感の違いが挙げられる。日本とインドネシアの間で言葉や文化、時間感覚などの違いがあるのは当然だが、同じ日本人でも企業と NGO の間には文化や感覚が大きく異なり、当初は互いに困惑した。そのうち、現地視察、現地での工場見学会、ワークショップ等を重ねる中で、FWP にも徐々にテラスの要求する木材加工のレベルが伝わり、テラス側も FWP の企業とは違う NGO の時間感覚やキャパシティを理解していくことができた。

日本の企業が、海外において現地の NGO や行政と直接連携して森林保全活動を進めるという手法もあるが、テラスは、日本の NGO が、海外の NGO や現地の行政の双方ときちんと付き合う中で森林保全活動を行う能力を高めることを企業がサポートすること、また日本の NGO と企業の双方がパートナーとして成長していくことが、企業が長期的に環境に配慮した事業活動を続ける上でも効果的であり、そのようなパートナーシップが引いては途上国の森林保全にも貢献すると考えている。

事例 3 : 企業と NGO/NPO の協働プラットフォームでロシア極東沿海地方の天然林を保全

< 基礎的情報 >

プロジェクト名称 : タイガの森フォーラム

活動場所 : ロシア沿海地方ビキン川流域の森林

活動主体名 : 株式会社リコー / パタゴニア日本支社 / 国際環境 NGO FoE Japan / 地球・人間環境フォーラム

< 企業及び NGO/NPO の概要 >

株式会社リコー

所在地 : 〒104-8222 東京都中央区銀座 8-13-1 リコービル

URL : <http://www.ricoh.co.jp/>

Tel : 03-6278-2111 (代表)

企業概要 (活動理念・目的) :

「お客様起点での価値創造」を目指し、デジタル複合機・プリンタ、光学機器等、デジタルカメラの製造・販売等の事業を、世界 180 カ国以上で展開する。1936 年の創業時から受け継がれる「世界人類の一員としてすべての人を愛し、国と自然を愛し、自分にあたえられた使命を愛して励む」という三愛精神のもと、環境保全と利益創出を同時実現する環境経営を推進し、企業活動を通じた持続可能な社会の実現への貢献を目指している。1999 年度から特に生物多様性が豊かな「森林生態系」に注目して、環境 NGO や地域とのパートナーシップのもとに「森林生態系保全プロジェクト」を展開。さらに 2009 年 3 月には生物多様性への取り組みを合わせた具体的な活動を推進・展開するために、「リコーグループ生物多様性方針」を制定している。

パタゴニア日本支社

所在地 : 〒248-0006 神奈川県鎌倉市小町 1-13-12

URL : <http://www.patagonia.com/japan/>

Tel : 0467-23-8961

E-Mail : customerservice@patagonia.co.jp

企業概要 (活動理念・目的) :

「最高の製品を作り、環境に与える不必要な悪影響を最小限に抑える。そして、ビジネスを手段として環境危機に警鐘を鳴らし、解決に向けて実行する」を使命に、アウトドア・登山用品、衣料の販売を世界 30 カ国以上で展開する。本社はアメリカ、日本支社は 1988 年に開設。カタログにおける再生紙・認証紙の使用、サプライチェーンにおける環境社会影響を把握・公表する「フットプリント・クロニクル」、オーガニックコットンの使用などの本業における CSR の取り組みのほか、1985 年から草の根の環境活動グループに売上の 1 パーセントを寄付する助成金プログラムを実施、これまでに総額 4,000 万ドル相当の寄付を 1,000 以上のグループに行っている。

国際環境 NGO FoE Japan

所在地：〒171-0014 東京都豊島区池袋 3-30-8 みらい館大明 1F

URL：http://www.foejapan.org/

Tel：03-6907-7217

E-Mail：info@foejapan.org

団体概要（活動理念・目的）：

地球上のすべての生命がバランスを取りながら心豊かに生きることができる「持続可能な社会」を目指し、世界 77 カ国に 200 万人のサポーターをもつ Friends of the Earth International のメンバー団体として、1980 年に設立。現在は、気候変動・エネルギー、森林保全と生物多様性、砂漠緑化、開発金融と環境、廃棄物・3R、サステナブルなまちづくりなど幅広いテーマについて、調査・政策提案、様々な主体との連携の実践などに取り組む。

地球・人間環境フォーラム

所在地：〒113-0033 東京都文京区本郷 3-43-16 成田ビル 3 階

URL：http://www.gef.or.jp

Tel：03-3813-9735

E-Mail：contact@gef.or.jp

団体概要（活動理念・目的）：

地球環境問題に関する科学的調査・研究、その成果の普及・啓発、政策提言に取り組む非営利の環境団体として 1990 年に設立。気候変動、森林減少、砂漠化など幅広い地球環境問題の解決や持続可能な社会の構築に向けて、行政、企業、NPO・NGO、メディアなどとの連携・ネットワークづくりを進めながら、大気環境・気候変動、持続可能な森林管理、砂漠化対処、開発途上国における企業の社会的責任、持続可能な原材料調達などの調査研究、及び地方自治体や企業、ジャーナリスト等さまざまなセクターにおけるネットワーク支援活動等の活動を展開している。

＜プロジェクトの概要＞

ロシア極東のハバロフスク地方南部から沿海地方には、絶滅危惧種である世界最大のトラ、アムールトラの最後の生息地と呼ばれる森林が残されている。中でも沿海地方北部のビキン川中・上流域の森林地帯（約 115 万ヘクタール）は、ウスリー・タイガと呼ばれる針広混交林で、ロシア極東地域において最も多様な動植物が生息する森林といわれる。さらに、ウスリー川からアムール川を通じて、オホーツク海の魚つき林の役目も果たしていることが最近の研究で明らかになっている。また、この森には、ウデヘに代表される先住民族が狩猟や漁労などで生計を立て、森林と密接な関係を維持しながら暮らしている。

WWF ロシアが 2007 年に実施した調査によれば、ロシア極東全体でみると、20 世紀半ばからの約 50 年の間に、およそ 50 パーセントの森林が木材伐採によってすでに失われた。このため、ビキン川流域の森林は最後に残されたウスリー・タイガとして、特に保全の重要性が高い場所となっている。

ロシア政府は 2001 年に同地を世界遺産への登録を試みたが、ユネスコ世界遺産委員会は生物多様性上の価値は高く評価したものの、地方レベルの保全体制だけでは不安が残るとの理由で、ロシア政府に地元住民の参画を含む形での長期的保全体制の構築を勧告し、登録を保留した。一方、この森林の豊かな森林資源に目を付けた企業や地方政府機関からの伐採権の取得に向けた動きが繰り返されており、その度に現地の先住民族やロシア内外の環境 NGO・先住民族組織が反対の声を上げることによって、ロシア政府の判断で伐採・開発を免れるという事態が続いている。

このような中、伝統的な自然利用と森林保全の両立に取り組んでいる先住民族をはじめとする地元の人びとへの支援等を通じて、ビキン川流域の森林を保全することを目的に、日本の企業と NGO/NPO が立ち上げた協働プラットフォームが「タイガの森フォーラム」（以下、タイガフォーラム）である。

同プロジェクトでは、現地の先住民族や NGO 等と連携しながら、同地の森林の適切な保全に向け、以下のような活動を行っている。

- ・ ウスリー・タイガの豊かさと重要性、またそこに暮らす人びとと森とのつながりについて、日本国内だけでなく世界に向けて情報を発信
- ・ 先住民族がタイガを守るために行っているレンジャー活動やエコツーリズムの取組を支援
- ・ 民芸品や非木材林産物等におけるフェアトレードなどを支援
- ・ ビキン川中・上流域の世界遺産登録活動を支援

2009 年 12 月から 2010 年にかけての主な活動としては、日・露・英の 3 カ国語で情報を発信する WEB サイトの立ち上げ、生物多様性条約第 10 回締約国会

議（2010 年、名古屋）でのサイドイベントの開催、展示会「タイガ・インスタレーション」の全国各地での開催などが挙げられる。

2011 年には、日本からのエコ・ツアーの実施やはちみつなどのフェアトレード製品の日本国内での販売等を通じて現地住民を支援する活動を引き続き行うとともに、ウスリー・タイガの素晴らしさを映像で伝えるための映画『タイガからのメッセージ』（2011 年秋完成予定）の製作も進めており、情報普及・啓発活動をさらに強化していく予定である。

<プロジェクトの特徴>

タイガフォーラムでは、森林を未来に残していくためには、現地のコミュニティが持続可能な形で自立し、自らの手で森林を保全していける状況をつくり出すことが重要だと認識している。このため、現地コミュニティによる違法伐採、シカやイノシシなどの狩猟対象となる野生動物の密猟に対する監視パトロール、個体数把握のための足跡調査といった森林生態系の保全活動を支援するとともに、現地コミュニティの意見を尊重しつつ林産物などを活用した地元経済の活性化や現地コミュニティの自立支援にも力を注いでいる点が、本プロジェクトの特徴となっている。

<連携のポイント>

このプロジェクトは現在、株式会社リコー、パタゴニア日本支社、国際環境 NGO FoE Japan、地球・人間環境フォーラムの 4 者が共同で実施している。

2004 年から、FoE Japan とリコーは、協働で「リコー・FoE Japan 北限のトラ生息域 タイガ保全プロジェクト」を実施し、ロシアの先住民族等と連携しながら世界遺産登録に向けた活動を支援したり、ツーリズムや密猟抑制に取り組む住民組織を支援するなどの活動に取り組み、一定の成果をあげてきた。

しかし、ロシア国内だけでなく諸外国、そしてロシア産木材の輸入消費国である日本においても認知度が低いことから、より広く国際社会へメッセージを発することのできる主体が必要だと考え、自然保護の支援に積極的なパタゴニアと、企業や行政等との幅広いネットワークを持つ地球・人間環境フォーラムを加えた 4 者で連携体制を組むことになった。

このプロジェクトは、各組織からの委員（各 1 名）で構成される運営委員会を定期的に関き、プロジェクトの活動方針を決定、それぞれが立場や強みを活かした役割を担ってプロジェクトを実施している。リコーやパタゴニア日本支社は、資金面でのサポートに加えて情報発信・普及と他の企業等への参加の働きかけを、ロシアでの現地活動は FoE Japan が、日本での事務局機能は地球・人間環境フォーラムが担当している。

活動開始から 1 年を経た現在、NPO/NGO と企業の垣根を越えて複数の組織がそれぞれの強みを活かしながら協働していることをアピールするなど、さらに多くの企業や自治体、NPO/NGO 等との連携を模索しているところだ。

(2) まとめ

本調査で収集した日本の企業と NGO/NPO との連携による森林保全活動の優良事例、及び 2009 年度、2010 年度に開催したシンポジウム「みんなで守り育む世界の森」における講演内容より、パートナーシップが成功に結びつくための留意点や参考点としては、以下のようにまとめられる。

1) 優良事例の調査結果より

パートナーシップの優良事例で取り上げた企業は、パートナーシップを「企業による海外での森林保全活動に必須」ととらえており、企業と NGO/NPO のパートナーシップ成功のためには、以下の点が重要であると考えている。

- プロジェクトにおける目標や理念を共有すること
- 目的が完全に一致しなくても、近づける努力をすること
- 企業が担当者を置き、プロジェクトの内容に踏み込んだ協働を行うこと
- 頻繁な協議によって、立場や意見の相違から起きる問題を解決すること

特に本業を通じた森林保全への配慮を行っている企業からは、以下のような点が挙げられた。

- 本業の企業活動に関連する森林保全活動を行うのは困難な面もあるが、パートナーの NGO/NPO を通じて間接的な活動を行うことで、円滑に問題に対処できる。
- 企業が持続可能性や生態系に配慮した木材調達を行う上で、産地とのコネクションを持つ NGO/NPO との協働や NGO/NPO からの情報提供は重要。

2) シンポジウムの講演内容より

NGO の経験から (企業へのメッセージ)

海外における森林保全活動と、企業との協働事業の経験が豊富な NGO、コンサベーション・インターナショナル日本支部の日比保史氏は、森林保全への取り組みには、さまざまな専門技術や地元との関係、経験が必要になるため、セクター間の対等なパートナーシップが「成功の肝」となると述べている。日比

氏は、森林保全活動に取り組もうとする企業に向けて、パートナーシップ成功の秘訣として、以下のようなメッセージを送った。

1) 目的の明確化

- 社内でなぜ森林保全活動を行うかについてしっかり協議する
- パートナーの NGO/NPO や地元行政とも協議し、社会的に求められている森林保全活動とは何かを考える
- 植林本数や面積といった数字にこだわり過ぎず、森林保全活動の「本当の最終目標」を見据える、植林本数は目的に対する指標であり、森林保全への取り組みによって、社会の問題を解決するためにどう貢献できるかが重要な視点

2) 森林保全についての理解を深める

- 森林の役割、意義、重要性と現状について理解する
- 生物多様性、生態系サービスと事業の関連を考える
- 気候変動との関係や、森林に直接依存する途上国の貧困層の存在にも留意
- 植林は、植える前の準備や協議と、植えた後が重要。森林に育てるためには何十年もの維持管理が必要で、そのためには地元コミュニティの理解と協力が不可欠であることに留意する
- 対象地の国や地域の森林に関する方針と考え方を理解する。このためにも現地のパートナーが必要

3) 森林保全を「活動」から「事業」に

- 森林保全「事業」と位置付け、目標・目的を立て、計画し、実施するための資金や人材を準備する。財務的な計画も立てて実施する
- 自然が相手なので、最初に立てた計画通りにはいかないことを想定しておく
- 「社会貢献」に甘えず、成果を出すことを考え、投入する資金に見合った成果や、目的に応じた成果が出ているか、効果や効率性をしっかり評価する
- 企業のプロジェクト終了後も、現地での効果が持続する体制を作る。そのため他の事業体のプロジェクトとの連携も検討する

企業の経験から

世界各地で、NGO との協働による森林生態系保全プロジェクトを進めている株式会社リコーの担当者、岸和幸氏はその経験から、企業と NGO/NPO とのパートナーシップについて以下のように述べている。

1) ゴールとロードマップの共有

- 企業は活動資金支援だけでなく、NGO/NPO とゴールとロードマップを共有し、役割分担しながら活動を進める
- 対象地の森林を巡る状況や問題の背景を NGO から聞き、連携によってどのような活動が可能となるか、現地での成功の姿などを共有できるように議論し、ロードマップに沿った活動を進める
- プロジェクトのゴールは、「持続的な森林保全の枠組みを築くこと」
- ゴールまでの活動を三つのフェーズ（立ち上げ、協働、自立）に分け、地域住民が主体的に活動に参加する、森を守りながら生活していける仕組みをつくるというように、フェーズごとの目標を立て活動を進める

2) 目標を近づける

- 経済セクターの企業と社会セクターの NGO の目的は完全に一致しにくい、コミュニケーションを通じて、互いの価値観の違いを認め、共感を持って進めることが大事

3) 現場を理解する

- 活動現場を大切にすること。現場にはさまざまな思いと利害関係にあるステークホルダーがいることを理解し、持続的な森林の保全と利用という理想の実現を目指して、多様なステークホルダーとどのように折り合いをつけるかが重要
- 現場に立脚する NGO の担当者の熱意と行動力に信頼感を持たせたとき、さらに深い連携を進めることができる

第 3 章 海外の企業、NGO/NPO の森林保全活動及び連携の事例

(1) イギリスにおける企業と NGO/NPO 連携による森林保全活動

1) イギリスにおける企業と NGO/NPO のパートナーシップに基づく森林保全活動

今回行ったイギリスにおける企業と NGO/NPO のパートナーシップに基づく森林保全に関する調査では、前回のアメリカでの同様の調査で見られたのと同様の特徴・傾向が見られた。これは、多国籍企業同様、多くの NGO がイギリス、アメリカの両方に拠点を持ち同じポリシーのもと活動していることも要因の一つだろう。

イギリスでも、アメリカと同じく、「社会貢献」という枠組みで個別のプロジェクトとして行われている事例は日本と比較して少ないことがわかった。イギリスの企業でも、原材料の調達を通して、また、炭素・生物多様性オフセットの一環として、本業に関連させた保全活動を行う傾向が強まっているようだ。したがって、「森林保全」というカテゴリに限定して活動している企業はあまり見当たらなかったため、本報告書では生物多様性の保全や持続可能な木材調達など、より広範囲のキーワードの中で森林生態系を含んでいるものの取り組みを紹介している。

持続可能な木材調達に関しては、イギリスは世界でいち早く取り組みが始まった国である。1990 年代の前半から欧州最大の DIY チェーンである B&Q などの大手企業が持続可能な木材調達に取り組んできており、イギリス企業のこの分野での取り組みはアメリカと並んで世界最先端である。これには、NGO 活動の影響とともに、アメリカの違法伐採を水際で取り締まるためのレーシー法同様、2000 年代初めからの公共調達政策に取り組んだイギリス政府や 2010 年に違法材の域内への輸入を禁止する木材法を成立させた EU (欧州連合) の政策も大いに影響しており、今後この動きはイギリスにおいてもますます加速することは間違いないと考えられる。

次に、炭素・生物多様性オフセットであるが、アメリカと同じく本業における環境に与える負荷を相殺しようとする取り組みが多い。今回は生物多様性への影響をネットでプラスにすることを目標としていることで世界的に有名なリオ・ティント社や、CSR (企業の社会的責任) そのものを事業のすべての面において取り込みたいための活動を支援する NGO に現地で話を聞くことができた。NGO がこのように企業の事業方針や戦略策定、またその運用全体を支援する形のパートナーシップの形は、アメリカでも多く見られる。つまり、炭素・生物

多様性オフセットに関する取り組みは、特にイギリスのみの特徴であるということではないので、その点は注意願いたい。

さらに、アメリカ同様イギリスでも、企業が森林保全活動を実施する場合、ほとんどの場合は NGO/NPO と何らかの形でパートナーシップを結んでいる。

以下、原材料調達とオフセットに分け、森林保全活動における企業と NGO/NPO のパートナーシップの取り組みを詳しく見ていく。

2) 原材料調達を通じた森林保全活動

EU は一つの市場として考えると世界最大の木材市場である¹。中でもイギリスはオランダと並んでヨーロッパの木材消費大国であり、熱帯材の輸入量も多い。イギリスでは 1990 年代前半から熱帯材を使用する企業への NGO の批判が強く、対象となった企業が積極的に持続可能な木材調達を推進してきた。さらにイギリス政府はヨーロッパにおける持続可能な木材調達に関する政策をリードしてきたこともあり、世界で最も取り組みが進んでいる国の一つに挙げられる。以下、企業と NGO/NPO の事例を紹介する前に、イギリス政府と EU の取り組みを簡単に紹介しておく。

イギリス公共調達方針

イギリスは 1997 年に中央政府機関に木材製品を納品する業者に対し、合法性・持続可能性を求める方針を発表し、さらに 2000 年にはその方針に拘束力を持たせ、政府機関へ木材製品を納品する業者に対して、最低限合法、できれば持続可能な木材を用いるよう求めていた。2003 年には関連業者に対してこの方針の実施に必要な技術的支援を行う機関 CPET (Central Point of Expertise on Timber) を設置している。

さらに、2009 年には、政府に納品する木材製品は合法性・持続可能性の両方が確認できるものか、EU が主導している生産国との二国間協定ライセンス制度でライセンスを得た木材のみに限ると発表²。このような背景からイギリスでは合法性・持続可能性の確認の手段として、森林認証材³が広く普及しており、政府の委託調査によると 2009 年には公共調達の認証材の割合は 63% と推測さ

¹ *EFI Policy Brief 5: Changing International Markets for Timber and Wood Products - Main Policy Instruments.* European Forest Institute, 2010, p. 4.

² *Executive Summary of UK Government Timber Procurement Advice Note.* CPET, 2010. P. 3.

³ 持続可能な管理がされている森林と、そこから切り出される木材等に証明（認証）を発行し、ラベルをつけることで、消費者に環境に配慮した木材を選んで買う機会を提供する制度。

れている⁴。なお、イギリスの公共調達は、2005 年から 2006 年の間で GDP（国民総生産）の 10.48%という数値が出ている⁵。

EU 木材法

EU は 2010 年に「EU 木材法」（Regulation (EU) No 995/2010）⁶を成立させた。この EU 木材法（以下、EU 法）は、EU が 2003 年から実施してきた「森林の施行・ガバナンス・貿易に関する EU 行動計画（EU Forest Law Enforcement, Governance and Trade: EU FLEGT）」に法的根拠を与えるものである。FLEGT 行動計画では、生産国と VPA（Voluntary Partnership Agreement）と呼ばれる二国間協定を結ぶことによって合法性を確認できるシステムを構築し、ライセンス制度によってその国からの木材の合法性を担保することを中心に据えている。

この EU 法の成立によって、合法性を確認できない木材を EU に輸入することは禁止された。産業界に課される義務は主に次の 3 つである。（1）違法木材を EU 市場に持ち込まない、（2）最初に EU 市場に木材製品を持ち込む業者はその製品が合法木材であることを確認する「デュー・デリジェンス」調査を行う、（3）トレーサビリティの確保のため、EU 市場において木材製品を購入した業者はサプライヤーと顧客（売り手と買い手）の情報を記録しておく。

これら政府の政策が民間企業に与えた影響は計り知れない。また、前述のようにこれらの政策を提案してきたのはイギリスやヨーロッパの NGO であり、これらの NGO の専門知識やネットワークは 2013 年から実行される EU 木材法への準拠を準備している企業にとって、貴重なリソースとなっている。

事例 1：テトラパック社（Tetra Pak）⁷

基礎的情報

所在地：70 Avenue Général-Guisan Case Postale 446 CH-1009

PULLY/LAUSANNE SWITZERLAND

Tel：+41 21 729 2111

Fax：+41 21 729 2244

URL：<http://www.tetrapak.com/>

⁴ 2003 年には全体の 47%が認証材だったのが、2009 年には 63%になっているという。Emily Fripp, EFCA, 'UK government's timber procurement policy – impact assessment' in Chatham House, *17th Illegal Logging Update and Stakeholder Consultation*. 2011. p. 18.

⁵ Duncan Brack, *Controlling Illegal Logging using Public Procurement Policy*. Chatham House, 2006.

⁶ "REGULATION (EU) No 995/2010 OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL". Official Journal of the European Union, L295/23

⁷ テトラパック社 WEB サイト等よりとりまとめ

E-Mail : internet.infomaster@tetrapak.com (WEB サイト質問受付用)

企業概要 (活動理念・目的)⁸

テトラパック社 (Tetra Pak) は、戦後のヨーロッパで牛乳を安全かつ広範囲に届けたいと約 60 年まえに設立されたスイスに本拠地を置く会社である。現在は世界 85 以上の国で約 22,000 名の従業員を擁し、世界 170 カ国以上で事業を展開している国際企業であるが、イギリスでは特徴のある持続可能な木材調達と森林保全の取り組みをしている企業として WWF/GFTN (Global Forest Trade Network) (詳しくは事例 2 を参照) から例として挙げられた企業である⁹。

主な事業内容は、食品パッケージ生産と食品加工である。同社は金属製の缶詰に使われている素材よりも環境負荷が低いとして、紙ベースのカートンによるパッケージを推進してきており、2007 年にはすでにイギリスの大手スーパーマーケット Sainsbury's が、テトラパック社の世界的な認証制度の 1 つである FSC ロゴのついたカートン入りの自社ブランドのトマトを発売している¹⁰。

同社の環境社会報告書によれば、パッケージ製品のライフサイクル全体を通しての、LCA (ライフサイクルアセスメント) を利用した環境負荷の低減、二酸化炭素の排出削減、エネルギーの効率化などの環境面と、途上国への食物配給やコミュニティ支援などの社会面の取り組みに力を入れている。この全体像の中で、持続可能な木材調達を通しての森林保全は同社の最優先事項として扱われている。

森林保全活動の概要と課題

同社の森林保全活動として、特筆すべきは同社が自社のサプライチェーンマネジメントに力をいれており木材のソースとなっている森林の FSC 認証などを支援していることとともに、自らもまたサプライヤーとして、顧客となる小売店と協働で、持続可能なパッケージなどの面で消費者への普及啓発を行っていることである。これは、ヨーロッパでは持続可能な木材製品に関する消費者への普及啓発は業界の役目であり、その業界に対して普及啓発をするのが政府の役目だと考えられている傾向をよく表している¹¹。

⁸ Tetra Pak, Protects What's Good. 2009. (http://www.tetrapakrecycling.co.uk/downloads/2009TP_Environmental_Social_Report.pdf)、同社ウェブサイト：<http://www.tetrapak.com/Pages/default.aspx>

⁹ Julia Young, GFTN UK への聞き取り (2010 年 11 月 22 日)

¹⁰ Tetra Pak, "World's first FSC-certified Tetra Pak packages hit Sainsbury's shelves", (29 November 2007) (http://www.tetrapakrecycling.co.uk/downloads/FSCSainsburysAndTetraPak_200711.pdf)

¹¹ 地球・人間環境フォーラム「平成 22 年度木材調達のグリーン化普及啓発キャンペーン実施業務報告書」2011

GFTN のウェブサイトによれば、テトラパック社は 2007 年 3 月に、GFTN への参加が登録されている¹²。同社は、林業ガイドラインを策定しており、最新のガイドラインは 2010 年に更新されたものである¹³。持続可能な森林管理と、トレーサビリティの確保という 2 つの側面から、持続可能な木材調達の実施を目指している。

ガイドラインは、第一の目標として、パッケージを構成する板紙に含まれる木繊維を、「持続可能な森林管理の原則に従って管理されているとして独自に認証された森林」から調達できるようにすることを挙げている。第二の目標は、CoC 認証によって森林からパッケージ素材までのトレーサビリティを証明できるようにすることとしている。この目標を達成するために同社は森林認証制度を利用しており、様々な認証制度のうち FSC を最も高い基準として位置づけている。

2008 年には、同社の使用する板紙の 97%が認証制度を通して森林までのトレーサビリティを確保できるものになっている¹⁴。サプライチェーン管理においては、認証取得をしていないサプライヤーはイギリス政府の CPET を運営する専門コンサルティング会社 Proforest 社の監査を受けさせているという徹底ぶりだ。2009 年の同社の環境・社会報告書によると、板紙中の FSC 認証原料の割合は、以下のようになっている。

2005	19%
2006	21%
2007	25%
2008	33%

図表 テトラパック社が調達している板紙中の FSC 認証木繊維の割合¹⁵

さらに、前述のように「環境コミュニケーション」として、小売業者と協力して、持続可能な原料で作ったパッケージを通して消費者の教育にも積極的である。2009 年には、FSC ロゴのついた同社のカートン 23 億個が市場に出ているが、身近な食品パッケージにロゴを見つけることで、消費者の意識改革に貢献しているであろうことは間違いない¹⁶。テトラパック社は、フランスの総合

¹² GFTN ウェブサイト：http://gftn.panda.org/about_gftn/current_participants/gftn_members.cfm?country=United%20Kingdom&countryid=27

¹³ Tetra Pak Group, *Forestry Guideline*. 2010. (<http://www.tetrapak.com/Document%20Bank/environment/Forestry%20Guideline%202010.pdf>)

¹⁴ Tetra Pak, *Protects What's Good*. 2009. p. 10. (http://www.tetrapakrecycling.co.uk/downloads/2009TP_Environmental_Social_Report.pdf)

¹⁵ Tetra Pak, *Protects What's Good*. 2009. p. 24.

¹⁶ FSC, “Tetra Pak’s revised Forestry Guideline highlights stronger commitment to FSC”, (June 15, 2010) . (http://www.fsc.org/news.html?&no_cache=1&tx_ttnews%5Btt_news%5D=599&cHash=a6d4ad53b9)

小売大手 Carrefour や、前述の Sainsbury など、消費者への露出度が高い企業と協力し、普及啓発を行っている。日本では、製菓会社である日清キョーリン製菓とも、ECO LEAF マーク¹⁷で協働している¹⁸。

連携の効果と課題

同社がパートナーシップを組んでいるのは WWF（世界自然保護基金）と GFTN の他、HCVRN（High Conservation Value Resource Network）がある。HCVRN は保護価値の高い自然資源の保全を通して生態系や生物多様性の保全に貢献しようとするネットワークで、南アフリカやブラジルにおける地域ステークホルダーミーティングの開催などの活動を行っている¹⁹。

GFTN が同社の取り組みを「特徴がある」としたのは、同社が GFTN の支援を得て板紙中の FSC 木繊維の割合を増やし、FSC ロゴのついたパッケージを市場に出すという原材料調達における森林保全の取り組みにあわせて、直接、森林保全プロジェクトにおいても WWF と協働しているからである。当初同社は、持続可能な木材調達と切り離して、WWF が行っているロシアのトラの保全プロジェクトを社会貢献として支援することを希望していた。しかし、WWF/GFTN（詳しくは事例 2 を参照）が持続可能な木材調達の「より複雑な側面」にも責任を持つ形でプロジェクトを行うことを勧め、同社の木繊維のサプライヤーである UPM 社がフィンランドやロシアから原材料を調達していることから、ロシアの森林保全そのものを支援するという方向に切り替えたという²⁰。以下、このプロジェクトを簡単に説明する。

プロジェクトはロシアのカフカスにおける森林保全であり、生物多様性の豊かなこの森林は、モミ、クリ、オークなどの中の絶滅が危惧されている樹種が多く生息する原生林であり、違法伐採が行われていると言われている地域でもある²¹。WWF とテトラパック社の協働プログラムは、このカフカス森林に持続可能な森林管理というコンセプトを根付かせ、この森林の FSC 認証の取得を目指すものである。これは、ロシアから木繊維を調達しているという本業との関連性が高く、また、将来的にここからの FSC 原料を調達するということも視野に入れているだろう。

¹⁷製品の定量的環境データを LCA（ライフサイクルアセスメント）の手法で把握し、統一された形式で整理し、インターネットなどを通じて消費者に開示し、企業と消費者の間に良好なコミュニケーションを醸成することを目的とした環境ラベリング制度。

¹⁸ Tetra Pak, Protects What's Good. 2009. p. 31.

¹⁹ Tetra Pak, Protects What's Good. 2009. p. 17. (http://www.tetrapakrecycling.co.uk/downloads/2009TP_Environmental_Social_Report.pdf)

²⁰ Julia Young, GFTN UK への聞き取り（2010 年 11 月 22 日）

²¹ http://www.renewableidea.co.uk/wwf_projects.asp

上記のプロジェクトは、“Your Renewable Idea” と呼ばれる別の WWF とのプログラムとも連動している²²。このプログラムでは、消費者にライフスタイルを変えることのできる環境保全への貢献のアイデアを募集し、その中からテトラパック社が採用したアイデアを実現するというもの。同社はこのために 2 万 5,000 ポンドを用意する予定だという。テトラパック社は、応募されたアイデア 1 つに対して 1 ポンドを、一般からなされるアイデアへの投票 1 票に対して 10 ペンスを、WWF に寄付することになっており、その寄付金がロシアの森林保全にも貢献することになっている。

同社は、自らもサプライヤーとして小売店に積極的に働きかけ、小売店のブランド形成と消費者への環境コミュニケーションに貢献している点において、特徴的である。今後は、さらにその対象を広げること、業界リーダーとして波及効果を広げることなどが課題として挙げられるだろう。

連携の効果と課題については、事例 2 の WWF/GFTN の部分でも後述する。

事例 2 : WWF/GFTN (Global Forest Trade Network)²³

基礎的情報

所在地 : Panda House, Weyside Park, Godalming Surrey GU7 1XR, UK

Tel : +44 1483 426444/426333

URL : <http://gftn.panda.org>

E-mail : gftn@www.panda.org

団体概要 (活動理念・目的)²⁴

WWF UK はイギリス・ロンドンにある世界で最もよく知られる環境保護団体の一つで、世界 100 カ国以上で活動する WWF ネットワークの一部。グローバル・フォレスト・トレード・ネットワーク (GFTN) は、WWF が 1991 年に立ち上げた、企業による持続可能な木材製品調達によって、適切な森林管理を支援するためのネットワークである。主なメンバーは企業となっており、2011 年 2 月現在、34 カ国以上に拠点を持ち、283 社の企業メンバーが所属している²⁵。メンバー企業は、森林を所有する企業や木材製品の小売業者に限らず、製材所

²² WWF, “WWF and Tetra Pak want your renewable ideas”, (May 13, 2010) . (http://www.wwf.org.uk/wwf_articles.cfm?newsid=3898)

²³ Julia Young, WWF/GFTN UK への聞き取り (2010 年 11 月 22 日) 及び関連資料よりとりまとめた

²⁴ GFTN ウェブサイト : http://gftn.panda.org/about_gftn/、地球・人間環境フォーラム『平成 21 年度環境省請負事業 森林保全分野のパートナーシップ構築のあり方調査報告書』(2010 年) pp. 7-8.

²⁵ GFTN の WEB サイト http://gftn.panda.org/about_gftn/current_participants (データベースと直結して随時更新されている ; 2011 年 2 月 7 日確認)

や工場などのサプライチェーンの中間業者や、建築家やエンジニアなど木材を指定する業界を含む、生産地の森林を管理する側から木材製品を購入する側まで様々である。これらの企業や業者が、WWF の広大なネットワークを通して、森林と購入者がつながることができる仕組みになっている。

前述のように GFTN は、消費者側が持続可能な森林管理のもとで作られた木材製品を購入することにより、世界の森林が適切に保全・管理されるという理念に基づいて活動している。

森林保全活動の概要と課題

上記の理念の達成のため、GFTN では世界中の森林と購入者をつなぐサポートの他に、企業の戦略や森林管理計画の作成の支援や、持続可能な木材調達・購入のための FSC 認証制度の普及啓発も行っている。さらにイギリスにおいては公共調達方針への準拠の技術的支援を行っており、前述の CPET の専門家委員会のメンバーでもある。またイギリスでは近年は、調達方針を立てていない自治体への働きかけなども積極的に行っている。

GFTN はメンバー企業に対し、GFTN のルールの適用範囲の指定に始まって、様々な条件への準拠を義務付けている²⁶。例えば、条件として年に一度の GFTN への報告義務があるが、この報告制度によって GFTN は企業の購入した木材製品の樹種や分量などをチェックすることができるし、結果的に企業は購入履歴をつけることになる。

今後の課題として、詳細を決めるためコンサルテーションプロセスがスタートしている EU 法への対応も挙げられるだろう。EU 法はイギリス国内で罰則などの規定を独自に設けることになっており、「EU 法へのきちんとした準拠が最優先」とする GFTN も、自らの掲げる持続可能な木材調達の条件が反映されるよう活動していく必要がある。さらに、イギリス国内の自治体がこのような調達を行っていないことが現在の最大の懸念事項の一つであり、この状況の改善を課題としてあげている。

連携の効果と課題²⁷

GFTN は、企業とのパートナーシップで行われるプロジェクトは、その企業の「本業との関連が大切」であり、そうでない場合は企業の対外的コミュニケーションで「信頼できるストーリー」が反映されないことになってしまうと考

²⁶ GFTN, *Global Forest & Trade Network Participation Rules*. 2008. (http://gftn.panda.org/about_gftn/requirements/)

²⁷ Julia Young, GFTN UK への聞き取り (2010 年 11 月 22 日)

えている。これは WWF に限らず、全般に、本業との関連づけをせず、短期的な寄付をする「社会貢献」型の森林保全プロジェクトから、より長期的に本業との関連で行う「責任」型プロジェクトを NGO は求めており、企業にとってもより意味のあるメリットが生まれることに間違いはない。その意味で、持続可能な木材調達、本業を通して行える、企業による森林保全プロジェクトのあるべき姿であろう。

例えば、前述したテトラパック社は当初、WWF との協働において PR 上の効果を期待し、ロシアのトラを保全するプロジェクトに資金を出したいと希望した。これは、トラというカリスマ性を持つ大型哺乳類が保全プロジェクトの象徴として消費者にアピールしやすいことが理由である。この形での社会貢献はメディアに取り上げられやすいことから希望する企業が多いが、前述したように、NGO や市民社会からは本業との関連で環境負荷を低くすることへの姿勢や取り組みなしでは、グリーンウォッシュとみなされてしまう傾向が強くなっている。WWF はテトラパック社に、持続可能な木材調達も視野に入れた景観レベルでの森林保全プロジェクトの方がテトラパック社にはふさわしいと勧め、同社はこの案を採用している。このように一度、相手企業が納得すれば、NGO とのパートナーシップにおいて長期的な成功が望めるという。

NGO の側で気を付けるべきこととしては、NGO が企業の努力をアピールするコミュニケーションの重要性を軽視する傾向があげられた。企業は改善をして当然という態度ではなく、企業が保全活動を適切に行ったらきちんとそれを評価し公表することも大切なポイントであり、「企業性悪説」にのっとった協働関係では企業側もメリットが感じられないだろう、としている。ただし、情報公開などで透明性を確保し、バランスを保つことは大切である。

よって、このセクションのパートナーシップの課題としてまとめられる点は、第一に、時に派手さに欠ける持続可能な木材調達への取り組みを、いかに消費者を含めたステークホルダーに理解してもらうか、という点が挙げられるだろう。テトラパック社は、一部最終製品に FSC のラベル付をすることができているが、これに該当しないが持続可能な木材調達を熱心に行っている企業も存在している。

第二に、そのうえで、企業の取り組みは、「グリーンウォッシュ」にならないよう、細心の注意を払ってコミュニケーションに反映させる必要がある。GFTN との協働においては、先に述べた会員企業の条件として、対外コミュニケーションにおける GFTN ロゴの使用などについては一定の条件が存在している。しかし、この点はパートナーシップ全般において常に課題として挙げられる点であり、特に規制などの存在しない中、自主的にバランスを取るしかない状態だ。

第三に、NGO は、企業の努力をきちんと評価し、対外コミュニケーションに反映させる必要があるという点である。これについても二番目の点と同様、「グリーンウォッシュ」には注意が必要である。

さらに第四の点として挙げられるのは、NGO のリソース不足である。GFTN 自体、限られたリソースの中で多くの会員企業を抱え、調達上の技術的支援などにおいて細やかな支援ができない状態である。年に一度の企業からの報告に対して勧告などを出す以上に、積極的には関われないという背景も存在している。

3) 炭素オフセットや生物多様性オフセットの要素が入った森林保全活動

持続可能な木材調達という形以外でも、アメリカと同じくイギリスも本業で環境に与える負荷を相殺しようとする取り組みが多い。よって、「森林保全」というキーワードで調査しても事例がなかなか出てこないという場合が多くあった。これは、本業と生物多様性/生態系の関連において、与える影響を低減していこうとする、より根本的な活動が多いことが理由である。今回は生物多様性への影響をネットでプラスにすることを目標としていることで有名なリオ・ティント社や、同社のように CSR そのものを事業のすべての面に取り込んでいくために必要なツールの開発などを支援する NGO に現地で話を聞くことができた。NGO がこのように企業の事業方針や戦略策定・運用全体の支援をする形のパートナーシップは、アメリカでも多く見られることと、このような企業は多国籍企業であることが多いことから、炭素・生物多様性オフセットに関する情報は、特にイギリスが特徴的であるということではない。なお、炭素オフセットと組み合わせた取り組みは、後述の「企業と NGO との連携による森林保全活動の事例：インドネシアの場合」で紹介する。

事例 3：リオ・ティント社 (Rio Tinto) ²⁸

基礎的情報

所在地：2 Eastbourne Terrace, London, W2 6LG, UK (イギリス本社)

Tel：+44 20 7781 2000 (代表)

URL：http://www.riotinto.com/

Email：media.enquiries@riotinto.com (メディア用)

企業概要 (活動理念・目的) ²⁹

²⁸ Susanne Brooks (Adviser, Corporate Relations, Global External Affairs, Rio Tinto)への聞き取り (2010年11月) 及び関連資料よりとりまとめた。

リオ・ティント社は、鉱物・エネルギー資源の採取を主な事業とする多国籍企業で、鉄鉱石、銅、アルミニウム、ダイヤモンド、金などの鉱山開発を行っている。本拠地はイギリスとオーストラリアの 2 か所で、世界 50 カ国、110 のサイトで鉱山活動を行っている。

同社では持続可能な開発のためには鉱物や金属は不可欠であるため、次世代にも恩恵をもたらすことができる方法で資源の採掘・供給ができるようベストを尽くすという考えを持っており、持続可能な開発実現に向けて自らが果たすべき責任に関する原則・基準を定めた「The Way We Work」を 1997 年に策定（2003 年・2009 年改訂）している。この文書では、労働環境、コミュニティ・先住民、環境、人権、土地へのアクセス等についてのリオ・ティント社の基本的な考え方を示している。

鉱山活動は、森林生態系を含む生物多様性に非常に大規模なレベルで影響を与える。リオ・ティント社は、以前はそれをビジネスリスクとして捉えていたが、現在ではブランド価値の向上や、生態系サービスの市場において優位に立つことなどと結びつけ、事業発展の機会と捉えている。つまり、社会貢献としてプラスアルファで保全プロジェクトを行うのではなく、生物多様性の保全の概念そのものが、事業戦略や事業計画の根底に存在している。

この背景から、同社は 2004 年、「ネット・ポジティブ・インパクト」の方針を発表している。この方針は、企業活動の環境への影響を最小化し積極的に自然を復元することによって、生物多様性の損失・利益が事業地域においてトータルでプラスになるようにする、というものである。この実現のためには事業によって影響を受ける自然環境のみならず、地域住民や先住民、地元政府への影響も考慮に入れており、さらに投資者や金融機関、科学者、NGO など、問題に関心を持つ者すべてをステークホルダーだとみなし、方針の実現にあたっている。

このように同社は、2004 年以降は事業全体を通して「生物多様性」というキーワードで取り組みを行っている。その意味で、「森林保全プロジェクト」という枠組みで捉えられているプロジェクトは存在しないが、結果として生物の生息地としての森林生態系を保全するプロジェクトを多く実施している³⁰。

リオ・ティント社の生物多様性に関するポジション・ステートメント³¹

²⁹ 宮崎正浩・初井まり『生物多様性と CSR－企業・市民・政府の協働を考える』（信山社、2010 年） pp. 50-51.

³⁰ http://www.riotinto.com/ourapproach/17214_biodiversity.asp

³¹ <http://www.riotinto.com/documents/ReportsPublications/RTBiodiversitystrategyfinal.pdf>

われわれは、以下の点にコミットしています。

- ・ 弊社の活動により影響を受ける生物多様性の価値を特定すること
- ・ 事業サイクル全体を通して、生物多様性へのリスクを防ぎ、最小化し、代償すること
- ・ 弊社が管理する土地を、責任を持って維持管理すること
- ・ 生物多様性保全の機会を特定し、追求すること
- ・ 弊社の生物多様性関連事項の管理において、コミュニティやその他のステークホルダーに参加してもらうこと

森林保全活動の概要と課題

同社はおびただしい数のプロジェクトを様々な NGO と行っており、その内容も非常に多岐に渡っている。森林保全・生物多様性に関連する協働としては、バードライフ・インターナショナル (BirdLife International、後述)、アースウォッチ・インスティテュート (Earth Watch Institute)、キュー・ガーデンズ (Royal Botanic Gardens, Kew)、ファウナ・アンド・フロラ・インターナショナル (FFI: Fauna and Flora International、後述)、コンサベーション・インターナショナル (Conservation International)、WWF (世界自然保護基金) などがあるが、あくまで包括的な活動であり、植林活動などが単独で行われている例はほとんど存在しない。

同社の NGO とのパートナーシッププロジェクトの一つのタイプとして、事業としていかに影響を低減し残った影響を相殺するか、という観点から、まずはどのような生態系、生物多様性が事業地域に存在しているか、また、前述のような先住民族など社会的要素が存在しているかを特定する作業において、NGO の専門力を利用しているケースが挙げられる。このタイプの連携は、以下の考えに基づいている。まず、開発の対象となる自然地域にどのような生物が存在し、その自然資源や環境が地域住民にとってどのような役割を果たすのかを調査しなければならない。そのうえで、事業によって失われる環境上・社会上的要素をできる限り最小限にし、それでも失われる要素に関しては、ミティゲーション (代償) を行うという方針を実現することが目的である。事業の根本的な方針を決める前に、開発対象地域の詳細な情報が必要となるため、NGO の専門知識と人的ネットワークを必要とする、というわけだ。

例として、1998 年から行われているシマンドゥ・プロジェクトが挙げられる³²。ギニア南東部のシマンドゥ山脈に沿って、コンサベーション・インターナ

³² Rio Tinto, Managing Biodiversity in Guinea – On the Ground at Rio Tinto’s Simandou Project (http://www.riotinto.com/documents/ReportsPublications/SIMANDOU_partnership.pdf) このプロジェクトで協働しているのは、以下：活動主体名：コンサベーション・インターナショナル

シヨナルの指定するホットスポットに指定されている森林地帯を含む地域に、リオ・ティントの鉄鉱石採掘場所が存在している。この地域において、同社の自然環境保全方針の根底にある「ネット・ポジティブ・インパクト」を実現すべく、複数の NGO/NPO と連携して、まずは現地コミュニティにとって重要な生物多様性の価値を特定している。

このプロジェクトでは特に、開発対象地域近隣にある保護林への人的な圧力（食物や燃料のための森林資源の利用）を解決すべく、地元民による森林利用の方法について、調査を進めている。これはネット・ポジティブ・インパクトを達成する際に必要となるミティゲーションにおいて、どのような自然環境が地元コミュニティに必要なのかを検討するのに役立つからである。同時に、90ヘクタールの植林活動を含む森林回復のための活動も行われており、2006年から2009年の間に、これらの活動を含む森林保活動全全体に、米ドルで3.76億を拠出している。しかしこれはあくまで事業地域近隣の住民の環境を改善するためであり、事業の一環と位置付けられているのが同社の特徴である。

リオ・ティント社の特徴的な連携プロジェクトのもう一つのタイプは、こうした調査がその一環となっている、各ツールなどの、NGOとの共同開発である。生物多様性の価値の評価のためのツール、生物多様性保全のための行動計画のツール、生物多様性オフセット計画のツールなどがそれにあたる³³。

例えば、リオ・ティント社は後述の FFI と長期にわたってパートナーシップを組んでいるが、その多くがこうしたツールの開発プロジェクトである。BAP（Biodiversity Action Plan）と呼ばれる生物多様性行動計画ツールは、FFI との共同で開発されている。このツールはナミビア、南アフリカ、マダガスカル、ブラジルなどの事業サイトにおける同社の鉱山活動において、社会的要素を含む生物多様性保全が「保護グループが期待するような厳しさ」をもって行われるようにするものである³⁴。

さらに今後は、Natural Value Initiative など、市場ベースの生態系サービスの保全においても、FFI と協働していく方向である³⁵。

ル、バードライフ・インターナショナル、アースウォッチ・インスティテュート、FFI、キュー・ガーデンズ。

³³ Rio Tinto, *Rio Tinto and Biodiversity – Achieving Results on the Ground*. P. 9. (<http://www.riotinto.com/documents/ReportsPublications/RTBiodiversitystrategyfinal.pdf>)

³⁴ Rio Tinto, *Rio Tinto and Biodiversity – Achieving Results on the Ground*. P. 12.

FFI のウェブサイト：<http://www.fauna-flora.org/initiatives/rio-tinto-2/>

³⁵ FFI, “Fauna & Flora International welcomes progress on business and biodiversity”, (July 16, 2010). (<http://www.fauna-flora.org/news/fauna-flora-international-welcomes-progress-on-business-and-biodiversity/>)

リオ・ティントのその他のプロジェクトとしては、以下のようなものが挙げられる。

- バードライフ・インターナショナル³⁶：2001 年からパートナーシップを結んでいる。同社の社員の意識向上のためのバードウォッチングのイベントから、ネット・ポジティブ・インパクトの実現のための協働まで、活動内容や場所も多岐にわたっている。例としては、マダガスカル南部の低地林保全プロジェクトがあり、バードライフの現地カウンターパート NGO が中心となり、コミュニティ住民が自ら保全のためのモニタリングなどを行う仕組みを作り、これをリオ・ティントが支援している。
- キュー・ガーデンズ³⁷：1999 年からパートナーシップを結んでいる。ネット・ポジティブ・インパクトの達成に必要な植生調査やキャパシティ・ビルディングをキュー・ガーデンズが支援する形の協働。

同社にとっての活動の課題は、第一にやはり事業の環境への影響の大きさそのものと、鉱山活動を行うサイトの特定における配慮だろう。世界には、保護の指定を受けていなくても、NGO や国際機関によって保護価値が高いとされる場所が多く存在しており、それらの場所で鉱山活動によって失われる生物多様性の価値と、事業によって生まれる価値のバランスをどう取るかは非常に難しい問題であり、常に社会から注目されている点である。リオ・ティント社では、国際金属・鉱業評議会（ICMM）の基準など、各種基準に準拠することでも対応しようとしている。

課題の第二は、ミティゲーションという概念そのものが、生物多様性という複雑で数値化できないものを本当に代償できるのか、という議論が存在していることも事実である³⁸。復元・再生を行っても、一度失われた生態系とまったく同じものを作り出すことは不可能であり、さらに、それによって影響を受けたコミュニティの生活においても同様である。リオ・ティント社はこの課題の克服のためにできるだけ透明性を高め、数値化できるものはするようにしており、その姿勢が各ツールの開発に見られるが、これらのツールも各種様々なのが点在している状態である。しかし、炭素という数値化しやすい取り組みに企業が集中しがちな中、本業における生物多様性の価値の保全に取り組むリオ・ティント社の努力は評価に値するだろう。

³⁶ http://www.riotinto.com/documents/ReportsPublications/BIRDLIFE_Partnership_Eng.pdf

³⁷ http://www.riotinto.com/documents/ReportsPublications/KEW_BOTANICAL_Partnership.pdf

³⁸ 宮崎正浩「生物多様性のノーネットロス政策—日本における導入の実現性に関する考察」『跡見学園女子大学マネジメント学部紀要』第 9 号（2010 年 3 月 15 日） pp. 63-81、宮崎正浩・初井まり「生物多様性に対する企業の社会的責任—環境の持続可能性の視点からの考察」『跡見学園女子大学マネジメント学部紀要』第 8 号（2009 年 9 月 15 日） pp.147-163

連携の効果と課題

まず、リオ・ティントのパートナーシップに対する考え方は、以下のようになっている：まず、(1)「どんな事業上の必要性に対処すべきか？」を考慮し、(2)「どのようにその必要性に対処するか？」を考慮した上で適切なパートナーを選択するというものである。これに従い、同社は様々な NGO の特性を生かし、異なる形で協働プロジェクトを実施している。生態系回復、キャパシティ・ビルディング、ビジネス戦略作成、影響の評価など、それぞれの団体の得意分野を使い分けているため、それぞれの分野の専門知識がうまく企業戦略や事業計画に取り込まれている。リオ・ティントはこれらのパートナーシップを、ネット・ポジティブ・インパクトの達成を通じた自社の信頼性・透明性の向上において、非常に有益であると考えている。

ただし、事業の影響が非常に大きな鉱山会社という性質上、パートナーシップを組む NGO 以上に同社を批判する活動をしている NGO が多いのも事実である。この点、同社は、批判型の NGO が果たしている役割についても評価しているという。批判は企業にとって自らの「リアリティー・チェック」をし、常に努力を怠らないための原動力として効果的だと考えている。すべての批判に対応することはできないものの、批判の内容や原因を追究する努力を行い、対話を持つこともある。また、批判にさらされるような状況になった時にこそ、協働するパートナーの存在が大切であり、こうした批判を受けないよう、また受けた時に適切に対処できるようにするための存在としてパートナー NGO/NPO をとらえているようだ。

課題としては、グリーンウォッシュへの批判にどう対応するかという点が挙げられる。

事例 4：ファウナ・アンド・フロラ・インターナショナル (FFI: Fauna and Flora International) ³⁹

基礎的情報

所在地：Jupiter House, 4th Floor, Station Road, Cambridge, CB1 2JD, UK (本部)

Tel：+44 1223 571000

URL：http://www.fauna-flora.org

E-mail：info@fauna-flora.org.

団体概要（活動理念・目的）⁴⁰

³⁹ Pippa Howard(Director, Corporate Partnerships,FFI)への聞き取り（2010年11月）及び関連資料よりとりまとめた。

⁴⁰ http://www.fauna-flora.org/

ファウナ・アンド・フロラ・インターナショナル（FFI）は 1903 年に創立された団体で、イギリス・ケンブリッジにある、世界でも最も古い環境保護団体の一つである。FFI のミッションは、「世界からの支援を受けて、生物多様性の保全が、その最も近くに暮らしている人々によって効果的に実施されることによって、地球の持続可能な未来を実現する」ために、「世界中の絶滅に瀕する種と生態系の保全に向けて、健全な科学に基づき人間のニーズを考慮にいれた持続可能な解決策を選び、行動する」ということである。企業とのパートナーシップは 20 年ほど前から行っており、ほかの多くの NGO が生態系サービスを基盤とした市場ベースのアプローチに傾いている中、比較的伝統的な生物多様性保全活動も同時に継続している。これまでの主要な活動地域はアジア・太平洋（インドネシア、カンボジア、ベトナムなど）で、2010 年末現在、約 40 カ国 100 以上のプロジェクトに取り組んでいる。

森林保全活動の概要と課題

森林保全活動において FFI が最近、重視しているとして挙げられたのが、アブラヤシ農園の開発による森林破壊と、それによって引き起こされる生物種への危機に対する対策である。さらに、林業や農業、石油やガス開発などの影響をトータルで見た、ランドスケープ（景観）レベルでの保全活動も、今後強化していく考えであるという。また、森林の中でも特に熱帯林の保全には、今後企業からのより積極的な支援が必要だと考えている。

これらの活動の基本として FFI は、オフセットなどによる環境への影響の相殺も加味した上で生物多様性の損失がトータル的にゼロになる、「ノーネットロス」を目指している。これは、前述のリオ・ティント社の基盤になっている「ネット・ポジティブ・インパクト」と同系列の考え方であり、同社と FFI の間で生態系の保全に対するアプローチが同じであることを表している。この、生態系への影響を評価し事業を改善していくという企業にとってのメリットと、NGO として実施したいプロジェクトを組み合わせるというアプローチに基づくもう一つの成功例として、FFI はブリティッシュ・アメリカン・タバコ（BAT）との協働プロジェクトを挙げている。以下、簡単に紹介する。

FFI は、2000 年より他の 3 つの環境団体とともに、ブリティッシュ・アメリカン・タバコ（BAT）と、「生物多様性パートナーシップ」を組んでいる⁴¹。活動場所は、ブラジル、ウガンダ、ルワンダ、コンゴ民主共和国など。その他関わっている NGO は、キュー・ガーデンズ、アースウォッチ・インスティテュート、トロピカル・バイオロジー・アソシエーションがある。

⁴¹ http://www.earthwatch.org/europe/our_work/corporate/corporate_partners/bat/
British American Tobacco, *Sustainability Report 2009*.

このパートナーシップは、生物多様性保全プロジェクトのための資金の調達と、BAT の事業全体を通じて生物多様性保全の概念が中心的な方針として実行されることを目的としている。BAT 側は、すべての事業において事業がプロジェクトサイトの生物多様性や生態系に与える正と負の影響を事前に評価するための「Biodiversity Risk and Opportunity Assessment（生物多様性リスク機会評価）」を行い、森林生態系などを損なわない方法での持続可能な木材調達を目指している。この事業の改善をサポートするのが FFI の役割である。

このパートナーシップの中核をなすのが、たばこの栽培地内外における森林生態系の保全である。例えば FFI はブラジルの団体と協力し、ブラジル全体における BAT の事業地において天然林を保全する活動を行っている。またアフリカでは BAT の支援を受けて事業地周辺でゴリラの保護プロジェクトを行っている。このパートナーシップにおいては、FFI が BAT から受け取る資金のうち、年間予算の 2 分の 1 は同社の事業改善のための活動資金であるが、約 40% は FFI が保護プロジェクトのために自由に使ってよいことになっているという。

FFI は BAT の取り組みを、単なる慈善事業ではなくたばこの栽培・調達という本業に直結した形で行われる模範的な取り組みだと考えている。パートナーシップは 2000 年に始まり現在（2010 年）も続いており、長期的に協働がうまくいっている例だと言えるだろう。

FFI の課題としては、GFTN の部分で述べたように、NGO の慢性的なリソース不足、グリーンウォッシュへの懸念の他、これも多くの NGO に当てはまることであるが企業の望むパートナーシップの形態と、団体として行いたい活動とのすり合せである。上記の例にあるような、ツールの開発や評価の実施の支援など、企業にとって直接自社のメリットになることは、波及効果は期待できるものの、FFI が団体として行いたいプロジェクトそのものの資金にはならない。企業には本業と関連した取り組みを行ってほしいという希望とともに、団体として保全したい地域や種の保全プロジェクトへの資金をどう獲得するかは、FFI だけでなく多くの NGO の課題であろう。

連携の効果と課題

FFI は企業とのパートナーシップを、安定して保全プロジェクトを実施していくために有益な形態だと考えている。FFI のパートナーシップは次の 2 つのパターンに分かれる。一つは企業の方から事業の改善に協力を求めてくるパターン、もう一つは環境に悪影響を与える活動をしている企業に対し、FFI の方から協働を求めるパターンである。

協働する企業は多岐にわたるが、相手先企業に対しては入念に調査を行い、その結果、例えば相手企業に倫理上問題があると判断した場合は連携を行わない場合もあるという。どのような企業とパートナーシップを組むのかについての透明性を保つため、FFI は、NGO としては意外に例のない、企業とのパートナーシップについてポジション・ペーパーを公表している⁴²。

FFI はまた、WWF やグリーンピースなど、他の環境団体とも連携を行っており、各団体が全体の中でそれぞれ重要な役割を果たしていると考えている。また、現地の地域団体との連携も積極的に行っており、資金提供、キャパシティ・ビルディング、持続可能な森林経営などの面において連携している。

連携の課題としては、以下が挙げられた。多くの企業には慈善活動として NGO やプロジェクトへ寄付をする傾向があるが、これは人件費をまかなえる「用途制限のない資金」として使いやすいという一面がある一方で、慈善事業型の企業からの支援は、「（企業活動において環境に対して高い負荷をかけているという）罪悪感の出したお金」であり、「グリーンウォッシュ⁴³」とみなされる危険性も高いと言われている。

現在、ブリティッシュ・アメリカン・タバコ社やアングロ・アメリカン社、リオ・ティント社などの企業は慈善事業としてではない、本業に直結した連携を行っており、他の企業もこれに続いてくれることを期待していると FFI は述べている。しかし、前述のように「社会貢献」として本業と連携しない部分での短期間のプロジェクトを望む企業も多い中、この点は引き続き課題となるであろう。

事例 5 : バードライフ・インターナショナル (BirdLife International) ⁴⁴

基礎的情報

所在地 : Wellbrook Court, Girton Road, Cambridge CB3 0NA, UK

問い合わせ先 :

Tel : +44 1223 277 318

Fax : +44 1223 277 200

URL : <http://www.birdlife.org>

Email : birdlife@birdlife.org

団体概要 (活動理念・目的)

⁴² http://www.fauna-flora.org/docs/ps_privatesector.pdf

⁴³ 環境配慮を行っているとうわべだけ装い、根本的な対策を取らずにごまかすこと。

⁴⁴ BirdLife International 関連部署スタッフ (複数) への聞き取り (2010 年 11 月) 及び関連資料よりとりまとめた。

バードライフ・インターナショナル（以下、バードライフ）は、その地域の食物連鎖の頂点に立つ鳥類を指標にしながら、その生息環境（森林、湿地、草原など）の保護を行うことを目的とした国際環境 NGO。1992 年に発足し、世界 100 か国以上に現地 NGO のカウンターパートを持っており、調査研究から保全活動、企業とのパートナーシップまで幅広い活動を行っている。

森林保全活動の概要と課題

バードライフは、鳥類等の生息地である小面積の保護区を対象に、これまでは小規模な保全活動チームが分散して活動するスタイルをとってきました。しかし、現在の森林保全活動は、「生物多様性」「気候変動」「地域住民の生活」という側面からのアプローチが主流になってきていること、また、保護・保全すべき森林をすべて国立公園などの保護地域に設定することは困難なことから、トラストや持続可能な森林管理の導入などによる、大規模で多様な森林保全の形態が求められるようになってきている。

こうした状況を踏まえ、バードライフでは、従来型の「資金源を得てサイトごとに行う小規模な森林保全活動」だけではなく、「生態系サービスへの支払い（PES：Payment for Ecosystem Service）などの市場ベースのアプローチから生まれる資金による、より大規模な森林保全活動」も現在進めている。

その典型的な事例がインドネシア・スマトラ島南部のハラパンにおいて、商業伐採跡地に生じた二次林 10 万ヘクタールを従来の生態系にまで回復させることを目的に行っているプロジェクト。イギリスに本部を置く自然保護団体「The Royal Society for the Protection of Birds (RSPB)」と、インドネシアにおけるバードライフのパートナー団体である「ブルング・インドネシア (Burung Indonesia)」と共同で、インドネシアの伐採を伴わない生態系再生コンセッション（ERC：Ecosystem Restoration Concession）制度を活用して行っている。

同地にて行う本プロジェクトの現場における実務活動は、バードライフ・コンソーシアムが設立した NGO「ハラパン・レインフォレスト」が担当し、以下の事業を行っている。

- 森林保護事業：違法伐採などを監視するための森林パトロール
- 森林回復事業：森林再生のための苗木づくり、植林、植林後の管理
- コミュニティ開発事業：プロジェクト区域内の先住民族を対象に移動学校の設立・運営、地方病院の医師による定期的な診察・治療の提供、アグロフォレストリー導入等による地域住民の経済的自立の確保
- 調査・保全事業：保全事業を行うための基礎情報となる絶滅危惧種の個体数のモニタリング等

本プロジェクトは、ドイツ開発銀行やイギリスの海外開発機関などの公的機関、シンガポール航空（3 億ドル）から資金提供を受けている。

ERC 制度ではインドネシア政府とのコンセッション契約が長期（ハラパンの場合 100 年）に及ぶため、その活動資金を継続的にどう確保していくかが大きな課題となっている。この対策として、バードライフは、炭素取引を想定したファンドの設立を検討しているところだ。ファンドの設立・運用が成功すれば、プロジェクトの管理・運営費が持続的にまかなえると同時に、資金を提供する企業にとっても、気候変動の要素を取り入れた森林保全に貢献できるとともに、炭素クレジットの入手が可能となるなどのメリットが生まれる。

本プロジェクトの特徴は、インドネシア政府が策定した新たな法制度である ERC を活用していること、検討段階ではあるものの炭素取引を想定したファンドの設立により資金を集めようとしていることの 2 点である。バードライフでは、この 2 つを新たな森林保全の形態・手法として、ハラパンで試験的に試した上で、世界各地の森林保全にも適用していきたいと考えている。

バードライフでは、これ以外に以下のような森林保全活動を行っている。

- グローバル森林政策プロジェクト（2001 年～）
各国のカウンターパート団体が行う、違法伐採対策等に関する各国政府の森林政策への提言活動に対し、最長で 2 年間、1 万 UK ポンドの助成を行っている。2002 年にはケニア、ナイジェリア、パラウ、シエラレオネ、2003 年にはケニア、シエラレオネ、インドネシアの提言活動に対して助成を行った。
- フォレスト・オブ・ホープ（2009 年～）
生物多様性の保護と地球温暖化の防止を視野に入れ、現存する熱帯雨林を保全するべく、2015 年までに 20 ヲ所、合計 500 万ヘクタールの「生物多様性保全にも気候変動対策にも寄与するサイト」を特定する国際プログラム。インドネシアのハラパンも、このプログラムで特定されたサイトの一つ。

連携の効果と課題

世界各国の現地 NGO と密接な関係を持つバードライフのネットワークは、自然保護や生物多様性保全に関心を持つ多くの企業にとって、現場の情報を豊富に持っているという点において非常に魅力的だ。このため、バードライフと関係を持つ現地 NGO が存在する地域において、特に採掘や開発事業を行う企業から、事業のリスク・マネジメントの一環としてパートナーシップを持ちか

けられることが最近では多くなっているという。こうした流れを受け、近年では個別プロジェクトごとの連携だけではなく、環境・生物多様性に関わる企業全体の方針策定等へのアドバイスを行うといった形での連携が増えている。

パートナーシップ成立のための要件として、連携する企業と互いの目的・利害が一致することが重要だとバードライフでは考えている。そして、パートナーシップの確立には時間を要するため、特にコミュニケーションがうまくいくように双方が努力することに加えて、相手企業が本業における環境面での負荷低減や改善を真に望んでいるかも重要な要素であると考えている。

なお、同団体では、これまでは内部文書扱いとしていた企業とのパートナーシップに関する方針の公表に向け、現在、準備を進めている。

連携の事例としては以下が挙げられる。

- ・ リオ・ティント社と、マダガスカル南部の低地林保全プロジェクトなど、世界各地で 20 近くの協働プロジェクトを実施(詳しくは事例*を参照)。
- ・ セメックス (CEMEX) と 2007 年 12 月に 10 年を期間とするパートナーシップを結び、セメント製造を中心とする同社の事業における環境負荷の低減のための企業戦略・方針に対しアドバイスを提供。この他、同社とは、アイルランド、ドイツ、コスタリカをはじめ世界中の事業サイトで、環境負荷の低減プロジェクトや、環境負荷への代償として行うプロジェクトと組み合わせた生態系保全プロジェクトを実施。

4) その他の事例

その他、森林保全活動（生物多様性保全活動を含む）を行っている企業としては以下のような事例がある。

事例 6 : モンディ社 (Mondi) ⁴⁵

モンディ社は、欧州と南アフリカを中心に世界 31 カ国に、従業員約 3 万人、所有地約 250 万 ha を擁する、製紙・包装事業を手がける企業である。同社は、「再生可能資源である木材から、高品質の製品を持続可能かつ責任ある方法で提供すること」を事業活動の中核目標に据え、事業活動を展開している。森林・生物多様性保全に関連する同社の主な取り組みとしては、以下のとおりである。

⁴⁵ <http://www.mondigroup.com/>

- 責任ある林業：「所有・管理するすべての森林について FSC 認証を取得する」「問題のある供給源からの調達はしない」という方針を設定しており、2010 年には、南アフリカ及びロシアの所有・管理林すべてにおける FSC 認証取得を達成したほか、FSC または PEFC 認証の原料調達率 60% を達成した。
- 環境に配慮した産業植林：WWF の New Generation Plantation (NGP) プロジェクトに参加しており、他の参加企業・政府機関と協働で、持続可能な森林プランテーションの開発と良好な環境・社会・経済的効果をもたらすような管理体制の促進に向けた活動を行っている。NGP のアプローチに基づき同社が支援している、南アフリカのクワズール・ナタール州にある SiyaQhubeka Forests では、広大なプランテーション地帯を含む 9,000 ヘクタールの土地について、影響を受けやすい湿地帯や HCV 地域のほか、ゾウやサイ、バッファロー、チーター等の自由な移動が可能となるような十分な広さの土地について保全活動を行っており、当該地の iSimangaliso 湿地公園への統合化に向け、主導的役割を果たしている⁴⁶。
- 保護価値の高い森林 (HCVF) の特定：ロシア森林省、WWF、グリーンピースなどとともに、ロシアにおいて商業伐採の禁止または制限対象となる HCVF の特定作業を、地元住民の参加を得ながら進めている。
- エコロジカル・ネットワーク・プログラム：現存する生態回廊やエコロジカル・ネットワーク (EN) の有効性について、南アフリカの Stellenbosch 大学のチームと共同研究を行っている。生産活動を最適化しつつ、同時に生物多様性についても最大限の保全が行えるよう、そうした生態回廊や EN の活用法を探るのが目的である。

上記以外にも、以下のような自然保護区の設置や絶滅危惧種の保護など、生物多様性保全への取り組みを行っている。

- Langeban Vlei (南アフリカのクワズール・ナタール州リチャーズ湾近郊にある 31 ヘクタールの湿地帯) の再生と管理
- 南アフリカのクワズール・ナタール州におけるホオカザリヅル (*Bugeranus carunculatus*) 及びその生息域の保護

⁴⁶ この NGP プロジェクトに対しては、世界熱帯雨林運動 (WRM) や Latin American Network Against Tree Monocultures (LANATM) などから批判の声もある。「世界中の何百万ヘクタールという豊かな土地が、“森林”と偽られ、“緑”の砂漠にどんどん変えられている。ユーカリやマツ、ゴム、ヤシなどの同一樹種を延々と植林するために、地元コミュニティは強制立ち退きにあい、耕作地は植林地へと転換されている。一種類の木を大量に植えるため、その土地に息づいていた数多くの他の生きものが根絶やしにされている。それも地球環境の劣化を招くような形で行われている」との声明を、LANATM は 2009 年 8 月に声明を発表している。また、WRM も「WWF が実際にやっていることは、単一樹种植林の拡大の後押しと、過去の、そして今も続く、参加企業の破壊行為の長い歴史を「緑」で塗りつぶす手伝いに過ぎない」と厳しく非難している。(参照サイト：http://www.gmwatch.org/index.php?option=com_content&view=article&id=12236)

- 所有林内での絶滅危惧種や希少種に関する、従業員の日撃情報をデータベース化（潜在的な生息域の特定、動物・鳥類の移動追跡等を行う際に活用）
- 南アフリカのクワズール・ナタール州 Karkloof の社有地における自然保護区の設置（同国の林業界では初の試みであり、草原地帯の生物多様性保全に貢献）
- Gelijkwater Mistbelt における自然保護区の設置に向けた取り組み（2003 年に 1,100 ヘクタールの農地を保全目的で購入、2010 年末現在、国からの宣告はまだなされていない）
- Amangwe forest（クワズール・ナタール州リチャーズ湾の北に位置する 178 ヘクタールの沿岸林）における外来植物（杓麒麟: *Pereskia aculeate*）の駆除

事例 7 : HSBC⁴⁷

HSBC（中核をなす HSBC ホールディングス）は、英国ロンドンに本部を置き、86 の国と地域に約 8,000 のオフィスを展開する金融グループである。2010 年 6 月末時点の保有資産は 2 兆 4180 億 US ドルと、世界最大の金融機関の一つである。地球規模で取り組む重要な環境問題の一つに森林を位置づけている。2002 年に投融資における環境社会配慮の基準づくりを始め、2004 年には「HSBC 森林地／森林生産物セクターガイドライン」を策定している。

- 森林地／森林生産物セクターガイドライン：林業、木材・木材加工・取引、プランテーション開発及び森林地の転換を伴う産業活動を対象に、FSC または同等の基準によって認証された森林管理を行っている事業者を優先することとしている。また、原生熱帯湿潤林や保護価値の高い森林、違法伐採、ワシントン条約登録種が含まれる伐採活動などへの支援は行わないこととしている。
- Climate Partnership プロジェクト：気候変動に関して「都市」「森林」「河川流域」等との関連アプローチを進める革新的な科学調査・政策研究を支援するもので、WWF、アース・ウォッチ（Earth Watch）、気候グループ（The Climate Group）、スミソニアン熱帯研究所（The Smithsonian Tropical Research Institute）の 4 団体と現在パートナーシップを組んで進められている。このうち森林に関する研究プログラムとしては、スミソニアン熱帯研究所が 21 カ国・40 の森林地帯に生息する 400 万本を超える樹木に関し、一貫性のある手法で樹木の生長についてモニタリングを

⁴⁷ 以下の HSBC 資料より

http://www.hsbc.com/1/PA_1_1_S5/content/assets/csr/080905_forest_land_and_forest_products_sector_policy_summary.pdf

http://www.hsbc.com/1/PA_1_1_S5/content/assets/sustainability/110208_hcp_review_en.pdf

実施、それらのデータを集約して一つのデータベースを作成・公開している（Global Earth Observatories）ほか、WWF がブラジルのアクレ州及び国立宇宙研究所と共同で、アマゾンにおける違法伐採の進捗に関する査定手法の研究開発（1 万 2,000 ヘクタールの森林区域について、衛星画像を利用して森林破壊の程度と現地から合法的に市場へ送り出された木材に関するデータとの比較照合）を行っている。2010 年時点までに、同プロジェクトにおいて保全が強化された森林地は 290 万ヘクタールに及んでいる（2012 年までの目標面積は 300 万ヘクタール）。

- インドネシアの熱帯林保全：アブラヤシやパルプのプランテーション開発を進めるシナルマス社（Sinar Mas）に対し、グリーンピースがキャンペーンを行ったことを受け、同社の株を売却している。

事例 8：マークス・アンド・スペンサー社（Marks&Spencer：M&S）⁴⁸

マークス・アンド・スペンサー社（Marks & Spencer：M&S）は、衣料品、食品、家庭用品、金融商品などを扱う小売店であり、英国国内に 450 店舗、世界 30 カ国に 150 店舗（フランチャイズを含む）を有する。すでに食料品分野、衣料分野においてしっかりとしたサプライ・チェーンを築き上げた経験があり、社会的な評価も高い。

5 年間で 100 の目標を達成する「プラン A」と名づけた環境プロジェクトを 2007 年に立ち上げ、現在は 2015 年までに 180 の目標を達成するとしている。同社はこの枠組みの中で、WWF、Oxfam、Butterfly Conservation、Woodland Trust などの NGO とのパートナーシップを形成している。森林保全の取り組みとしては、FSC 認証製品及びリサイクル材の活用により持続可能な木材調達に取り組んでいる。

- 持続可能な木材調達：販売するガーデン家具の 90%、販売する食料品の包装材の 21% が FSC 認証またはリサイクル材を達成。
- 持続可能なパーム油の調達：RSPO のメンバーとして油ヤシを含む食品と化粧品類製品すべての特定を完了させ、サプライヤーと協働で油ヤシ自体の使用を極力避けるようにしている。さらに製品に油ヤシを含む場合は明記する努力もしている。
- WWF との連携：持続可能な木材調達における連携のほか、油ヤシ・プランテーションの影響で森林減少が進む東南アジア・ボルネオ島で WWF が中心となって行っている再生プロジェクト「ハート・オブ・ボルネオ」⁴⁹に資金を拠出している。ボルネオ島北東部のマレーシア・サバ州北ウ

⁴⁸ http://plana.marksandspencer.com/?intid=gft_plana

⁴⁹ ボルネオ島中央部（「ハート・オブ・ボルネオ」）の、多くの生物が生息する熱帯雨林地帯約 22 万平方キロについて、ブルネイ、インドネシア、マレーシアの 3 カ国の政府は 2007 年、「ハート・

ルセガマの特に森林劣化が著しい区域（絶滅危惧種であるオランウータンの生息地でもある）を対象に、森林を所有するサバ州政府森林局と連携し、約 2,400 ヘクタールへの植林活動等を行っている。同区域の近隣がアブラヤシ農園に転換されていることから、プラン A の枠組みの中で、持続可能なパーム油調達の関連プロジェクトとしても位置づけられており、オランウータンという親しみのある動物をプロジェクトのシンボルに位置づけ、パーム油を取り巻く課題を消費者に意識させるツールとして活用している。プロジェクトを単なる植林活動として終わらせず、プラン A という同社の事業活動に直結した原材料調達の取り組みとリンクさせている点が特徴的である。

- Woodland Trust との連携：一度使われたクリスマスカードを顧客から回収、そのリサイクルで生み出される資金を植林活動に寄付。

オブ・ボルネオ宣言」に署名、熱帯雨林の保全に合意した。これを支援するため、WWF が立ち上げたのが保全プロジェクト「ハート・オブ・ボルネオ」（ボルネオ・プロジェクト）である。プロジェクト対象地の半分が私有地であることから、WWF は民間の持続可能な土地利用に向けた意識啓発を主眼とした「グリーン・ビジネス・ネットワーク」を立ち上げ、同社との協働プロジェクトも、この一環として実施されている。

(2) 企業と NGO との連携による森林保全活動の事例：インドネシアの場合

1) ハラパン熱帯林再生プロジェクト⁵⁰

インドネシア・スマトラ島の南に位置するジャンビ州と南スマトラ州の 2 つの州にまたがる森林の保全プロジェクト。もともと生産林であった二次林であるが、生物多様性が豊かであり、保護が急速に求められていることから、バードライフを中心とした NGO が伐採をしないコンセッションを取得。今後 100 年間は、保全されることになった。この森林の回復のための資金には、企業からの拠出金によるトラスト基金が充てられ⁵¹、参加企業はこれにより炭素の排出権を得ることができる仕組みで、現在はシンガポール航空が参加している。この排出権は、炭素市場の準備ができれば有効になることになっている。

基礎的情報

インドネシア・スマトラ島の南に位置するジャンビ州と南スマトラ州の 2 つの州にまたがる森林。面積はシンガポールの国土の約 2 倍にあたる、約 10 万 ha。世界でも屈指の生物多様性の豊かな地域で、鳥類は 300 種以上が生息している。サイトは 1970 年代から商業伐採が行われてきた生産林。サイトの北東部にはアブラヤシ農園が隣接しており、この地域では最後の熱帯雨林となっている。



図表 ハラパン熱帯林再生プロジェクトの場所

⁵⁰ Harapan Rainforest 現地事務所訪問及び Burung Indonesia への聞き取りによりとりまとめ

⁵¹ http://www.conservation.org/sites/gcf/portfolio/asia_pacific/Pages/harapan.aspx

プロジェクト実施主体者

イギリスに本拠地を置く NGO バードライフ・インターナショナル、同じくイギリスに本拠地を置く NGO である The Royal Society the Protection of Birds (RSPB)、バードライフ・インターナショナルのインドネシアにおけるカウンターパートであるブルング・インドネシアの 3 団体が、「バードライフ・コンソーシアム」と呼ばれる保全の統轄部を構成している。

バードライフと RSPB はこのプロジェクトのファンドの設立・運営や専門知識やネットワークの供給などの役割を担う中心的存在である。さらにブルング・インドネシアは (1) 政策関連活動、(2) (木材以外の森林資源を商品とした) ビジネス開発、(3) 普及啓発、(4) 森林省との調整・協働が主な役割である。

活動内容と課題

背景

インドネシアでは伐採権を取得すると必ず伐採をしなければならないことになっていた。しかし、2004 年に「生産林における生態系回復」のための林業省令 No. SK159/Menhut-II/2004 が発行され、2007 年には政府規制 (Government Regulation (PP) No. 6/2007) が成立し、大統領署名を得ている。この規制により、伐採を行わず生態系の回復を目的とする伐採権 (ERC: Ecosystem Restoration Concession) の取得が許可されるようになった。規制は翌年の 2008 年に改訂され (Government Regulation (PP) No. 3/2008)、Burung はこの規制の成立を求めて活動していた。改訂により、伐採を行わないとして取得する伐採権の期限が 2007 年当初の 60 年から更に 35 年延長された。よって、ハラパンの伐採権は 95 年間有効である⁵²。

インドネシアの森林は、原則国有で、大きく 4 つのカテゴリに分けられる。現地 NGO パートナーであるブルング・インドネシアによれば、インドネシアにおいては、「生産林」は「転換林」へ、さらに「非森林」へと劣化する段階をたどり、最終的には単一商業植林地の対象となるのが通常である。

⁵²規制については Ministry of Forestry (2008) A Guide to the Concession Licensing and Management of Ecosystem Restoration および Ministry of Forestry (2008) Provisions and Procedures for Issuing Ecosystem Restoration: Forest Timber Utilization Permits for Natural Forests in Production Forests Through Applications を参照。

図表 インドネシアの森林区分⁵³

森林区分	森林地域面積
保護林	28%
保安林	17%
生産林	44%
転換林	11%

そこで、ブルングは「森林を保護するための新しい方法を見つけたい」ということで、伐採権を取得しながら伐採を行わず別の方法で森林を利用するという上記の規制成立に向け活動してきた⁵⁴。最初に働きかけを始めた 2004 年当初、政府は伐採せずに伐採権を取得するという考え方については消極的であったが、活動が実り 2007 年に規制が成立したという。

活動目的ときっかけ

インドネシアの IBA 地域（Important Biodiversity Area:重要生物多様性地域）は、約 227,000ha であり、そのうち 56%は保護地区の外に存在していることから、保護地区を中心とした活動から保護されていない地域への活動へのシフトへの必要性が感じられ、生産林に目が向けるようになった。インドネシアでは現在、5335 万 ha の天然林が生産林に割り当てられており、これらの生産林は適切な管理をされずに伐採され、深刻な森林減少・劣化につながるケースが後を絶たない。不適切な管理の結果、また、地域コミュニティとの境界に関する衝突により、多くの生産林が放置され、経済的に意味のある木材の収穫は不可能になっているが、多くの劣化した生産林は、生物種にとっては非常に貴重な生息地となっている。そこで、インドネシア林業省とブルング・インドネシアが共同で「生態系回復プロジェクト」を立ち上げ、生態系回復のためのコンセプションを認める法改正が実現、本プロジェクトの基盤ができた。プロジェクトサイトの選択には、5 つのサイトが考慮され最も生物多様性の豊かなハラパンに決定した。

マクロなレベルで言えば、バードライフでは NGO として従来のように比較的小さな面積の保護地区を中心とした保全活動から、より大きな面積の非保護地区の保全へのシフトを実現するためのパイロットプロジェクトとして、ハラパンを考えていると言える。

⁵³ ブルング・インドネシア資料「Ecosystem Restoration in Natural Production Forests: Reversing the Natural Forest Depletion Trend」（2010 年 10 月入手）より

⁵⁴ もともとブルング・インドネシアとしては炭素という要素を生物多様性保全や生息地保護を主たる目的とした森林保全活動に組み込むことには積極的ではなかったが、木材に頼らない森林資源の活用へのシフトを証明するのに好材料だと判断したという。

伐採権の取得にあたり、インドネシアでは民間会社でなければならないことからバードライフ・コンソーシアムでインドネシアエコシステム修復株式会社（PT REKI）という民間会社を設立。伐採権の取得には、この会社が伐採権取得の申請を行った。申請を行った伐採会社は他に 3-4 社あったが（PT REKI 以外は通常の伐採会社）、審査には森林管理計画の提出が求められ、必ずしも価格のみが決め手ではなかったという。

同社が権利を取得後、実際の森林管理はコンソーシアムが運営、現場の実務はコンソーシアムの設立した NGO ハラパン・レインフォレストが担当している。ハラパン・レインフォレストは、コミュニティ開発、森林保護、森林回復、調査・保全、事務・財務の 5 つの部署に分かれる。以下、事務・財務以外の事業内容を簡単に紹介する：

① コミュニティ開発事業

対象はサイト内の先住民族。2 つの移動学校の設立・運営、地方病院の医師による定期的な診察・治療の提供がプロジェクトの資金で行われている。さらに今後はドラゴン・ブラッド（ラタンの実で、医薬品、化粧品、染料として需要の高い高価な商業種）の栽培・商品化により、先住民族が持続可能なビジネスを行えるようにする計画。苗木の育成（種は先住民族が自ら森林で拾ったもの）、植林、植林木の世話などで、1日 10 ドルの報酬が与えられている。現在、苗木を育成しているコミュニティは 3 つで、6 世帯。定住や規則を嫌う彼らの移動を食い止める目的である。

② 森林保護事業

中心となる活動は、森林パトロール。パトロール隊員は現在 93 人、1 グループは 9-10 人で構成されている。隊員の多くはこのサイトで以前、商業伐採をしていたアジア・ログという企業の作業員である。

③ 森林回復事業

ライセンス・報告および森林計画を担当するマネジメント部分と、植林、管理、モニタリング、苗木を担当するデベロプメント部分に分かれて運営が行われている。プロジェクトでは 7 つの苗木センターを管理している。植林される樹種は、クライマックス・グループ（42 種）、野生生物生息地グループ（10 種）、パイオニア・グループ（8 種）の 3 つに分けることができる。

④ 調査・保全事業

主にサイト内に生息する絶滅危惧種の個体数のモニタリング（カメラによるモニタリングや目視、GPS 付き首輪など）が行われている。サイト内の樹木

の本数についても特定が進んでおり、南スマトラ州では 5 万本の木が確認されている。

プロジェクトの長期的な成功のため、バードライフおよび RSPB は数年に期限の限られる助成金や企業からの寄付ではなく、炭素クレジットのためのファンドを設立し企業が森林保全に投資できる仕組みを作っている。これにより長期的な計画が立てられるという計算である。炭素取引の仕組みが成立し次第、ファンドに投資した企業は炭素クレジットを所有することになり、クレジットの対価として支払われる資金が運営団体であるコンソーシアムへ移る。独立した金融機関の運営するこのファンドに預けた資金の利子はそのままだファンドに残るため、企業にとってはリスクの少ない投資となる。一社に期待する拠出資金額は、3 億ドル程度である。ファンドへの参加は、2010 年 12 月現在ではシンガポール航空 1 社で、同社は 3 億ドルを出資している。

活動の特徴

これまで商業伐採が行われてきた生産林の生態系回復プロジェクトであるという点が本プロジェクトの特徴である。伐採を行わないコンセッションの取得により、コンセッション期間である 100 年間で生産林を回復させるという、新しいスタイルの森林保全活動として注目を集めている。NGO により伝統的に行われてきた保護地区や周辺地帯の保全活動、あるいは植林活動とは異なり、すでにある森林の生態系を回復させるという、緊急の課題に対処するものである。また、これまでに多く見られた企業の慈善寄付によるものでなく、炭素取引に向けたファンドを設立し、企業としては投資事業という位置づけになるのも大きな特徴である。

費用と効果

10 万ヘクタールの森林の保護・回復に必要な資金は、約 5,000 万～1 億ドル。面積が広く複雑な生態系を持つハラパンは、他のプロジェクトに比べてもコスト高である。

アブラヤシ農園が急速に増えているインドネシアにおいて、このサイトは天然林ではなく二次林でありながらもスマトラ島における「最後の熱帯雨林」の一つとなっている。50 万ヘクタール残るといわれるスマトラの熱帯雨林の 5 分の 1 にあたる本サイトは、早急に保護が必要な場所であり、プロジェクトの生物多様性保全効果は非常に高いと言える。

さらに、サイトの近隣に 800 人ほどいる先住民族の Bathin Sembilan は、伝統的に森林生態系を利用して暮らしてきたが、過去 20 年は商業伐採のため、最

近ではアブラヤシ植林のため生活手段を失くす一方であった。それがコンセッション取得により本サイトが保護されることにより、従来のように森林資源を低負荷で利用し続けることが可能になっている。さらに、植林活動やパトロールなどの報酬を得られるようになったことで、定住生活、教育・医療サービスを受けられるなどのメリットも生まれている。

活動の評価方法と結果

評価の一つの方法は、野生生物の個体数の変動のモニタリングであるが、現在はまだサイト内の個体数の確認が行われている最中である。これは、絶滅危惧種や希少種の非常に多いサイトであるために最も効果的な評価方法であると言える。まだ結果が出るには至っていないので、以下、ハラパンにおいて確認されている生物種を記載しておく。

図表 ハラパンの生物多様性⁵⁵

鳥類	293 種（絶滅危惧 I B 類 1 種、絶滅危惧 II 類 7 種、準絶滅危惧 69 種）
哺乳類	55 種（絶滅危惧 I B 類 1 種、絶滅危惧 II 類 8 種、準絶滅危惧 7 種）
両生類	26 種（準絶滅危惧 4 種）
爬虫類	38 種（絶滅危惧 I B 類 1 種）
樹種	444 種（絶滅危惧 I A 類 3 種、絶滅危惧 I B 類 1 種、絶滅危惧 II 類 7 種）
合計	絶滅危惧 37 種、準絶滅危惧 80 種

政策的な課題としては、中央政府も生態系保全のための伐採権取得という新しい概念になじみが薄く、知識もほとんど持たないことが挙げられる。

運営レベルでは、ファンドの資金集めが課題である。これについては現在複数の国際企業と話し合いが進んでいる。

現場レベルでの最大の課題は、森林生態系を破壊する不法侵入であり、特にアブラヤシ農園の隣接する北東部においては深刻な課題である。コンセッション取得の際、すでにサイト内には政府の移民政策により移住してきた住民を含め複数のコミュニティが存在しており、先住民族以外の住民の退去が進められているものの、「本当の地域住民」を特定することは難しい。さらにハラパン・レインフォレストには法的権限はなく、退去を促す際に衝突が起こることもし

⁵⁵ インドネシアエコシステム修復株式会社「生産林におけるエコシステム修復～インドネシアの森林復興支援～」(2010年10月30日資料)ハラパン・レインフォレスト(HRF)提供

ばしばである。この点の克服については、パトロール隊員の訓練と、警察との協働が行われている。

現場レベルでの第二の課題は、経済的自立である。地域住民、地元政府は一般に、木材以外の森林資源からの利益はすぐには発生しないことを理解しておらず、意識改革が今後の課題の一つである。これについては、今後 3 年間で住民・地元政府のキャパシティ・ビルディングと教育啓発が行われる予定。ドラゴン・ブラッドの栽培・商品化も今後の経済的自立の鍵となっている。その他にも、ラタン、沈香やはちみつなど、多くの商品化できる非林産物がある。

その他、生態学的に、例えば現在森林に存在している外来種を伐採せずはどう除去するのかという課題が存在している。

連携の効果と課題

関わっている団体は、コンソーシアムを構成する、バードライフ、RSPB、ブルング・インドネシアが核をなす部分であるが、その他、EU、ドイツ開発銀行、Overseas Development Institute（イギリス）、Forest Restoration Research Unit-Chiang Mai University（タイ）、Royal Botanic Garden Kew（イギリス）などがある。また、WARSI など複数の地元のグラスルーツ団体も参加する、非常に大きなプロジェクトである。企業の参加は現在、シンガポール航空である。

NPO/NGO と企業との連携という面では、現在このプロジェクトの正式なパートナー企業はシンガポール航空のみであり、連携は始まったばかりである。こうした企業に長期的投資を促す形のプロジェクトでは、そのメリットがいかに企業の視点から見て投資に値するものでありうるか、という点を明確にできれば連携の可能性が大きく広がると考えられる。

シンガポール航空はシンガポール政府の所有する企業だが、これ以前に環境保全のための寄付は行ったことがない。地理的に近く自身でプロジェクトの確認ができること、ハラパンに近いインドネシアのジャンビ市のスモッグによりシンガポール空港での発着が影響を受けることの 2 点が鍵となっている。今後、連携を形成するにあたり企業にとっても NGO にとってもこの「地理的条件」と「本業における影響」の 2 点においてメリットが一致するかどうかは長期的な連携という課題の克服につながるだろう。

まとめ

本プロジェクトは、もと生産林であった二次林の再生回復であるという点、広範囲な面積におけるプロジェクトであるという点、伐採を行わないコンセッ

ションの取得による 100 年にわたるものであるという点などで、今後の新しい森林保全の形態として注目される。

これまで、限定的な範囲において小規模で天然林の保全や植林が行われてきたのが従来型の森林保全プロジェクトであったが、バードライフやその他の NGO が述べている通り、今後は現在すでに劣化している森林の再生回復が、森林保全全体の課題となるだろう。これは、森林保全と気候変動の問題が併せて議論される現在の風潮からも、今後増えていく傾向であると考えられる。

これは、企業にとってはより長期的なコミットメントが維持できるため、いったん始まったプロジェクトがパートナーシップの終了により資金不足でとん挫するということが少なくなるだろう。また、企業側としても、シンガポール航空のように投資として行うことができるため、リターンを期待することもでき、NGO と企業相互のメリットが高いプロジェクトとなっている。



(写真左) ハラパンでは森林回復のための苗木を 7 ヲ所で管理している
(写真右) サイト内の動物のモニタリングに利用する監視塔

(3) 海外事例に見る森林保全活動における企業と NGO/NPO の連携のメリットと課題

日本における企業と NGO/NPO との森林保全活動における連携の促進を検討するために、イギリス調査及びインドネシアにおける事例調査から、海外における企業と NGO/NPO の連携による森林保全活動におけるメリットと課題を整理する。

1) 海外における連携のメリットと課題

イギリスではアメリカ同様、今回インタビューできた企業を初め、文献などの調査でもほとんどの企業が NGO/NPO とパートナーシップを組んで森林保全活動に取り組んでいることがわかった。NGO とのパートナーシップの具体的なメリットは以下に挙げるが、アメリカ同様、イギリスもそもそも根本的に市民社会の力が日本と比較にならないレベルで大きく、企業だけでなく政府も NGO の意見や言動の影響力をよく認識している。NGO の批判の対象になることは、企業にとっては重大なリスクであり、それを防ぐためにも NGO とパートナーシップを組んでいるという側面も大きいと言える。

NGO/NPO とパートナーシップを組む際の、企業にとっての具体的なメリットを挙げると以下にまとめることができる。

① 専門性とネットワークの確保

例えば、リオ・ティント社の例に顕著であるが、特に多国籍企業は世界中様々な場所で森林を含む生態系に影響を及ぼしている。いくつも存在する事業サイトのそれぞれ独自の影響を評価するとなると、企業の自助努力だけではとても不可能である。またほとんどの NGO は、国レベル、そして国際レベルで幅広いネットワークを有しており、環境だけでなく地域住民との関わりなど社会面での要素など様々な要素の入り混じる複雑なプロジェクトで必要となる情報や人材を確保することを可能にする。さらに、評価ツールの開発などにおいては、厳しい基準を掲げる NGO と協働することに大きな意味を見出している企業が多い。

② 地域における信頼

上記と関連するが、多くの大規模 NGO は、世界各国に何らかの関係を持つ団体を持っている。バードライフのように、各国にカウンターパートを持つ NGO もある。それぞれの地域で活動する地元の NGO は、地域における信頼度も外部者である企業よりも高いことがあるだろう。また、企業

単独ではコミュニケーションを取れない地元住民とも、こうした NGO のネットワークでコミュニケーションを可能にし、保全に必要な意見を取り入れることができる。

③ NGO/NPO のブランド力

特に消費者の環境や倫理に配慮した商品への意識が高いとされるイギリスでは、企業が商品やサービスを環境に配慮しているとしてマーケティングする場合、きちんとした裏付けが求められる。NGO とパートナーシップを組んでのマーケティングならば、その NGO のブランドで「お墨付き」が得られることもあるだろう。さらに、NGO 自体が企業活動を評価する対外コミュニケーションを行うことで、企業にとっては価値の高いマーケティング効果が得られる。

プロジェクトのタイプ別に見ると、①NGO/NPO が保全したい土地で企業が事業活動を行っていて、協働で保全活動を行う場合、②NGO/NPO が保全したい土地の保全活動に企業が資金を提供する場合、③企業が自社のサプライチェーンの改善を NGO/NPO に手伝ってもらう場合 — に分けるのがこれまでの通例だった。が、最近では、④企業が炭素や生物多様性オフセットの一環として森林保全を行う場合もあり、本業との関連で長期的なコミットメントを望む NGO の希望ともマッチすることから、アメリカ同様イギリスにおいても④のタイプは今後も増えるだろう。

一方で、イギリスにおける企業と NGO/NPO の連携における課題については、以下にまとめることができる。

- ① 社会貢献として短期のプロジェクトを希望する企業がいまだにある中、本業と関連づけた長期的なコミットメントを確保すること
- ② ツール開発など自社のメリットになるプロジェクトを企業が希望し、NGO としても本業と関連したこの動きは歓迎するものの、一方で NGO として行いたい保全プロジェクトへの資金をパートナーシップの枠組みの中で確保すること
- ③ 企業の環境コミュニケーションにおいて、自社の取り組みを「グリーンウォッシュ」にならないように説明するバランスを見つけること
- ④ NGO のコミュニケーションにおいて、企業のグリーンウォッシュに利用されていると見られないようにバランスを見つけること

2) 日本における企業と NGO/NPO 連携促進のヒント

昨年度（アメリカ、フィリピン）及び今年度（イギリス、インドネシア）に調査した海外事例に見られるメリットや課題を日本の事例と比較する中で、日本にとっての企業と NGO/NPO の連携における課題、または森林保全活動を進めるにあたっての課題を克服するためのいくつかのヒントが明らかになった。

① 森林保全活動へのアプローチの変化

前回のアメリカ、今回のイギリスと、森林保全活動を本業とは別に社会貢献として行う企業は減少傾向にあることがわかっている。今後、企業は、本業との関連で、持続可能な木材調達や生態系への影響の低減やなどの一環として、また炭素・生物多様性オフセットの一環として、森林保全を行っていく傾向が強まるだろう。これにより、より長期的な企業のコミットメントが得られることは、多くの NGO が歓迎している。この動きは、森林資源を含め自然資源が枯渇する中で避けられない動きであるとともに、企業にとってもリスク管理と事業機会という点において、メリットのある形態である。炭素の吸収と組み合わせた森林保全の形は日本企業でも取り組むところが増えてきたが、リオ・ティント社のように事業の影響そのものを考えることが今後必要となるだろう。

② 消費者へのメッセージ

テトラパック社の例で見たように、一般消費者に対して積極的に環境メッセージを伝えていくことが、今後企業にもますます求められるだろう。日本では政府や自治体が一般市民へ普及啓発を行うことに限定される傾向があるが、一般消費者への露出は、特に小売業界などが圧倒的に高い。パッケージやコマーシャルなどで自社の取り組みを宣伝するだけでなく、その背後にある森林保全問題などもあわせたメッセージを発信していく必要がある。

③ 目的・理念の共有

互いに目的・理念が異なることを踏まえた上で、連携相手を選ぶ時にはそれらを共有できる相手かどうかを慎重に検討する必要がある。また、パートナーとなった場合、企業側は NGO/NPO にとっての優先課題を自社のメリットに結び付けられるような方法を探ること、NGO/NPO は企業が安心できるよう意思疎通を十分に行い個々の企業にとってのメリットをケースバイケースで考えることが求められる。

④ NGO/NPO のキャパシティ向上

日本では NGO/NPO のキャパシティ不足に主に起因する信頼度の低さから、企業にとって NGO/NPO との連携のメリットが感じられないというのが現実である。キャパシティ不足の改善・向上には、企業及び行政の支援が必要である。もちろん NGO/NPO 側のキャパシティ向上のための取り組み・努力が必要なことは言うまでもない。

⑤ 効果の評価

直接森林保全の効果は、評価がしづらいこともあり、日本では面積や本数で数値化できる、植林活動に人気が集中している。しかしすでに述べたように、真に意味のある森林保全活動とは、リオ・ティントや BAT の例にあるように、事業活動の影響を評価し、それを低減していくことである。森林認証やその他の認証制度の他、こうした評価ツールを日本企業もより積極的に使用し、より広範囲な森林保全活動に取り組んでいく必要がある。

第 4 章 森林保全活動を行っている企業と NGO/NPO のデータベース構築

過去の調査から必要性・ニーズが高いことが明らかになった、森林保全活動を行っている企業及び NGO/NPO の活動内容等が検索・閲覧できるデータベースを、本業務で構築する情報プラットフォーム「フォレストパートナーシップ・プラットフォーム」に掲載するため、海外で森林保全活動を実施している企業及び NGO/NPO の活動目的、内容、実績等について、アンケート調査を行い、データベースとしてとりまとめた。

アンケート調査対象数：企業 217 社、NGO67 団体

アンケート回答数：企業 110 社（回答率 50.7%）

うちプラットフォーム掲載不可 13 社

NGO/NPO41 団体（61.2%）

（１）企業のデータベース

CSR/環境報告書を作成している企業、及びインターネット調査等により、海外もしくは国内での森林保全活動を実施していることがわかっている企業 217 社を対象に、アンケート調査を行った。110 社（回答率 50.7%）が回答を寄せたが、そのうち 13 社は情報プラットフォームへの掲載は不可とのことであったため、公表可能だったのは 97 社であった（下表参照）。

調査内容は、企業の基本情報（名称、所在地、連絡先等）、森林保全活動の対象地、活動目的、内容等とし、連携の有無と連携相手について尋ねた。また今後の NGO/NPO との連携希望の有無についても質問した。なお、基本的には海外における活動を対象としているが、日本企業で海外での活動を実施しているところはそれほど多くないと予想されたため、国内における森林保全活動についても、企業のアンケート調査に限り対象とした。

このアンケート調査は、データベースへの掲載を目的としたものであるため、分析等は実施していない。調査結果のうち公表可となったものについては、企業より提供された写真及びホームページの URL と合わせて情報プラットフォームのコンテンツとして企業ごとに掲載した。

アンケート調査票は添付資料 1、調査結果の一覧については添付資料 2 を参照のこと。

表 企業による森林保全活動データベース掲載社一覧（五十音順）

アースサポート株式会社	株式会社東急ホームズ
旭硝子株式会社	東京ガス株式会社
株式会社朝日新聞社	東京コカ・コーラボトリング株式会社
アサヒビール株式会社	株式会社東芝
飯野海運株式会社	東都生活協同組合
株式会社伊勢丹	凸版印刷株式会社
株式会社イトーキ	利根コカ・コーラボトリング株式会社
株式会社 INAX	トヨタ自動車株式会社
株式会社ウッドワン	市民生活協同組合ならコープ
NEC フィールドイング株式会社	成田国際空港株式会社
NTN 株式会社	株式会社ニコン
株式会社 NTT ドコモ	日置電機株式会社
株式会社荏原製作所	日興コーディアル証券株式会社
大阪いずみ市民生活協同組合	日本通運株式会社
大阪ガス株式会社	日本ハム株式会社
株式会社大林組	日本航空
株式会社岡村製作所	日本国土開発株式会社
沖縄電力株式会社	日本信号株式会社
オムロン株式会社	日本たばこ産業株式会社
株式会社河合楽器製作所	パイオニア株式会社
川崎重工業株式会社	パタゴニア日本支社
共同印刷株式会社	株式会社八十二銀行
京都生活協同組合	パナソニック株式会社
キリンビバレッジ株式会社	パラカ株式会社
キリンホールディングス株式会社	株式会社ビーゴコーポレーション
株式会社熊谷組	株式会社日立ハイテクノロジーズ
栗田工業株式会社	株式会社ファミリーマート
KDDI 株式会社	株式会社フェリシモ
株式会社神戸製鋼所	株式会社フジクラ
生活協同組合コープいしかわ	富士通グループ
生活協同組合コープこうべ	富士通フロンテック株式会社
生活協同組合コープとうきょう	富士電機ホールディングス株式会社
コスモ石油株式会社	ブラザー工業株式会社
佐川急便株式会社	北陸電力株式会社
サラヤ株式会社	株式会社 堀場製作所
株式会社島津製作所	本田技研工業株式会社
住江織物株式会社	株式会社ミサワホーム
住友ゴム工業株式会社	三井住友海上火災保険株式会社
積水ハウス株式会社	三井不動産株式会社

株式会社セブン&アイ・ホールディングス	株式会社三越
大栄環境グループ	株式会社ミツバ
ダイキン工業株式会社	三菱商事株式会社
大成建設株式会社	三菱製紙株式会社
太陽誘電株式会社	三菱 UFJ 信託銀行株式会社
TANAKA ホールディングス株式会社	森永乳業株式会社
中越パルプ工業株式会社	横浜ゴム株式会社
テルモ株式会社	ライオン株式会社
株式会社デンソー	ルネサス エレクトロニクス株式会社
東亜合成株式会社	

(2) NGO/NPO のデータベース

海外における森林保全活動を実施していることが、文献、Web 調査等で明らかとなった団体 67 団体を対象とした。NGO/NPO へのアンケート調査には、41 団体（61.2%）が回答を寄せ、情報プラットフォームへの掲載が不可という団体はなかった。

調査内容は、団体の基本情報（名称、所在地、連絡先等）、森林保全活動の対象地、活動目的、内容のほか、活動の規模等とし、連携の有無と連携相手について尋ねた。また今後の企業との連携希望の有無についても質問し、企業に向けてのメッセージも記入してもらった。なお、企業については、国内における森林保全活動についてもアンケート調査対象としたが、NGO/NPO に関しては海外で活動している団体のみを対象とした。

このアンケート調査は、データベースへの掲載を目的としたものであるため、分析等は実施していない。調査結果は、NGO/NPO より提供された写真及びホームページの URL と合わせて情報プラットフォームのコンテンツとして団体ごとに掲載した。

アンケート調査票は添付資料 1、調査結果の一覧については添付資料 2 を参照のこと。

表 NGO/NPO による森林保全活動データベース掲載団体一覧（五十音順）

アーシャ＝アジアの農民と歩む会	地球の友と歩む会/LIFE
アジア植林友好協会	地球緑化の会
イカオ・アコ	にっぽんこどものじゃんぐる
内モンゴル沙漠化防止植林の会	日本環境教育フォーラム
FoE Japan	日本国際ボランティアセンター（JVC）

オイスカ	熱帯森林保護団体
環境修復保全機構	熱帯林行動ネットワーク (JATAN)
草炭緑化協会	バードライフ・アジア
グリーンピース・ジャパン	ハンガー・フリー・ワールド
黄土高原環境・緑化計画	ヒマラヤ保全協会
国際炭やき協力会	ボルネオオランウータンサバイバルフ
国際マングローブ生態系協会	アンデーション日本
コンサベーション・インターナショナル・	ボルネオ保全トラストジャパン
ジャパン	マングローブ植林行動計画
サパ＝西アフリカの人たちを支援する会	緑のサヘル
サヘルの森	緑の地球ネットワーク
サラワク・キャンペーン委員会	緑の地球防衛基金
世界の砂漠を緑で包む会	メコン・ウォッチ
タンザニア・ポレポレクラブ	モア・トゥリーズ
地域国際活動研究センター	緑化ネットワーク
地球市民の会	Link・森と水と人をつなぐ会
地球の緑を育てる会	

第5章 外部へのリンク情報の収集

情報プラットフォームに掲載することを目的に、森林保全及び NGO/NPO のパートナーシップに関連する政府機関、国際機関等の関係団体、NGO/NPO 等のリンク情報を収集した。

表 外部リンク先一覧

No	団体	言語	ホームページアドレス (URL)
【政府機関】			
1	環境省	日本語	http://www.env.go.jp/earth/shinrin/index_1.html 環境省の森林対策のページ
2	林野庁	日本語	http://www.rinya.maff.go.jp 民有林行政と国有林野事業をおこなう農林水産省の外局
3	外務省	日本語	http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyoo/index.html 外務省における地球環境に関連するページ
4	国際協力機構 (JICA)	日本語	http://www.jica.go.jp 森林に関する取り組みなどの事例紹介 (ホーム>事業案内 課題別取り組み>自然環境保全)
【国際機関】			
5	国連食糧農業機関 (FAO)	英語	http://www.fao.org 加盟国、他の国際機関、衛星等からの情報をもとに世界の食料生産・農林水産業の状況を常時把握、監視し、その結果を提供
6	FAO 日本事務所	日本語	http://www.fao.or.jp FAO についての情報が一部日本語で見られる
7	FAOSTAT	英語	http://faostat.fao.org さまざまな森林や資源に関する統計データ
8	国際熱帯木材機関 (ITTO)	日本語	http://www.itto.int/ja/ 熱帯林資源の保全や持続的経営、及び利用等を促進するための国際機関
9	国際金融公社 (IFC)	英語	http://www.ifc.org/ 世界銀行グループの組織。民間セクターを支援する役割を持つ機関。開発プロジェクトにおける環境社会配慮ガイドラインとして「環境社会製作とパフォーマンス基準」がある
【森林・森林保全に関する情報を得られるサイト】			
10	国際緑化推進センター (JIFPRO)	日本語	http://www.jifpro.or.jp/ 熱帯林の研究・調査及び植林活動を行う組織
11	独立行政法人 森林総合研究所	日本語	http://www.ffpri.affrc.go.jp/ 国内外の森林・林業・木材産業に関わる研究機関
12	森林・林業学習館	日本語	http://www.shinrin-ringyou.com/ 国内の森林・林業の現状に関する普及啓発サイト
13	国土緑化推進機構	日本語	http://www.green.or.jp/ 国内の緑化・植林の推進に関する組織
14	森ナビ	日本語	http://www.morinavi.com/ 国内で森づくりを行う団体やイベントの紹介サイト
15	フォレスト・サポーターズ	日本語	http://www.mori-zukuri.jp/index.php 全国で森にたずさわる運動を進める「美しい森づくり推進国民運動」のプラットフォーム
16	木づかい.com	日本語	http://www.kidukai.com/

			木づかい運動の情報サイト
17	みんなの森 データ編	日本語	http://www.minnanomori.com/ 国土緑化推進機構のページ。森のはたらきや里山、木材の利用など、細かく紹介
18	CCBA「気候・地域社会・生物多様性プロジェクト設計スタンダード」	英語	http://www.climate-standards.org/ 企業、NGO、研究機関のパートナーシップで形成される連合。プロジェクト設計のための基準は日本語訳もある
【NGO/NPO と企業とのパートナーシップ推進に関連するサイト】			
19	NGO アリーナ	日本語	http://www.ngo-arena.org/index.html 様々な NGO を紹介し寄付を募るサイト
20	国際協力 NGO センター (JANIC)	日本語	http://www.janic.org/ NGO のネットワーク化をする中間支援組織
21	チャリティ・プラットフォーム	日本語	http://www.charity-platform.com/ NGO と企業とをつなぐことを目的とした団体
【森林保全活動を行っている海外 NGO のサイト】			
22	Forest Landscape Restoration	英語	http://ideastransformlandscapes.org/ IUCN のプログラム。ランドスケープの復元を目指す
23	Forest Ethics	英語	http://www.forestethics.org/ 北米を中心に活動している環境 NGO。企業の環境配慮度についての評価なども行っている
24	IUCN	英語	http://iucn.org/about/work/programmes/forest/ さまざまな分野に取り組む国際的な自然保護団体。その森林に関するプロジェクトを紹介
25	Nature Conservancy	英語	http://www.nature.org/initiatives/forests/ 米国の自然保護団体。森林保全もプロジェクトの一つ
【森林に関連する活動を行っている NGO/NPO のサイト】			
26	WWF ジャパン	日本語	http://www.wwf.or.jp/ 国際的な自然保護団体の日本支部
27	国際環境 NGO FoE Japan	日本語	http://www.foejapan.org 地球規模での環境問題に取り組む国際環境 NGO。フェアウッド・パートナーズを地球・人間環境フォーラムと実施している
28	Conservation International (CI)	日本語	http://www.conservation.org/sites/japan/about/partnership/pages/default.aspx 環境保全の取組を強化するため、各国政府、非営利団体、大学、企業、地域コミュニティと連携
【合法木材・森林認証機関のサイト】			
29	合法木材ナビ	日本語	http://www.goho-wood.jp 違法伐採を減少させ、持続可能な森林経営を支援することを目的として、合法的な木材の流通を推進
30	FSC ジャパン	日本語	http://www.forsta.or.jp/fsc 国際森林認証制度である FSC の普及団体
31	PEFC アジアプロモーションズ	日本語	http://www.pefcasia.org/japan 国際森林認証制度である PEFC の普及団体
32	SGEC『緑の循環』認証会議	日本語	http://www.sgec-eco.org 日本独自の森林認証制度の推進団体

第 6 章 情報プラットフォームの作成

(1) プラットフォームの作成の目的

海外での森林保全活動における企業と NGO/NPO の連携を促進するため、情報共有を目的に、環境省のホームページに掲載する情報プラットフォーム「フォレストパートナーシップ・プラットフォーム」を作成した。

2009 年度に実施したシンポジウム「みんなで守り育む世界の森～企業と NGO/NPO のパートナーシップによる森林保全活動」において、参加者が「企業による海外における森林保全活動や NGO/NPO との連携を促進するための情報プラットフォームに含まれると有益と思う」、と回答したもののうち、上位に挙げられたのは以下のとおりであった。

- 情報プラットフォームに含まれると特に有益と思われる情報
 - ・ NGO データベース
 - ・ 企業・NGO・関連団体リンク
 - ・ 企業データベース
 - ・ 森林保全の話題

また、情報プラットフォームの機能として有益と思われるものとして、上位に挙げられたのは以下のとおりであった。

- 情報プラットフォームの機能として特に有益と思われるもの
 - ・ 検索機能
 - ・ データベース機能

(2) プラットフォームのコンテンツと機能

(1) の結果及び 2009 年度に作成した、「企業と NGO/NPO のパートナーシップによる世界の森林保全に向けて」を踏まえて、情報プラットフォームは、下記のコンテンツ及び機能を持つように設計した。

<コンテンツ／サイトマップ>

- 世界の森林とその保全
 - ・ 世界の森林はいま
 - ・ 森林の役割
 - ・ 森林保全の方法
- 森林保全と企業

- ・ 企業がなぜ森林保全に取り組むのか
- パートナーシップによる森林保全
 - ・ NGO/NPO とのパートナーシップ
 - ・ パートナーシップの優良事例
 - ・ 海外のパートナーシップの事例
 - ・ パートナーシップ成功の秘訣
- 森林保全の方法と留意点
 - ・ 多様な森林保全の方法と留意点
 - ・ 森林保全活動にかかる費用
 - ・ 森林保全活動の評価
 - ・ 森林保全活動に関するガイドラインとその活用
- 事例とデータベース
 - ・ 企業による森林保全活動の事例
 - ・ 企業データベース
 - ・ NGO/NPO による森林保全活動の事例
 - ・ NGO/NPO データベース
- 参考サイト
- 交流の場
 - ・ 講演会の記録
 - ・ 交流会の記録

<機能>

- サイトマップ
情報プラットフォームの利便性を高めるため、サイトマップを作成した。
- 検索機能
利用者がデータベース内の知りたい情報にアクセスしやすいよう、以下の検索機能を用意した。
 - ・ 企業/団体名での検索
データベースは企業と NGO/NPO に分かれており、それぞれ 50 音順に企業/団体名称から探すことができる。
 - ・ 活動地域での検索
大まかな地域での検索ができるように、以下の検索キーを用意した。
アジア/アフリカ/中南米/日本/その他
 - ・ 活動分類での検索
主な活動内容での検索ができるように、以下の検索キーを用意した。
植林/育林・森林整備/天然林保全/その他
 - ・ 連携の有無での検索
パートナーシップをテーマとしたウェブサイトであることから、「連携の有無」を検索キーとした。
 - ・ 絞りこみキーワードでの検索

国名や特定の活動内容など、フリーワードでの検索機能を用意した。

- ・ サイト内検索

データベース以外でも、「外部リンク情報」及び「プラットフォームの掲載内容」についての検索（サイト内検索）を行えるようにした。

- データベース機能

2008 年度、2009 年度の調査結果より、一覧性のあるデータベースとしての機能が情報プラットフォームには求められていることがわかった。2 章で前述したアンケート調査に基づき、森林保全活動に取り組む企業・団体の基本情報と森林保全活動の内容、NGO/NPO からは企業へのメッセージ等を含めてデータベース化した。データ数は企業 97 社、NGO/NPO41 団体である。

（3）プラットフォームのデザイン

「世界の森林保全に貢献したいと考えている企業」と「海外の現場で活動している NGO/NPO」をターゲットとして情報提供を行うサイトであるという点から、デザイン及び使いやすさとして、以下の点に考慮して作成した。

- デザイン

- ・ シンボルマーク

「樹木（苗木）」に添えられた「2つの手」で構成し、守るべき対象と協力・協働・パートナーシップなどを象徴的に表現した。

- ・ 色づかい

背景色やグローバルナビゲーション（サイト全体メニュー）、各ページの大見出し・中見出しなどには緑色を効果的に使い、主題である「森林」「自然」を効果的に表現。

- ・ トップページおよび下層ページの大見出し

「森林」「地球」「樹木」などを表わすイメージ画像を効果的に用いることで主題を表現し、また、文字情報一辺倒の構成を避けることで多様な閲覧者に受け入れられやすいよう配慮した。

- ユーザビリティ、アクセシビリティ

- ・ ナビゲーション

全ページにグローバルナビゲーション（サイト全体メニュー）、トピックバス（パン屑メニュー）を置く、各ページにはユニーク（固有）のタイトルを持たせる、などでサイトの使いやすさを担保。

- ・ サイト内検索

ヘッダー（ページ上部）、フッター（ページ下部）に「サイト内検索」機能を置き、キーワードで任意のページに辿り着く手段を用意。

- フッター（ページ下部）
ナビゲーションを置くことで、円滑な使いやすさを提供。
- 「サイトマップ」
サイトマップの作成により、ページ一覧から任意のページを探し出す手段を用意。
- アクセシビリティ規格
国内の標準的なアクセシビリティ規格「JIS X 8341-3：2004」に準拠し、部分的に「JIS X 8341-3：2004」を考慮することで、視覚障害や上肢障害を持つユーザーによる操作・閲覧に妨げがないよう配慮した。

● トップページ

Forest Partnership Platform

企業とNGO/NPOの協働による世界の森林保全活動情報サイト (このサイトについて)

世界の森林とその保全 森林保全と企業 パートナーシップ 方法と留意点 事例とデータベース 参考サイト 交流の場

about Forest Partnership Platform

世界の森林減少・劣化が進行するなか、森林保全活動への取組がNGO/NPOだけでなく、企業の間でも広まってきています。海外での森林保全活動には、適切な技術や地元コミュニティ等との調整、森林成立までの中長期的な計画策定や資金の確保など、多くの課題がありますが、企業とNGO/NPOのパートナーシップによって、これらの課題を達成することができると考えられます。このサイトは、世界の森林保全活動におけるパートナーシップの推進を目的とした情報を紹介しています。

世界の森林とその保全
森林減少と劣化の現状、森林の様々な役割、森林保全の多様な方法について紹介します。

森林保全と企業
企業と森林の関係、森林保全において期待される企業の役割について紹介します。

森林保全の方法と留意点
森林保全の方法と留意点のほか、費用、評価、また保全活動に関するガイドラインとその活用方法を紹介します。

パートナーシップによる森林保全
パートナーシップの効果と課題、日本と海外の優良事例や、NGO側から見た「成功の秘訣」を紹介します

事例とデータベース
日本と海外の企業(7社)とNGO/NPO(10団体)による森林保全の活動事例と、日本企業(97社)とNGO/NPO(41団体)の取組が検索できます。

事例名が入ります
ここにボタンが入ります。ここにボタンが入ります。ここにボタンが入ります。ここにボタンが入ります。ここにボタンが入ります。ここにボタンが入ります。

企業とNGO/NPOの森林保全の取組
活動地域
活動分類
連携の有無
キーワード

● フォレスト パートナーシップ プラットフォーム ホーム

● 世界の森林とその保全
● 森林保全と企業
● パートナーシップによる森林保全

● 森林保全の方法と留意点
● 事例とデータベース

● 参考サイト
● 交流の場
● このサイトについて
● サイトマップ
● 環境省サイト

「企業とNGO/NPOとのパートナーシップによる世界の森林保全に向けて」
PDF形式(2.4MB)

Copyright (C) Ministry of the Environment. All rights reserved.

Forest Partnership Platform
企業とNGO/NPO協働による世界の森林保全活動情報サイト

●世界の森林とその保全



フォレスト パートナーシップ プラットフォーム
Forest Partnership Platform

企業とNGO/NPOの協働による世界の森林保全活動情報サイト (このサイトについて)

世界の森林とその保全
森林保全と企業
パートナーシップ
方法と留意点
事例とデータベース
参考サイト
交流の場

フォレスト パートナーシップ プラットフォーム ホーム > 世界の森林とその保全



世界の森林とその保全

1. 世界の森林はいま
2. 森林のさまざまな役割
3. 森林保全のさまざまな方法

1. 世界の森林はいま

森林の減少と劣化

世界の森林は今、この瞬間も減少を続けています。世界の森林面積は約40億ヘクタールで全陸地面積の約31%を占めていますが、2000年から2010年までの10年間に年間1,300万ヘクタールもの森林が失われています。年間1,600万ヘクタールであった1990年代よりもその速度は緩くなっているものの、依然、広大な面積の森林が失われ続けています。中国などの大規模な植林事業による森林面積の増加もあるため、結果的には世界全体での森林の純消失面積は年平均520万ヘクタール、日本の国土の約14%にあたる森林が地上から消えていることとなります(注1)。

図 世界の森林分布

世界の森林面積の年当たり国別純変化量(2000~2010)



次: [「森林減少・劣化の原因」](#)

1. 世界の森林はいま
2. 森林のさまざまな役割
3. 森林保全のさまざまな方法

• フォレスト パートナーシップ プラットフォーム ホーム

- 世界の森林とその保全
- 森林保全と企業
- パートナーシップによる森林保全
- 森林保全の方法と留意点
- 事例とデータベース
- 参考サイト
- 交流の場
- このサイトについて
- サイトマップ
- 環境省 社 告

サイト内検索 検索 [詳細検索](#)



「企業とNGO/NPOとのパートナーシップによる世界の森林保全に向けて」

[PDF形式\(2.4MB\)](#)



Copyright © Ministry of the Environment. All rights reserved. Forest Partnership Platform
企業とNGO/NPOの協働による世界の森林保全活動情報サイト

● 事例とデータベース（事例）

フォレスト パートナーシップ・プラットフォーム
Forest Partnership Platform

企業とNGO/NPOの協働による世界の森林保全活動情報サイト（このサイトについて）

世界の森林とその保全 森林保全と企業 パートナーシップ 方法と留意点 事例とデータベース 参考サイト 交流の場

フォレスト パートナーシップ・プラットフォーム ホーム > 企業による森林保全活動の事例：日本(5)と海外 > (2)三井住友海上火災保険株式会社

事例とデータベース

(2) 三井住友海上火災保険株式会社

所在地: 〒104-8252 東京都中央区新川12-27-2
問合せ先: 総務部 地球環境・社会貢献室
Tel: 03-3297-4004
URL: <http://www.ms-ins.com/>

企業による森林保全活動の事例：日本(5)と海外

(6) Pacific Gas & Electricity (PG&E)
所在地: Mail Code N10A, P.O. ...
[詳しく](#)

フルタフルタ
[詳しく](#)

フェリシモ
[詳しく](#)

(9) 日本たばこ産業株式会社
所在地: 〒105-8422 東京都港区虎ノ門2-2-1 JTビル 問合せ先: ...
[詳しく](#)

(2) 三井住友海上火災保険株式会社
所在地: 〒104-8252 東京都中央区新川12-27-2 問合せ先: 総務部...
[詳しく](#)

(1) 三菱商事株式会社
所在地: 〒100-8006 東京都千代田区丸の内2-3-1 問合せ先: 環境...
[詳しく](#)

企業・CSR概要

三井住友海上火災保険株式会社は、2001年に三井海上火災保険株式会社と住友海上火災保険株式会社が合併して誕生した、グローバルな保険・金融サービス事業を展開している企業です。同社は、その行動憲章の中において、社会的責任として「地域社会や国際社会への貢献とともに、地球環境の保全と改善」に取り組むことを謳っています。この憲章の下、スポーツ振興や事業活動を通じた交通安全・事故防止といった、企業体としての社会貢献活動のほか、社員・代理店によるボランティアを支える休暇制度や、寄付行為へのマッチングギフト制度¹⁾など、社員等による主体的な社会貢献活動の支援なども行っています。

環境面での活動としては、事業活動が及ぼす地球環境への影響を理解し、環境負荷を低減する活動に取り組んでいるほか、森林保全活動や都心の自社ビルの敷地・屋上の緑化等を行っています。また、特に生物多様性保全を重視し、生物多様性保全をテーマにしたシンポジウムの定期的な開催などの活動を行っているほか、企業全体の生物多様性の保全に対する取り組みのレベルアップを目指して、企業ネットワークである「[企業と生物多様性イニシアティブ\(JBIB\)](#)」²⁾にも参加しています。

代表的なプロジェクト

プロジェクト名称
[ジョグジャカルタ特別州野生動物保護林の修復と再生](#)

活動場所
インドネシア共和国ジョグジャカルタ特別州

プロジェクトの概要
森林の減少・劣化が世界的な問題となっている中、インドネシアにおいても熱帯林の減少・劣化が大きな問題となっています。同国のジャバ島のバリヤン野生動物保護林でも、周辺住民による森林利用や乾季の激しい乾燥等が原因となって熱帯林の草地化や裸地化、疎林化などの劣化や荒廃が進み、一部は農地化していました。

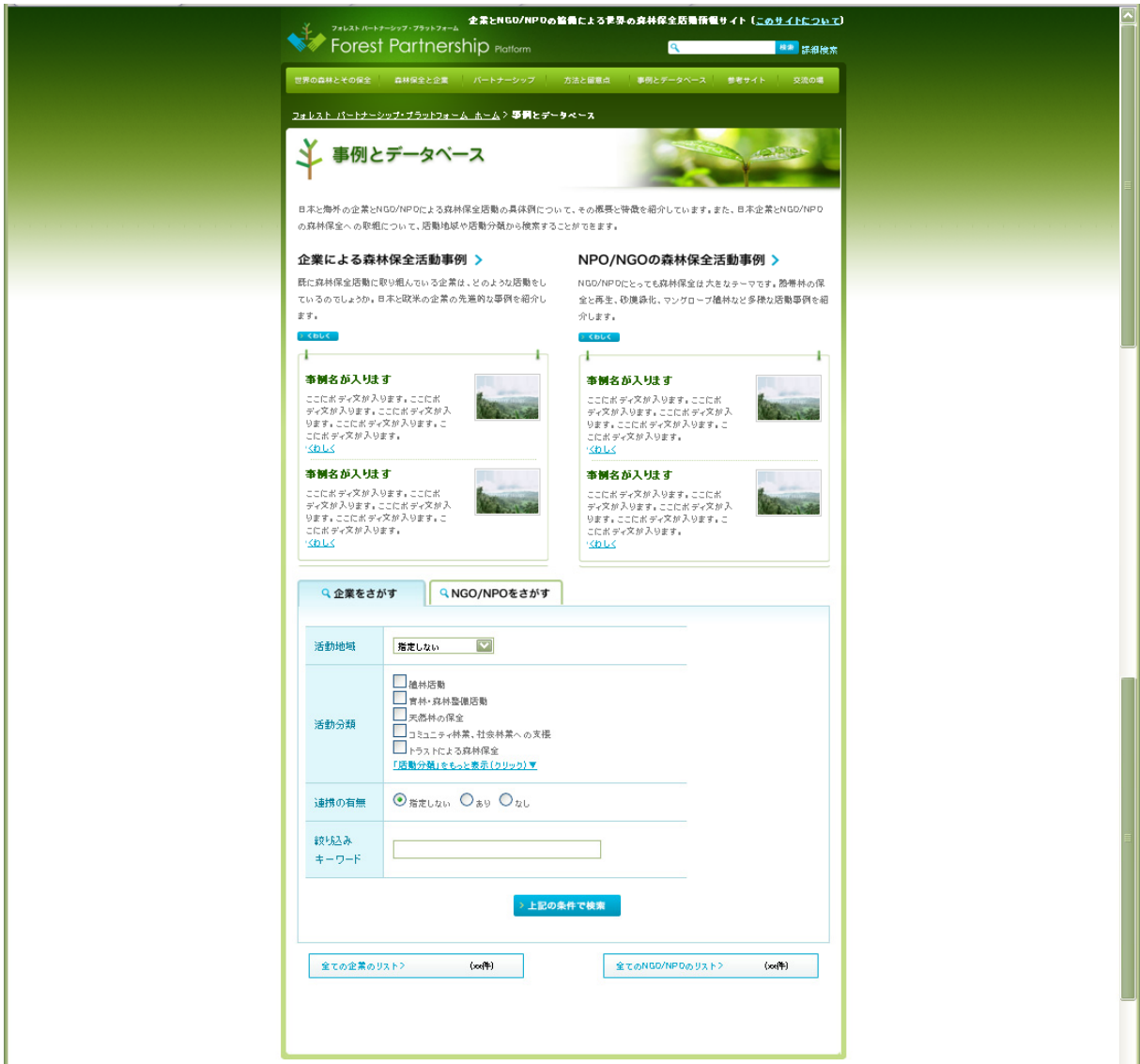


注釈

- ¹⁾ 社員や社内サークルなどがNPO等への寄付・助成を行う際、集まった寄付・助成額に対し会社がその同額を上乗せする制度。
- ²⁾ Japan Business Initiative for Biodiversity: 生物多様性の保全を目指して積極的に活動する企業の集まり。2011年1月現在、33社が正会員として参加している。
- ³⁾ 9,000トンの紙の原料を得るには18万本の木が必要で、それは面積にすると180ヘクタールになると言われています。
- ⁴⁾ 樹木を植栽し、樹間で家畜・農作物を飼育・栽培する農林業のこと。農林複合経営、混農林業、森林農業とも。
- ⁵⁾ [三井住友海上ホームページ](#)、[インドネシア熱帯林再生プロジェクト](#)、[お問い合わせ](#)

↑ ページ上部に戻る

● 事例とデータベース（データベース検索）



（４） 検索プログラムの仕様・保守マニュアル作成

情報プラットフォームの検索プログラムの維持管理のために、仕様書及び保守マニュアルを作成した。マニュアルの内容は以下のとおり。

- 検索プログラムの保守に必要な情報等
- 情報プラットフォームのファイル構成等の仕様
- 検索プログラムの仕様

< 目次 >

1. 概要
 - 1.1. このドキュメントの目的
 - 1.2. 用語集
2. 情報プラットフォームのファイル構成
3. 検索プログラムの仕様
 - 3.1. 「サイト内検索 結果」について
 - 3.2. 「データベース トップ」の「事例のランダム表示」の仕様について
 - 3.3. 「データベース トップ」の「リアルタイム該当数表示」の仕様について
 - 3.4. 「データベース 検索結果」の仕様について
4. 検索プログラムの保守に必要な情報等
 - 4.1. Google 検索を使っているので CSE のアカウント情報
 - 4.1.1. Google にログインする
 - 4.1.2. Google CSE にログインする
 - 4.2. 「サイト」内の各ページと「絞り込み(ラベル)」の適用方法
 - 4.2.1. 「サイト」の一覧を表示する
 - 4.2.2. 「サイト」を追加し、「ラベル」を設定する
 - 4.2.3. 既存の「サイト」を削除する
 - 4.2.4. 既存の「サイト」に「ラベル」を追加する
 - 4.2.5. 既存の「サイト」に「ラベル」を削除する
 - 4.2.6. 「ラベル」の一覧を表示する
 - 4.2.7. 「ラベル」を追加する
 - 4.2.8. 「ラベル」を削除する
 - 4.2.9. 「ラベル」を編集する
 - 4.3. 新規ページ追加時に Google にインデックスさせる方法
 - 4.3.1. Google にインデックスさせる意味
 - 4.3.2. Google にインデックスさせる方法
 - 4.4. 詳細ページを追加する場合の作業
 - 4.4.1. 追加した詳細ページをデータベース検索で利用できるようにするには
 - 4.5. 「活動地域」を追加する場合の作業
 - 4.5.1. 「活動地域」を追加する場合に必要な作業
 - 4.6. 「活動分類」を追加する場合の作業
 - 4.6.1. 「活動分類」を追加する場合に必要な作業
5. (付属 A)「ラベル」の一覧
6. (付属 B)関連ファイル構成一覧
7. (付属 C)インストール手順書

第 7 章 シンポジウムの開催

(1) シンポジウム開催の目的と概要

2008 年度調査において、企業と NGO/NPO の交流の場が少ないため、連携促進のためには、双方の情報交換の場や顔の見える関係構築が有効であると考えられた。このため、2009 年度に続き、企業と NGO/NPO のパートナーシップによる海外での森林保全活動の推進に関する情報や意義を共有することを目的としてシンポジウム「みんなで守り育む世界の森 2011—企業と NGO/NPO のパートナーシップによる森林保全活動」を開催した。

また、本シンポジウムで得られた結果については、情報プラットフォームに掲載するために取りまとめを行った。

タイトル：シンポジウム「みんなで守り育む世界の森 2011—企業と NGO/NPO のパートナーシップによる森林保全活動」

日時：2011 年 1 月 18 日（火）13：30～17：00

場所：JICA 地球ひろば 講堂（住所：東京都渋谷区広尾 4-2-24）

主催：環境省、地球・人間環境フォーラム

参加者：一般参加者 52 名（参加応募者 102 名）出展 NGO/NPO 12 名
森本英香 環境省大臣官房審議官ほか主催者スタッフ 9 名
合計 73 名

目的：①企業と NGO/NPO のパートナーシップによる海外での森林保全活動の必要性と留意点、課題等についての情報を参加者と共有する。
②海外における森林保全活動を実施している NGO/NPO と、パートナーシップに関心のある企業担当者の直接対話・情報交換の場を作る。

(2) シンポジウムの内容

プログラム概要は以下の通りであった。講師による講演と合わせて、地球・人間環境フォーラムより、本事業のこれまでの調査結果の発表、及び 2009 年度に作成したガイドブック「企業と NGO/NPO のパートナーシップによる世界の森林保全に向けて」の活用のための発表をおこなった。ガイドブックは配布資料に含めた。詳細は添付資料 3：シンポジウム配布資料を参照のこと。

【パート 1：講演会】

基調講演：「企業による海外での森林保全活動—成功の秘訣」

日比 保史（コンサベーション・インターナショナル日本プログラム代表）

事例：「アウトドアメーカーが取り組む森林保全活動」

篠 健司（パタゴニア日本支社環境担当）

調査結果発表：「企業と NGO/NPO の森林保全活動のトレンド」

【パート 2：NGO/NPO と企業との情報交換・交流会】

情報交換会では、企業からの参加者が複数の NGO/NPO と直接交流できるよう、海外での森林保全活動を実施している NGO/NPO に出展を呼びかけ、8 団体が参加した（下表）。参加者には事前に出展団体の活動概要や活動地域についての情報（添付資料 3 参照）をメール等で提供し、交流を希望する団体を 3 団体挙げてもらった。

当日は、参加者が情報交換を希望する NGO/NPO 3 団体を順に回り、各団体の担当者から 15 分間の活動内容説明や団体アピールを行った。その後約 15 分間の質疑応答の時間を取った。2009 年度の情報交換・交流会では質疑も含めて 1 団体 10 分間という時間設定であったが、時間が足りなかったという感想がその後のアンケートで多かったため、2010 年度は 1 団体 30 分とし、情報交換・交流に十分な時間が得られるよう配慮した。

表 情報交換・交流会出展 NGO/NPO

- | |
|-----------------------------------|
| 1 アジア植林友好協会（対象地：インドネシア） |
| 2 環境修復保全機構（対象地：タイ・カンボジア他） |
| 3 国際環境 NGO FoE Japan（対象地：インドネシア他） |
| 4 コンサベーション・インターナショナル（対象地：フィリピン他） |
| 5 ボルネオ保全トラストジャパン（対象地：マレーシア） |
| 6 緑の地球ネットワーク（対象地：中国） |
| 7 モア・トゥリーズ（対象地：フィリピン） |
| 8 緑化ネットワーク（対象地：中国） |

（3）参加者の反応

1) アンケートの概要

シンポジウム参加者の講演及び情報交換・交流会についての感想やコメントを得て今後の課題を明らかにするため、参加者へのアンケートを行った。

参加者 52 人のうち、アンケートには 26 人が回答した（回答率 50%）。

アンケートにおける質問項目は以下のとおりであった（アンケート用紙は添付資料 4 を参照）。

- | |
|--------------------------------|
| Q1. 特に関心をもたれたのはどの講演ですか？（複数選択可） |
| Q2. 講演の内容はいかがでしたか？（自由記入欄あり） |

- Q3. NGO/NPO と企業との情報交換・交流会はいかがでしたか？（自由記入欄あり）
- Q4. 企業と NGO/NPO とのパートナーシップによる森林保全活動について、ご意見・ご感想をお聞かせ下さい。（自由記入）

2) アンケートの結果

シンポジウムの内容については、アンケート結果より参加者の反応は以下のようであった。

【パート 1：講演会】

Q1. 特に関心をもたれたのはどの講演ですか？（複数選択可）

回答内容	回答数
「企業による海外での森林保全活動-成功の秘訣」 日比保史氏	18
「アウトドアメーカーが取り組む森林保全活動」 篠 健司氏	16
「企業と NGO/NPO の森林保全活動のトレンド」	12

Q2. 講演の内容はいかがでしたか？

回答内容	回答数
期待どおり	5
ほぼ期待どおり	13
どちらとも言えない	4
やや期待外れ	1
期待外れ	0
無回答	3

講演会の内容については、基調講演のコンサベーション・インターナショナル日比保史氏の講演に関心があったとの回答は、アンケート回答者 26 名のうち 18 名（69.2%）、事例発表のパタゴニア日本支社篠健司氏の講演も、16 名（61.5%）が、関心があったと回答している。講演内容についても、「期待どおり」「ほぼ期待どおり」の回答を合わせると 18 名（69.2%）となり、参加者の満足度は高かったといえる。

Q2.「講演の内容はいかがでしたか？」のアンケート自由記入欄へは感想・コメント（9 件記入）が寄せられた。概要を以下にまとめる。

- ・CSR として植林よりもすべきこと、という内容をご説明していた点、

非常に興味深かった。

- ・短時間のため、プレゼンが拙速の感があった。
- ・どのプレゼンも興味深かった。
- ・詳しい説明で良かったが、もっと聞きたいこともあった。
- ・もう少し一講演あたりの時間が長くてもよいのでは。
- ・企業と NGO/NPO の全体のトレンドがよくわかった。企業の本業での森林保全についてより詳しく聞きたかった。
- ・森林は、海との関係で大切なものであり、途上国での活動のノウハウをもう少し話してほしい。でも大変参考になった。
- ・パタゴニアは日本国における貴行発足以来、利益の 1% 援助を目標に掲げ CSR 活動として先進的活動を発足。ブランドイメージとしても消費者へのアピールがあったと思う。

内容については、興味深く聞いていただいたことが分かる。一方で時間が短かったという声が複数挙げられており、今後同様の講演を行う際にはもう少し長めの時間設定が求められることがわかった。

【パート 2 : NGO/NPO との情報交換・交流会】

NGO/NPO との情報交換・交流会については、アンケート結果より参加者の反応は以下のようにまとめられた。なお、パート 1 終了後に退席した参加者もいたため、パート 2 についてはアンケート回答者の母数は不明であり、回答者の割合を出すことはできない。

Q.NGO/NPO と企業との情報交換・交流会はいかがでしたか。

回答内容	回答数
興味深かった	10
それなりに興味深かった	8
あまり興味がなかった	1
全く興味がなかった	0
無回答	7

内容については、無回答を除く回答者 19 名のうち、18 名が「興味深かった」「それなりに興味深かった」と回答しており、NGO/NPO との情報交換・交流会は前年同様、参加者にとって十分に興味深い内容であったと考えられる。

自由記入欄に寄せられた感想・コメント（8 名記入）の概要は以下の通りだった。

- ・直接質疑応答でき、大変役に立った。

- ・大変貴重な話を聞け、これからの取り組みのヒントになった。
- ・やや時間不足だった。もっと話を聞きたかった。
- ・中国でポプラを植えるなど、環境的な成果の根拠がわからなかった。
- ・企業側の活動の好事例や想定できるベネフィットの観点からの説明が欲しかった。
- ・マレーシアで熱帯林再生に取り組んでいるので、ボルネオ保全トラストの活動は興味深かった。

前年のシンポジウムでの情報交換・交流会において 1 団体 10 分という時間設定が短すぎたことへの反省から、2010 年度は 1 団体 30 分に時間を延ばして実施したが、なお時間が足りないとの声もあった。

また、企業と NGO/NPO とのパートナーシップによる森林保全活動について、参加者にとくに意見を求めたところ、以下のような回答が寄せられた。

森林保全活動への取り組みについて

- ・本業との結び付きもあるので、検討したい。
- ・事業と関連性の高い活動に取り組むことを検討したい。
- ・CSR の一環として考える。
- ・様々な方法があって興味深い。
- ・企業の植樹活動は、地元地域への経済的貢献を主に、持続的生産形態をとっていくべき。

NGO とのパートナーシップについて

- ・企業と NGO とのパートナーシップは必要で、増えていくと思う。
- ・直接、意見交換できる機会は貴重。
- ・接点が少ない。お互いが望んでいることのギャップを埋める作業が必要。

参加した企業担当者の中には、今後森林保全活動への取り組みを進めていきたいと考えている人が複数いることがわかった。また、企業と NGO/NPO との意見交換の機会が限られていること、お互いの考えにギャップがあるとの認識を持ちつつも、このような情報交換や接点を得て理解を深めたいと考えている人もいることがわかり、情報交換・交流会の意義を改めて認識する結果となった。

また、パート 1 の講演会についても、「企業の参加をもっと増やす広報が必要」「国内の森林保全も取り上げるべきではないか」といった積極的なコメントが寄せられ、企業側の森林問題に関する関心の高さがうかがえた。

(4) 成果と今後の課題

上記の結果より、今回のシンポジウム開催の成果と課題としては、以下のよう
に考えられる。

【成果】

- ・ 企業と NGO/NPO パートナーシップによる森林保全をテーマとした講演会では、CSR や社会貢献で森林保全活動にこれから取り組もうとする企業、また本業と関連のある分野において、森林保全活動に取り組みたいと考えている企業からの参加者にとって有益な情報提供を行うことできた。
- ・ NGO/NPO との情報交換・交流会については、今回は 1 団体あたりの時間を 30 分に延ばしたため、NGO/NPO 側からの活動説明と質疑応答に各 15 分の時間配分となり、昨年度よりは落ち着いた状況で情報交換・交流ができた。アンケート結果からも参加者の満足がうかがえ、企業と NGO/NPO の双方にとって、有益な交流の機会となったといえる。

【課題】

- ・ 企業と NGO/NPO との情報交換・交流会では、昨年度の 1 団体 10 分という設定が短すぎたことへの反省から、今回は 1 団体を 30 分ずつの時間設定としたが、それでも時間が足りないという声があった。一方で、NGO/NPO の説明が長かったところもあり、適正な時間配分については、課題が残った。
- ・ 一方、参加者が多く集まった NGO/NPO のブースとあまり集まっていないブースとの差が大きかった。参加者がコンサベーション・インターナショナルと FoE Japan などの比較的知名度の高い団体に偏る傾向があった。企業と NGO/NPO との情報交換・交流を進めるうえでは、企業が関心を持つ活動を行っている団体を集めることが重要である。一方で、知名度は低いものの地道に現地での活動を続け、海外での森林保全に貢献しているような NGO/NPO の活動を広め、日本の NGO/NPO のボトムアップにはつなげていくことは、今後の課題と言える。